

困ったときは

付属の各説明書をご覧ください。

本書および別冊の説明書には、困ったときに役立つ情報が記載されています。

それでもわからないときは下記にお問い合わせください

XYZ(ジーゼット)と関連商品について

- 商品の情報
- アップグレード/更新地図のご案内
- 商品の取り扱い
- お買い物相談
- 商品の故障や修理(型名、お買い上げ日、症状を具体的にご連絡ください。)

VICS 情報について

- XYZの調子や使用方法、受信の可否
- 地図表示(レベル3)の内容
- VICS情報の受信エリアや内容の概略

- 文字情報(レベル1)の内容
- 簡易図形表示(レベル2)の内容
- VICSの概念、サービス提供エリア

- VICSの最新情報、FM多重放送局の周波数の情報など

地図の情報について

- 地図データや検索データなど

お問い合わせ先に迷ったら、お客様相談センター、またはお買い上げの販売店までご相談ください。

■ XYZ関連ホームページ

XYZ ホームページ : <http://www.sony.co.jp/XYZ/>
サポートのページには、FAQ(よくあるご質問)やアップグレード/更新地図のご案内などが掲載されています。
Sony Mobile : <http://www.sony.co.jp/SonyMobile/>
Sony Drive : <http://www.sony.co.jp/SonyDrive/>

■ お客様相談センター

ソニー株式会社 〒141-0001 東京都品川区北品川 6-7-35
お問い合わせはお客様相談センターへ ● ナビダイヤル.....0570-00-3311 (全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます) ● 携帯電話・PHSでのご利用は...03-5448-3311 ● Fax.....0466-31-2595 受付時間: 月~金 9:00~20:00、土・日・祝日 9:00~17:00

電話は自動応答にてお受けしています。

■ (財) VICS センター (東京センター)

電話によるお問い合わせ

電話番号: 0570-00-8831
(全国から市内通話料金でご利用になれます)
PHS 専用: (03) 3592-2033 (東京)
(06) 6209-2033 (大阪)
受付時間: 9:30 ~ 17:45
(土日、祝祭日、年末年始のセンター休日は除く)

Fax によるお問い合わせ

Fax 番号: (03) 3592-5494 (全国)
受付時間: 24 時間

■ (財) VICS センターのホームページ

URL : <http://www.vics.or.jp/>

■ 株式会社ゼンリン

フリーダイヤル: 0120-210-616
受付時間: 月~金 10:00 ~ 17:00
(祝祭日、株式会社ゼンリン指定休日は除く)



この説明書は100%古紙再生紙とVOC(揮発性有機化合物)ゼロ植物油型インキを使用しています。

SONY®

XYZ 本体操作編

HDD AV NAVI SYSTEM XYZ本体ファームウェア



ナビゲーション

..... 11

ナビゲーションメニューを
使う 19

音楽を聞く
..... 35

テレビを見る
..... 39

ビデオを見る
..... 43

AUX入力
..... 49

フォトビューワー
..... 53

WEB ブラウザ
..... 63

メール
..... 73

ファイルブラウザ
..... 89

外部カメラ
..... 95

PDFを見る
..... 97

システム設定
..... 101

その他
..... 105

目次

目次は、メニュー索引としても活用いただけます。
メニュー項目を探したいときは、目次を活用ください。

重要なお注意 9

ナビゲーション

地図の見かた 12

地図を動かす—スクロール 12

地図の縮尺を変える—ズーム 12

地図の表示方向を変える 13

自車位置を正しく表示する 13

自宅を登録する 14

ツールバーを使う 15

画面の切り替えかた 16

ボタンを押すだけで地図画面に
切り替える 16

各ソースの表示方法を切り替える 17

ナビを使っているときにソースを
切り替える 17

ナビゲーションメニューを使う

行き先を決める 20

「ジャンルで探す」 20

「住所で探す」 20

「電話番号で探す」 21

「シチュエーションで探す」 21

「名称で探す」 22

「マークで探す」 22

「その他の方法で探す」 22

「最寄で探す」 22

「検索履歴で探す」 22

「ルート履歴で探す」 22

「郵便番号で探す」 22

「緯度経度で探す」 22

「自宅に帰る」 23

ルート情報/案内を見る 24

「ルート案内を開始する/終了する」 24

「ルート設定を編集する」 24

「複数ルートで探す」 24

「ルートを探す」 24

「ルートを編集する」 24

「ルートを消去する」 24

「シミュレーション開始」 24

「モーションガイドデモ」 24

「経由地をスキップする」 25

「ルート全体を表示する」 25

「再探索」 25

「編集」 25

「詳細」 25

「OK」 25

VICS 情報を見る 26

「文字情報を見る」 26

「図形情報を見る」 26

「FM 文字多重を見る」 26

「ビーコン図形情報を見る」 27

「その他 VICS 情報を見る」 27

「VICS 放送局を選ぶ」 27

「FM 多重放送局を選ぶ」 27

ナビの設定をする 28

「ランドマークを設定する」 28

「地図を設定する」 28

「地図の表示を設定する」 28

—「メインマップ表示方向

—「サブマップ表示方向」

—「簡易マップ自動切替え」

—「走行軌跡の表示」

—「走行軌跡の消去」

—「地図カラーの自動切替え」

—「方面ガイドスクロール」

—「立体ポリゴン表示」

—「立体ランドマーク表示」

—「一方通行表示」

—「信号機表示」

—「詳細地図のスケール初期値」

「自車位置を修正する」 29

「自車マークを変更する」 29

「ビュー切替え」 29

「地図カラー設定」 29

「3D マップを調整する」	29	「ポップアップ情報の表示」	32
「案内方法を設定する」	29	「2画面表示時のVICS ポップアップ割り込み」	32
「音声案内」	29	「ポップアップ情報の表示時間」	32
「音声案内中の外部出力アッテネート」	29	「ビーコン受信のチャイム通知」	32
「案内ポップアップ表示」	29	「ビーコン情報を消す」	32
「2画面表示時の案内ポップアップ割り込み」	29	「車両情報を確認する」	33
「方面看板表示」	29	「接続情報を確認する」	33
「XYZ モーションガイド表示」	29	－「GPS アンテナ」	
「XYZ モーションガイドアニメーション」	29	－「バックセンサー」	
「ルート線表示」	29	－「パーキングブレーキセンサー」	
「探索方法を設定する」	30	－「車速/パルス数」	
「オートリルート」	30	－「ビーコンユニット」	
「渋滞回避オートリルート」	30	－「自律航法」	
「ルート探索後の全ルート表示」	30	－「自律センサーの感度調整」	
「渋滞情報考慮」	30	－「拡張ステーション」	
「学習ルート探索」	30	「GPS 受信状況を確認する」	33
「学習データの消去」	30	－「緯度」	
「行き先の検索を設定する」	30	－「経度」	
「シチュエーション編集」	30	－「GPS レベル」	
「かんたん最寄編集」	30	－「高度」	
「シチュエーション初期化」	30	「車種を設定する」	33
「かんたん最寄初期化」	30	「車両情報を設定する」	34
「マークを設定する」	31	－「取り付け角度自動調整の初期値を設定する」	
「マークを編集する」	31	－「自律航法の学習値を初期化する」	
－「名称」		－「GPS を初期化する」	
－「読み」			
－「シンボル」			
－「サウンド」			
－「グループ」			
－「TEL」			
－「登録日時」			
－「削除」			
「グループ名を編集する」	31		
「グループ名を初期化する」	31		
「VICS 情報を設定する」	32		
「渋滞情報の表示」	32		
「渋滞なし・不明表示」	32		
「規制表示」	32		
「駐車場表示」	32		
「渋滞情報の点滅」	32		
「取得時刻の表示」	32		

音楽を聞く

音楽画面各部のはたらき	36
LIST を使って再生する	37
「プレイリスト」	37
「アルバム」	37
「アーティスト」	37
「検索」	37
「ジャンル」	37
「曲名」	37
「ランキング」	37
「未再生曲」	37
「外部メディア」	37

次のページにつづく ➡

目次(つづき)

音楽メニューを使う	38
「再生」	38
「全トラックシャッフル」	38
「再生モード」	38
「再生モードオフ」	38
「1曲リピート」	38
「アルバムリピート」	38
「トラックシャッフル」	38
「アルバムシャッフル」	38
「シャッフル&リピート」	38
「次のアルバム」	38
「前のアルバム」	38
「ビジュアルライザ」	38
「情報を見る」	38
「システム設定」	38

テレビを見る

テレビ画面各部のはたらき	40
テレビメニューを使う	41
「ツールバーを隠す/表示」	41
「テレビ設定」	41
「音声画面設定」	41
－「画面サイズ」	
－「音声」	
－「画質調整」	
「チャンネル設定」	41
－「オート」	
－「マニュアル」	
「システム設定」	42

ビデオを見る

ビデオ画面各部のはたらき	44
LISTを使って再生する	45
「マイビデオ」	45
「外部メディア」	45

ビデオメニューを使う	46
「ツールバーを隠す/表示」	46
「続きから再生」	46
「先頭から再生」	46
「しおり追加」	46
「しおり再生」	46
「しおり削除」	46
「早見再生」	47
「スロー再生」	47
「リピートON/OFF」	47
「外部メディア保存」	47
「設定」	48
「情報を見る」	48
「ビデオ設定」	48
－「シーンサーチON/OFF」	
－「音声画面設定」	
－「連続再生設定ON/OFF」	
「システム設定」	48
「並べ替え」	48
「登録日時(昇順)」	48
「登録日時(降順)」	48
「タイトル名(昇順)」	48
「タイトル名(降順)」	48

AUX入力

DVDプレーヤーなど外部機器を接続する .	50
AUX画面各部のはたらき	50
AUX入力メニューを使う	51
「音声画面設定」	51
「画面サイズ」	51
「音声」	51
「画質調整」	51
「システム設定」	51

フォトビューワー

写真画面各部のはたらき	54
写真を見る	56

カレンダー表示する	56
スパイラルブラウジング表示する	57
スライドショーをする	57
XYZ本体に写真ファイルを転送する	57
フォトビューワメニューを使う	59
「画面切替」	59
「スパイラルON/OFF」	59
「カレンダー ON/OFF」	59
「スライドショー」	59
「編集」	59
「回転」	59
－「右90度」	59
－「左90度」	59
「並べ替え」	59
－「名前」(昇順)	
－「名前」(降順)	
－「時間」(昇順)	
－「時間」(降順)	
「名前の変更」	59
「削除」	59
「元に戻す」	59
「ズーム」	59
「マイピクチャ登録」	60
「情報を見る」	60
「メディア」	60
「メディア選択」	60
「メディア取り込み」	60
「メディア書き出し」	60
「外部メディア保存」	60
「CFカードを取りはずす」	60
「設定」	61
「フォト設定」	61
－「スライドショー設定」	
－「表示設定」	
「システム設定」	61

WEBブラウザ

インターネットの準備をする	64
XYZ本体に通信カードを挿入する	64
インターネット接続を確認する	64

ホームページを見る	65
WEB画面各部のはたらき	66
WEBブラウザメニューを使う	67
「基本」	67
「前に戻る」	67
「次に進む」	67
「ホームページを表示」	67
「ページの更新」	67
「読み込みの中止」	67
「URL入力ジャンプ」	67
「リンク先を別のタブで開く」	67
「ブックマーク」	67
「ブックマークを表示」	67
「ブックマークに登録」	68
「ツール」	69
「オンライン/オフラインモード」	69
「ページを参照」	69
「履歴を表示」	69
「履歴を全件削除」	69
「キャッシュを削除」	69
「表示」	69
「タブ切り替え」	69
「現在のタブを閉じる」	69
「タブを追加」	69
「次のフレームに移動」	69
「検索」	69
「文字サイズ」	69
「文字コード変換」	69
「ネットワーク接続」	70
「設定」	70
「WEBブラウザ設定」	70
－「アニメーションGIF」	
－「JavaScriptの実行」	
－「Plug-inの実行」	
－「Cookieの設定」	
－「起動時に表示するページ」	
－「ホームの設定」	
「システム設定」	71
「WEBブラウザ初期化」	71
「WEBブラウザを終了」	71

次のページにつづく ➡

メール

インターネットの準備をする	74
XYZ本体に通信カードを挿入する	74
インターネットの接続を確認する	74
メールの初期設定をする	75
メールボックス一覧画面各部のはたらき ..	77
メールボックス一覧メニューを使う	78
「新規作成」	78
「受信」	78
「アドレス帳表示」	78
「メールボックス名変更」	78
「機能」	78
－「ネットワーク接続」	
－「送信箱のメールを送信」	
－「全受信メール一覧」	
－「メール振り分け実行」	
－「ごみ箱の全メールを削除」	
「設定」	79
－「メール設定」	
－「システム設定」	
「メール終了」	79
メールを作成、送信する	80
メール編集画面の働き	80
メール編集メニューを使う	81
「すぐに送信」	81
「送信箱に保存」	81
「草稿箱に保存」	81
「Cc, Bccの設定」	81
「ファイル添付」	81
「メール編集中止」	81
アドレス帳を使う	82
アドレス帳に登録する	82
アドレス帳から宛先を選ぶ	83
アドレス帳メニュー	84
「このグループの名称変更」	84
「このグループを初期化」	84
「このアドレスを編集」	84
「このアドレスを削除」	84

「このアドレスを移動」	84
「一覧形式の変更」	84
「新規アドレス追加」	84
メールを受信して読む	85
受信メール一覧画面各部の働き	85
受信メール一覧メニューを使う	86
「このメールに返信」	86
「このメールをごみ箱へ」	86
「このメールを移動」	86
「機能」	86
－「新規作成」	
－「送信」	
－「受信」	
－「検索」	
－「一覧形式の変更」	
「ごみ箱の全メールを削除」	86
「このメールを削除」	86
「メール終了」	86
メール閲覧画面各部の働き	87
メール閲覧メニュー	88
「前のメールを読む」	88
「次のメールを読む」	88
「返信/転送/編集」	88
－「このメールに返信」	
－「全員に返信」	
－「転送」	
－「引用して新規作成」	
「添付ファイル一覧」	88
「差出人をアドレス帳に登録」	88
「メール一覧に戻る」	88

ファイルブラウザ

ファイルを表示する	90
ファイルブラウザ画面各部のはたらき	91
ファイルブラウザメニューを使う	92
「開く」	92
「サムネイル表示」	92
「編集」	92
「コピー」	92
「移動」	92

「削除」.....	92
「名前の変更」.....	93
「フォルダ新規作成」.....	93
「フォーマット」.....	93
「CFカードを取りはずす」.....	93
「情報を見る」ープロパティ.....	93

外部カメラ

カメラ入力の初期設定をする.....	96
外部カメラの映像を表示する.....	96

PDFを見る

PDF 画面各部のはたらき.....	98
PDF メニューを使う.....	99
「操作」.....	99
「ファイル」.....	99
ー「開く」	
ー「保存」	
「ズーム」.....	99
ー「縮小」	
ー「拡大」	
「実際の大きさ」.....	99
「幅に合わせる」.....	99
「全体表示」.....	99
「回転」.....	99
ー「右90度」	
ー「左90度」	
「表示」.....	99
「PDF 画面」.....	99
「しおり」.....	99
「サムネイル」.....	99
「移動」.....	99
「最初のページ」.....	99
「最後のページ」.....	99
「ページ指定」.....	99
「前の画面」.....	99
「次の画面」.....	99
「設定」.....	100

「スクロールバー（水平）」.....	100
ー「表示」	
ー「非表示」	
「スクロールバー（垂直）」.....	100
ー「表示」	
ー「非表示」	
「CFカードを取りはずす」.....	100
「Adobe Reader LEを終了」.....	100

システム設定

システム設定.....	102
「基本設定」.....	102
「音設定」.....	102
ー「操作音」	
ー「FM/ライン音声出力レベル調整」	
ー「スピーカー出力（車載時）」	
ー「スピーカー出力（ホームステーション接続）」	
「FMトランスミッター」.....	102
「外部入力設定」.....	102
ー「カメラ入力の自動切替」	
ー「AUXスキップ」	
「文字入力設定」.....	102
ー「学習辞書の登録」	
ー「学習辞書のクリア」	
「タッチパネル」.....	102
ー「タッチパネル調整」	
「パワーオンパスワード」.....	103
「画面設定」.....	103
「スクリーンセーバー」.....	103
ー「スクリーンセーバーの起動」	
ー「スクリーンセーバーの種類」	
ー「起動までの時間」	
ー「時計表示」	
「オートディマー」.....	103
「ブライトネス」.....	103
「デモンストレーション」.....	104
ー「オートスタート設定」	
ー「表示切替」	
ー「デモンストレーションの開始」	

目次(つづき)

「ネットワーク設定」	104
「プロファイル設定」	104
「有効/無効設定」	104
「ネットワーク診断」	104
「ネットワーク情報」	104
「バージョン情報」	104
「ファームウェア」	104
「地図データ」	104
「CFカードを取りはずす」	104

- 本書で使っている画像は、スチル画像によるイメージのため、実際の画面とは見えかたが異なる場合があります。
- 本書で使っている画面は、NV-XYZ777EX/XYZ777LE/XYZ777の例です。
ご使用の地図データにより、一部表示が異なる場合があります。

その他

地図について	106
収録情報の一覧表	109
個人情報保護について	109
地図に表示される記号や道路の色について	110
料金表示機能の対象道路	111
VICSについて	113
商標と著作権について	117
困ったときは	131
ナビゲーション	131
テレビを見る	132
音楽を聞く	133
ビデオを見る	133
フォトビューワー	134
メール	134
WEB ブラウザ	135
ファイルブラウザ	136
PDFを見る	136
エラーメッセージ一覧	137
XYZ本体	137
ナビゲーション	137
ビデオを見る	137
フォトビューワー	138
メール	138
WEB ブラウザ	138
PDFを見る	138
用語集	139
索引	143

重要なご注意

重要！

必ず下記のことを守ってください。守らないと本機の機能が使えなくなります。

本機には車載用に設計されているため、別冊の取付・接続編に沿った正しい設置がされていれば安心して車でも使えます。しかし、何らかの原因でハードディスクが故障した場合、データは修復できません。大切なデータを失うことのないよう、特に以下の点にご注意ください。なお、ハードディスクの記録内容の補償について、弊社は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

ハードディスクを壊したり、大切なデータを失ったりしないために

- 付属のソフトウェア以外では、本機のハードディスクをフォーマットしないでください。
- 付属のソフトウェア以外では、本機のハードディスクのファイルを追加/削除/移動したり、ファイル名の変更をしったりしないでください。
- ハードディスク搭載部（ハードディスク本体の場合、XYZ本体。分離型の場合、コアユニット）を車内などの高温多湿または低温になる場所に放置しないでください。
- お客様自らでハードディスクの交換や増設を行わないでください。
- 本機を落としたり、ぶつけたりするなど強い衝撃を与えないでください。
- 悪路走行など激しい振動が加わる場所や不安定な場所で使わないでください。
- 電源を入れたまま本機を移動しないでください。
- データの書き込み中や読み込み中（本機のハードディスクアクセスランプが点灯中）には、絶対に電源を切ったりリセットしたり、接続した機器からはずしたりしないでください。

- 急激な温度変化（毎時 10℃以上の変化）のある場所では使わないでください。
- テレビやスピーカー、磁石、磁気プレスレットなどの磁気を帯びたものを本機に近づけないでください。

データのバックアップのお願い

ソフトウェア更新時や修理時に、まれにデータが消失したり変更されたりすることがあります。これらの作業を行う前は必ず、自らで、データをバックアップしてください。データの消失に関する補償やそれに付随する損害には、弊社は一切の責任を負いかねます。なお、“メモリースティック”などの記録媒体そのものの故障の場合にも、データの修復はできません。大切なデータは定期的にバックアップすることをお勧めします。

著作権について

あなたが本機に転送したものは、個人として楽しむほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。

ソフトウェアの不正コピー禁止について

本機に付属のソフトウェアは、ライセンスあるいはロイヤリティ契約のもとに供給されています。これらのソフトウェアを不正にコピーすることは法律で禁止されています。

個人情報について

- 本製品には、お客様の個人情報が保存されることがありますので、盗難などには充分ご注意ください。
- プライバシー保護のため、本製品を譲渡、処分などする場合は、個人情報の取り扱い、管理（消去など）を必ずお客様の責任において行ってください。



ナビゲーション

地図の見かた	12
自転車位置を正しく表示する	13
自宅を登録する	14
ツールバーを使う	15
画面の切り替えかた	16

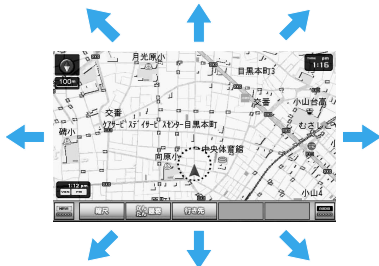
地図の見かた

地図を動かす＝スクロール

見たい方向の地図の上をタッチ、
またはタッチしたままにします。



地図画面をタッチしたまま、動かしたい
方向に指をずらすと地図の中心からの位
置によってスクロールの速度が変わりま
す。



ちょっと一言

自転車マークが表示されていない場合も、地図を動かすこ
とができます。

地図の縮尺を変える＝ズーム

広域画面



詳細画面



1 ナビツールバーの「縮尺」をタッチする。



「縮尺」

2 「広域」または「詳細」をタッチする。

タッチしたままにすると、縮尺を連続し
て変更します。



ちょっと一言

- タッチしたまま、右回り/左回りに円を描いて、地図の縮尺を広域/詳細に変更することもできます。
- 縮尺バーの中央を指でスライドすることでも連続変更できます。
- 2画面表示のときも、画面を選んで縮尺を変えることができます。
- 走行中は詳細（市街）地図でのスクロール操作はできません。スクロールした場合は縮尺が詳細地図ではないスケールに自動変更されます。
- 走行中、縮尺250m以下で、詳細地図を表示していない場合、細街路（主に道幅が3.0m以上5.5m未満の道路）は表示されません。
- 詳細地図に表示を切り替える縮尺は、地図の表示設定で25m、50m、100mから選択できます。
- XYZ88/XYZ77/XYZ55/XYZ33で100m詳細地図を使用するためには、2005年に以降に発売の地図が必要です。詳しくは裏表紙に記載のXYZホームページをご覧ください。

地図の表示方向を変える

方位（コンパス）で、地図の向きが確認できます。「NORTH」と表示されるときは北を上、何も表示されないときは進行方向を上にして表示しています。

方位（コンパス）をタッチする。
方位（コンパス）



自車位置を正しく表示する

自車位置は、GPS 衛星の電波を受信、および自律航法とマップマッチングの方法で測定されています。

本機を初めて取り付けたときや他の車に付け替えたときは、見通しの良い場所でGPS 衛星を確実に受信し、自律航法とマップマッチングの測定方法を利用して、自車位置を正しく測定（測位）させる必要があります。

1 ナビツールバーの「現在地」をタッチする。

すでに現在地を表示しているときは不要です。

2 地図画面の▲マーク（自車）が赤（GPS測位中）の状態、周りに高い建物や木々がない道路を一定速度で30分ほど走行する。



▲マークの色で測位状況が分かります。

赤色：正常

灰色：測位できていない

オレンジ色：自律センサーだけで測位している

自宅を登録する

自宅を登録しておくと、どこへ行っても帰宅時は、行き先検索メニューから「自宅に帰る」を選ぶだけで自宅までのルート案内を開始できます。

1 自宅に駐車（パーキングブレーキを引いた）状態で、アプリケーション選択画面から「ナビゲーション」をタッチする。

2 ナビツールバーの「現在地」をタッチする。
すでに現在地を表示しているときは表示されません。手順3に進んでください。



3 自宅位置をタッチする。



自宅位置に✚（カーソル）マークが付きます。

4 ナビツールバーの「マーク登録」をタッチする。



✚マークが付きます。

5 ✚マークの上に、マウスマークがあることを確認する。

マウスマークが表示されないときは、

✚マークをタッチして、マウスマークを表示します。



6 ナビツールバーの「決定」をタッチする。



決定メニューが表示されます。

7 「マークを編集する」をタッチする。



マーク設定画面が表示されます。

8 「グループ」をタッチする。

9 「自宅」をタッチする。

マークの場所が自宅として登録されます。



ちょっと一言

以下の方法で探しても登録できます。自宅から離れた場所や、GPSが受信できない場所で自宅を登録するときに便利です。

- 住所で探す (20ページ)
- 電話番号で探す (21ページ)

ツールバーを使う

地図画面下段のNAVIボタンをタッチすると、地図画面下段にツールバーが表示されます。



ツールバー

ツールバーに表示されるボタン

操作の状態に合わせ、以下のうち、必要なボタンが表示されます。

- 縮尺
- かんたん最寄
- 決定
- マーク登録
- 現在地
- 全ルート
- 渋滞確認 (ルート沿いの渋滞箇所を地図と音声で知らせます。)
- 音声ガイド (次のガイドポイントを案内します。)
- 行き先
- 戻る

ツールバーを切り替える

テレビ、音楽、ビデオを同時に使用しているときは、ツールバーのみを切り替え、テレビや音楽の操作をすることができます。

左下 (または右下) のボタンをタッチするたびに、ナビゲーションのツールバーと、同時に使用している機能のツールバーが切り替わります。

画面の切り替えかた

ボタンを押すだけで地図画面に切り替える

MAP ボタンを押します。

- ナビを一緒に使える機能の場合は、地図＋音声に切り替わります。

- 音楽
- テレビ
- ビデオ
- AUX



MAP

地図＋音声



- ナビを一緒に使えない機能の場合は、地図に切り替わります。

- フォトビューワー
- WEB ブラウザ
- メール
- ファイルブラウザ



MAP

地図



ちょっと一言

- ナビを使いながら他の機器の音声を聞くことができます。

本機をカーステレオに接続すると、ナビゲーションの音は本機から、音楽やビデオなどの音声はカーステレオから出力することができます。カーステレオとの接続に、FMモジュレーターやFMトランスミッターを使用しているときは「システム設定」→「基本設定」→「FMトランスミッター」(102ページ)、オーディオ用接続コードを使用しているときは「システム設定」→「基本設定」→「音設定」→「FM/ライン音声出力レベル調整」(102ページ)の設定が必要です。

- ナビゲーションの音を消すことができます。

音楽やテレビの音声を聞いているときにナビゲーションの音が聞こえないようにすることができます。「ナビゲーションメニューを使う」→「ナビの設定をする」→「案内方法を設定する」→「音声案内」(29ページ)をご覧ください

- 地図＋音声の状態でお使いのとき、音声だけを消すことができます。

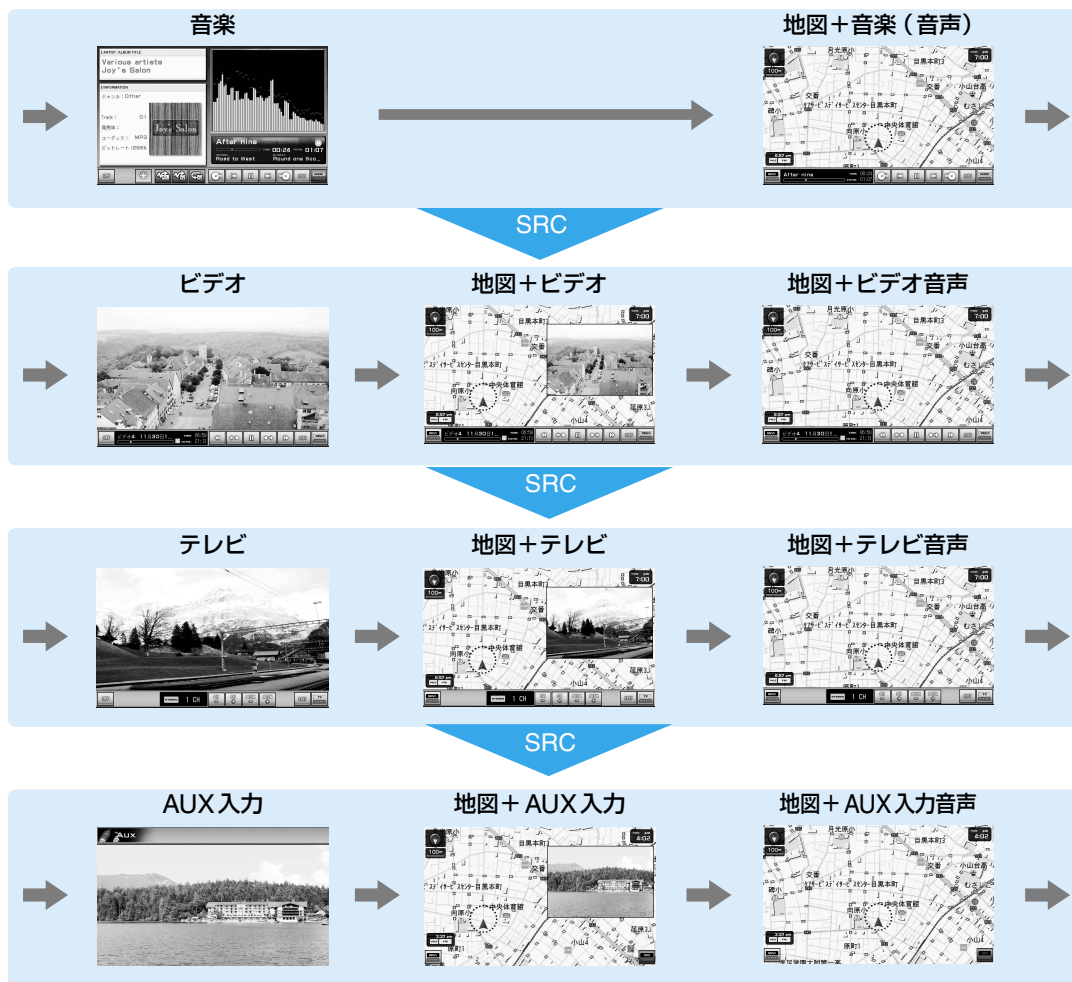
SRC (SOURCE) ボタンを押し続けると(2秒以上)、音声側のアプリケーションだけが終了し、地図画面は残ります。

各ソースの表示方法を切り替える

DSPL (DISPLAY) ボタンをくり返し押します。
 押すごとに、以下の図の ➡ のように、表示がくり返し切り替わります。

ナビを使っているときにソースを切り替える

SRC (SOURCE) ボタンをくり返し押します。
 以下の図のようにソースがくり返し切り替わります。
 表示されるビューは最後に表示していたビューに、再生される音声や映像は最後に聞いていた音声や見ていた映像（またはテレビチャンネル）になります。





ナビゲーションメニューを使う

行き先を決める	20
ルート情報/案内を見る	24
VICS 情報を見る	26
ナビの設定をする	28

行き先を決める

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「ナビゲーション」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。
- 3 「行き先を決める」をタッチする。

「ジャンルで探す」

食事や買い物、スポーツなど、目的（ジャンル）で探します。

- 1 左リストでジャンルをタッチしてから、右リストでさらに細かいジャンルをタッチする。



ジャンルリスト

さらに絞り込まれたジャンルリストが表示されます。

- 2 ジャンルをタッチする。



- 3 都道府県、市区町村の順でタッチする。



- 4 行きたい施設をタッチする。



該当する場所の地図が表示されます。

ちょっと一言

- 手順3、4で  が表示されたときにMENUボタンを押すと、店舗や施設を現在地から近い順に探したり、50音順に並べ替えたり、絞り込んだりできます。
- 中分類（ファミレス、ファーストフードなど）および小分類（個別の店舗名など）は前回選択した項目が1番目に並び、2番目以降は選択された頻度に応じて並びます。ただし、「全て」は常にリストの1番上に表示されます。

「住所で探す」

都道府県や市区町村、大字町名、番地を選び、該当する地域の地図を表示できます。

- 1 都道府県をタッチする。



- 2 画面に従って住所をタッチする。



該当する場所周辺の地図が表示されます。

ご注意

- 一部の市区町村では、番地、号を指定できません。
- 選びたい番地/号数が表示されない場合は、近い数字を選んでください。

ちょっと一言

番地など住所の詳細が分からないときは、市区町村を指定したあと「代表地点」をタッチすると、選んだ場所の代表地点の地図が表示されます。

「電話番号で探す」

電話番号を入力して、電話帳に掲載されている店舗の場所を調べられます。

数字をタッチして、電話番号を市外局番から入力する。

10桁目を入力すると、自動的に検索が始まります。手動で検索を始めるには、「検索」をタッチします。

店舗などの電話番号を入力したとき

入力した電話番号が検索情報と一致すると、指定した場所付近が地図表示されます。

店舗などが検索できないとき

入力した電話番号が検索情報と一致しない場合、次の画面が表示されます（電話番号を正しく入力しても、この画面が表示されることがあります）。



「再入力」をタッチすると、電話番号入力画面に戻ります。

「OK」をタッチすると、行き先検索方法の画面に戻るので、もう一度、違う検索方法から探してください。

ちょっと一言

リモコンをお使いの場合には、数字ボタンの「0」を押すと「電話番号で探す」画面をすぐに表示できます。

個人宅の電話番号を入力したとき

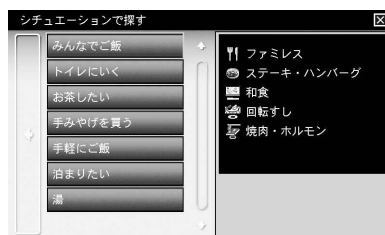
電話帳に記載してある個人名の姓のみ入力してください。入力した電話番号と個人名が一致すると、場所が地図表示されます。一致しなかったり、入力し忘れてしまうと、「個人名を確認できませんでした」と表示され、個人名称入力画面に戻ります。

ご注意

電話帳に掲載されていない場合は、検索できません。

「シチュエーションで探す」

その時々場面（シチュエーション）を選ぶだけで、自動的にお勧めの場所を探してくれます。たとえば、ドライブ中に「みんなでご飯」を選ぶと、最寄のレストランやお気に入りのチェーン店を簡単に見つけられます。

1 シチュエーションをタッチする。

自転車位置周辺地域で条件に該当する施設が表示されます。

2 施設名をタッチする。

該当する場所周辺の地図が表示されます。

ちょっと一言

シチュエーションの名称や項目は、変更することができます（30ページ）。

次のページにつづく ➡

行き先を決める(つづき)

「名称で探す」

店舗や施設の名称を入力し、候補地を絞り込んで探せます。

1 名称を入力する。

1文字入力するたびに、該当する件数が絞り込まれます。件数が少なくなると「都道府県で絞り込む」、「最寄で探す」が選べます。さらに件数を絞り込むと、「すべてを表示する」が選べます。



2 「都道府県で絞り込む」をタッチする。

3 都道府県名をタッチする。



4 施設名をタッチする。



該当する場所周辺の地図が表示されます。

「マークで探す」

登録してあるマークから、そのマークの場所を簡単に呼び出せます。あらかじめ、よく行く場所などにマークを付けて、本機に登録しておいてください。いったん登録しておくことで、マークで簡単に探せるので、毎回住所や電話番号を入力する必要がありません。

マークグループをタッチして選び、マークをタッチする。



登録してあるマークグループ

選んだマーク周辺の地図が表示されます。

ちょっと一言

- マークの付けかたについては、「自宅を登録する」(14ページ)をご覧ください。
- マーク設定について詳しくは、「マークを編集する」(31ページ)をご覧ください。

「その他の方法で探す」

項目	設定
「最寄で探す」	ドライブ中、すぐ近くの施設(最寄のガソリンスタンドなど)を探せます。「かんたん最寄検索」の内容は、変更することもできます(30ページ)。
「検索履歴で探す」	最近探した目的地/経由地(最大20件)の履歴から選べます。
「ルート履歴で探す」	最近探したルート(最大8件)の履歴から選べます。
「郵便番号で探す」	郵便番号を入力して、その地域の地図を表示します。
「緯度経度で探す」	緯度経度を入力して、その地点を中心とした地図を表示します。ただし、本機に収録されていない地域の緯度経度の地図は表示できません。

ちょっと一言

現在地図で表示している地点の緯度経度を調べるには、「緯度経度で探す」の画面を開きます。画面に表示されている緯度経度が現在表示している地点の緯度経度です。

最寄マークにないジャンルを探すには

- 1 「最寄で探す」をタッチする。
- 2 リストでジャンルをタッチしてから、右リストでさらに細かいジャンルをタッチする。
- 3 施設名をタッチする。

検索履歴、ルート履歴を消去するには

- 1 消去したい項目を選んでMENUボタンを押す。
- 2 「この履歴を削除する」をタッチする。

「自宅に帰る」

自宅までのルートを探索します。完了すると、自動的に自宅までのルート案内を開始します。

自宅が登録されていないときは

「自宅に帰る」にタッチできません。
自宅登録を行ってください（14ページ）。

ルート情報/案内を見る

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「ナビゲーション」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。
- 3 「ルート情報/案内を見る」をタッチする。

「ルート案内を開始する/終了する」

目的地を設定すると、本機が自動的にルートを探索し、ルート案内を開始します。目的地に到着するとルート案内は自動的に終了しますが、ルート案内の途中でルート案内を終了するには、「ルート案内を終了する」をタッチします。

ルート案内を再開するには

「ルート案内を開始する」をタッチする。

「ルート設定を編集する」

本機が提案する複数ルートの中から運転しやすいルートを選べます。また、ルート設定した後も、出発地の変更や経由地を追加ができます。

項目	設定
「複数ルートで探す」	優先する探索条件（推奨、一般、有料、距離）を選べます。
「ルートを探す」	「推奨ルート」、「一般道路優先」、「有料道路優先」、「距離優先」が選べます。ルート探索が終わると、総距離、予想所要時間、有料道料金などが表示されます。
「ルート編集する」	出発地/目的地の変更と、経由地の追加/削除ができます。
「ルートを消去する」	「地点を全部消去します。よろしいですか？」と表示され、「はい」をタッチすると、ルートが消去されます。

ご注意

- 有料道料金は自転車位置や設定した場所（目的地/経由地）によって、正しく表示されない場合があります。
- 有料道路を使うルートを探したときの料金は、目安の表示です。

「シミュレーション開始」

目的地まで自転車マークが走行するのを表示して設定したルートが確認できます。

ご注意

「走行シミュレーション」はルート案内中のみ動き、ルートが設定されていないと、選択/表示できません。ご覧になるときは停車してから操作してください。

「モーションガイドデモ」

XYZモーションガイドのデモンストレーションを表示します。

「経由地をスキップする」

次の経由地を飛ばしてルート案内をします。

「ルート全体を表示する」

出発地から目的地までのルート全体を表示します。

項目	設定
「再探索」	ルート探索をしながら優先する探索条件（推奨、一般、有料、距離）を変更できます。
「編集」	ルート設定編集画面（24ページ）が表示されます。
「詳細」	ルート詳細画面が表示されます。
「OK」	地図画面に戻ります。

ちょっと一言

- 「ルート探索後の全ルート表示」（30ページ）を「する」に設定すると、ルート探索後、自動的に全ルート表示画面になります。
- ルートガイド中は、ナビツールバーの「全ルート」ボタンをタッチしても、全ルートを確認できます。

VICS 情報を見る

メニューを表示するには

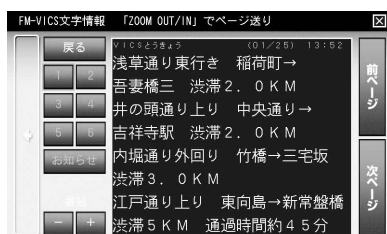
- 1 アプリケーション選択画面で、「ナビゲーション」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。
- 3 「VICS 情報を見る」をタッチする。

「文字情報を見る」

文字表示型（レベル1）のVICS 情報を表示します。

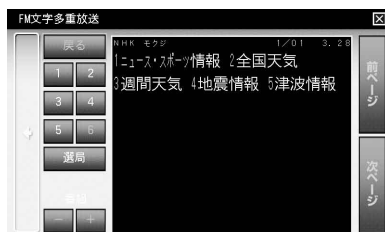


番組番号をタッチすると、情報が表示されます。



「FM 文字多重を見る」

天気予報などを、FM文字多重放送で見ることができます。



番組番号をタッチすると、情報が表示されます。



「図形情報を見る」

簡易図形表示型（レベル2）のVICS 情報を表示します。



番組番号をタッチすると、情報が表示されます。



ご注意

- 受信状況によって、受信するまでに多少の時間がかかります。
- FM放送が受信できていても、受信状況によって、文字情報は受信できないことがあります。この場合は、別売りのアンテナ分配器を使い、カーステレオのFMアンテナを接続することをお勧めします。
- 番組番号を選んでも、番組が受信できないことがあります。
- 番組ジャンプは、番組の構成によって、すべてのページが表示されないことがあります。

「ビーコン図形情報を見る」

地図表示型（レベル3）のVICS情報を表示します。

ビーコン情報を見るには、ビーコンユニットが必要です。



ご注意

ビーコン情報の内容は、受信する地域によって異なることがあります。

「その他VICS情報を見る」

区間ごとの所要時間や、渋滞情報を見ることができます。

- FM区間旅行時間（区間ごとの所要時間）
- 区間旅行時間*（特定の区間の所要時間）
- 目標地旅行時間*（目的地までの区間ごとの所要時間）
- 緊急メッセージ**（災害時などに受信する道路規制情報）
- メッセージ情報*（渋滞情報）
- 障害情報*（事故/故障/工事情報）
- 注意警戒情報*（災害時などに受信する道路規制情報）
- センター障害*
- 広域文字情報*
- サービス情報*

* ビーコンユニット接続時のみ受信できます。

** 本機は、緊急メッセージを受信できますが、本機自体で災害による被害を予防したり、損害を回避したりすることはできません。緊急事態発生時に、万一、本機の不具合や、取り扱いの誤りなどにより、情報伝達が行われなかった場合でも、災害により発生した損害について補償されません。このことをご理解のうえ、本機を使ってください。

ご注意

- 受信した内容は、停車してご覧ください。
- 受信状況により、送信された緊急メッセージをすべて受信できるとは限りません。

「VICS放送局を選ぶ」

VICS放送局を選ぶと渋滞情報が受信できます。



「自動選局」：自車位置周辺地域のVICS放送局の周波数を自動的に探して選局します。

「手動選局」：周波数入力画面が表示されるので、受信したいVICS放送局の周波数を入力してください。

「選局自動切替」：自車位置周辺地域のVICS放送局に自動的に切り替わります。

「FM多重放送局を選ぶ」

FM文字多重放送局を選ぶと、FM文字多重放送番組（天気予報など）が受信できます。受信したい放送局をタッチします。



ちょっと一言

- FM放送とFM多重放送では受信可能エリアに差があります。そのため、FM放送が受信できる地域でもFM多重放送が受信できない場合があります。
- 「初期値」を選ぶと、初期設定の周波数に戻ります。

ナビの設定をする

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「ナビゲーション」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。
- 3 「ナビの設定をする」をタッチする。

MENUボタンを押すときの画面によって、メニュー項目は異なります。

調整/表示できない項目はグレー表示されます。

「ランドマークを設定する」

ドライブの目印になるように、ガソリンスタンドやコンビニ、遊園地などの施設をマークで表示できます。マーク表示したい施設/店舗を選んで、チェックを入れます。

「地図を設定する」

項目	設定
「地図の表示を設定する」	「メインマップ表示方向」 メインマップで、画面上を進行方向にするとときは「進行方向を上」、画面上を北にするとときは「北を上」を選びます。また、方位（コンパス）をタッチしても同じように、「進行方向を上」/「北を上」の切り替えができます。 ちょっと一言 方位（コンパス）は、北を上にしているときは  （方位（コンパス）上に「NORTH」が表示される）、進行方向を上にしているときは  （方位（コンパス）上に何も表示されない）の状態が表示されます。
	「サブマップ表示方向」 サブマップで、画面上を進行方向にするとときは「進行方向を上」、画面上を北にするとときは「北を上」を選びます。また、方位（コンパス）をタッチしても同じように、「進行方向を上」/「北を上」の切り替えができます。
	「簡易マップ自動切替え」 有料道路走行時、自動的に簡易マップ表示に切り替えます。
	「走行軌跡の表示」 一度通ったルートを表示します。
	「走行軌跡の消去」 走行軌跡を消去します。
	「地図カラーの自動切替え」 地図の色合いが見やすくなるように、時刻に合わせて自動的に変更します。
	「方面ガイドスクロール」 地図をスクロールしたときに上下左右に方面名称を表示します。
	「立体ポリゴン表示」 3D表示の詳細（市街）地図画面で建物などを立体的に表示します。
	「立体ランドマーク表示」 東京ドームや六本木ヒルズなどを立体ランドマークで表示します。立体ランドマークについて詳しくは、110ページをご覧ください。
	「一方通行表示」 一方通行の箇所をマークで表示します*。
	「信号機表示」 信号機を表示します。
	「詳細地図のスケール初期値」 詳細地図のスケールを、「25m」、「50m」、「100m」**から選べます。

* 詳細地図以外で一方通行表示をするには、2005年以降に発売された地図データが必要です。

** 2005年以降に発表された地図データを使用すると表示されます。

項目	設定
「自車位置を修正する」	GPSの受信状況により、実際の車の位置や向きが異なるとき、以下の操作を行ってください。 1 地図上をタッチして、  マークを修正したい場所に動かし、「決定」をタッチする。 2  または  をタッチして、自車位置を修正後、「決定」をタッチする。
「自車マークを変更する」	お好みに合わせて自車マークを変更できます。
「ビュー切替え」	「2Dマップを表示する」/「3Dマップを表示する」/「2D+2Dマップを表示する」/「2D+3Dマップを表示する」/「3D+2Dマップを表示する」/「簡易マップを表示する」から地図画面表示を選べます。
「地図カラー設定」	地図のカラーを15パターンから選び、選んだ色で昼夜色を設定します。
「3Dマップを調整する」	3Dマップのアングルを変更します。

「案内方法を設定する」

ルート案内中の音声案内、案内ポップアップ表示、方面看板表示などを、お好みの設定に変えられます。（自車位置がルートからはずれているときは、ルート案内は行われません。）

設定する項目を選び、「する」、「しない」をタッチします。

項目	設定
「音声案内」	次のガイドポイント（経由地、曲がる交差点など）までの道のりを音声で知らせます。音声案内する主な項目は、以下のとおりです。 ・ルート案内開始/終了（この項目は「音声案内」を「しない」に設定しても実行されます。） ・ガイドポイント案内（ガイドポイントまでの距離、種類（名称）、方向*） ・ガイドポイント基本案内（ガイドポイントまでの距離、種類（名称）、方向*、方面） *方向には、「大きく右方向」、「右方向」、「ななめ右方向」、「直進方向」、「ななめ左方向」、「左方向」、「大きく左方向」、「Uターン」の8種類があります。
「音声案内中の外部出力アッテネート」	ハードディスク分離型（ハードディスク部のみ脱着できるタイプ）固有の設定項目です。音楽などをソニー製のナビATT機能付カーステレオで聞こうときに接続、設定し、ATTの接続も行っているときのみ、機能する項目です。音声案内を優先し、カーステレオのスピーカーから出る音楽やテレビなどの音量を下げます。
「案内ポップアップ表示」	ガイドポイントごとに案内をポップアップで表示します。
「2画面表示時の案内ポップアップ割り込み」	地図とテレビ、ビデオ、外部機器の映像との2画面表示で使用しているとき、交差点拡大画面などのポップアップ表示を割り込ませます。
「方面看板表示」	実際に路上に出てくる方面看板を表示します。ルートガイド中は表示されません。
「目的地方位表示」	目的地の方位を黄色い三角で表示します。
「XYZモーションガイド表示」	「全画面」/「ポップアップ」/「しない」から選べます。
「XYZモーションガイドアニメーション」	交差点に近づくまでの視点の変化を設定します。 タイプⅠ：常にドライバーの視点で表示します。 タイプⅡ：上空からドライバーの視点に変化します。 タイプⅢ：ドライバーの視点から上空の視点に変化します（お買い上げ時の設定）。
「ルート線表示」	実線/破線を選べます。

設定後は

 をタッチします。

次のページにつづく ➡

ナビの設定をする(つづき)

「探索方法を設定する」

出発前に設定しておく、ルート案内中、VICSの情報から渋滞を自動的に回避したり、よく通る道を学習してルート探索に活用できます。

ちょっと一言

本機では、検索方法の設定にかかわらず、地図データの時間規制情報を利用し、現在時刻からリアルタイムにルートの見直しをしています。

項目	設定
「オートリルート」	自車がルートからはずれると、自車位置から目的地（経由地）までのルートを探し直し、自動的にルートを変更します。
「渋滞回避オートリルート」	VICSの情報から、渋滞している道を避けて、自車位置から目的地（経由地）までのルートを探し直し、自動的にルートを変更します。渋滞回避オートリルートはVICSビーコンユニットを接続しているときのみ有効です。
「ルート探索後の全ルート表示」	ルート探索後、自動的に全ルート画面を表示します。
「渋滞情報考慮」	渋滞情報や交通規制などの道路交通情報から混雑している道を避けてルートを探します。「時間優先」を選ぶと、行き先まで短時間で行けるルートを探し、「渋滞回避」を選ぶと、渋滞している道を避けて回り道をするルートを探します。渋滞情報はVICSビーコンユニットを接続しているときのみ有効です。
「学習ルート探索」	よく通る道をナビが学習します。「する」を選ぶと、ルート探索するときに、通る回数の多い道を使ってルートを設定します。学習したルートは太線で表示されます。
「学習データの消去」	学習データを消去します。

「行き先の検索を設定する」

「シチュエーションで探す」または「最寄で探す」を選択したとき、画面に表示される選択内容を設定します。

項目	設定
「シチュエーション編集」	シチュエーション編集画面が表示されます。
「かんたん最寄編集」	かんたん最寄編集画面が表示されます。
「シチュエーション初期化」	シチュエーションの内容をお買い上げ時の状態に戻します。
「かんたん最寄初期化」	かんたん最寄検索の内容をお買い上げ時の状態に戻します。

「マークを設定する」

マークリストを設定した順に並べ替えたり、マークを編集できます。
左側にジャンルリストを表示し、右側にジャンル内のマークを表示します。

項目	設定	
「マークを編集する」 (編集したいジャンルの右側にあるマークリストをタッチすると「マークを編集する」画面が表示されます。)	「名称」	マークの名前を変えられます。 新しい名前を入力し、「入力終了」をタッチします。
	「読み」	マークに読みかたを設定できます。読みかたの順でマークの並び替えを行うときに便利です。 読みをひらがなで入力し、「入力終了」をタッチします。
	「シンボル」	マークした場所に付けるシンボルを変更できます。 オリジナルのシンボルやランドマークのシンボルを設定できます。
	「サウンド」	マークした場所に近づくと、音で知らせます。 「サウンドの設定」：する/しない 「サウンドの種類」：6種類から選べます。 「再生開始までの距離」：6種類から選べます。
	「グループ」	マークをグループに設定しておく、グループでマークを絞り込めます。 設定するグループを選びます。
	「TEL」	マークに電話番号を登録できます。レストランや友人宅の電話番号を入力しておく、電話帳として使えて便利です。 電話番号を入力し、「決定」をタッチします。
	「登録日時」	登録した年/月/日時を表示します。
「グループ名を編集する」	「削除」	マークを削除します。
	マークグループ編集画面が表示されます。	
「グループ名を初期化する」	グループ名をお買い上げ時の状態に戻します。	

マークを並べ替えるには

1 マークリストの画面で、MENU ボタンを押す。

2 並べ替えかたをタッチする。

「50音順でソート」*：「読み」が設定されているマークを50音順に並び替えます。

「アイコンでソート」：シンボルごとに並び替えます。

「登録順でソート」：登録した日付が新しいものから順に並び替えます。最後に登録したマークが先頭になります。

*「50音順でソート」はマーク名称ではなく、マークの読みがなを使って並び替えます。

あらかじめ登録されているマークの「読み」を入力しておいてください。

マークはグループ毎に、50音順、アイコン順など個別に並べ替えられます。

ナビの設定をする(つづき)

「VICS 情報を設定する」

VICS 情報表示の設定を変えられます。

設定する項目を選んでから、選択項目をタッチします。(下線はお買い上げ時の設定です。)

項目	設定
「渋滞情報の表示」	「 <u>すべて</u> 」: 高速道路/一般道路 「一般道路」: 一般道路のみ 「高速道路」: 高速道路のみ 「しない」: どれも表示しない
「渋滞なし・不明表示」	「 <u>する</u> 」: 渋滞していない箇所は水色、渋滞不明の箇所は灰色で表示されます。 「しない」: 表示しない
「規制表示」	「 <u>する</u> 」/「しない」
「駐車場表示」	「 <u>する</u> 」/「しない」
「渋滞情報の点滅」	「 <u>する</u> 」: 渋滞している場所は赤色、混雑している場所はオレンジ色に点滅して表示されます。 「しない」: 表示しない
「取得時刻の表示」	「 <u>する</u> 」/「しない」
「ポップアップ情報の表示」	VICSビーコンユニットが接続されているときのみ働く機能です。 「 <u>すべて</u> 」/「 <u>図形</u> 」/「しない」
「2画面表示時のVICSポップアップ割り込み」	VICSビーコンユニットが接続されているときのみ働く機能です。 「 <u>する</u> 」/「 <u>しない</u> 」
「ポップアップ情報の表示時間」	VICSビーコンユニットが接続されているときのみ働く機能です。 「 <u>10秒</u> 」/「20秒」
「ビーコン*受信のチャイム通知」	「 <u>する</u> 」/「しない」
「ビーコン*情報を消す」	ビーコンから受信したVICS情報を消します。

* ビーコンユニットが必要です。

設定が終わったら

 をタッチして、前の画面に戻ります。

「車両情報を確認する」

取り付け状況や自車位置の精度などを確認できます。

項目	設定	
「接続情報を確認する」	「GPS アンテナ」	接続 / 非接続
	「バックセンサー」	車のギアセレクトレバーがリバース（バック）に入っているとき「ON」を、入っていないときは「OFF」を表示します。
	「パーキングブレーキセンサー」	パーキングブレーキが入っているときは「ON」を、入っていないときは、「OFF」を表示します。
	「車速パルス数」	最新の1秒間の車速パルス数と、起動してからの累積パルス数を表示します。停車中は「0000/（累積パルス数）」表示です。走行して数値が上がれば正しく接続されています。安全な場所に停まって、累積パルス数が増えていることを確認してください。
	「ビーコンユニット」	ビーコンユニットが接続されているかどうか表示します。
	「自律航法」	車速パルスを使った自律航法の状態を以下の3つの状態を表示します。 動作中：車速パルスを使って位置を検出しています。 準備中：車速パルスを検出後、GPS を使って進行量を計算しています。 未使用：車速パルス、未検出。GPS を使って進行量を計算しています。
	「自律センサーの感度調整」	自律センサーの感度学習状態を表示します。50km ～ 100km 程度走行すると、表示が「計測中」から「OK」に切り替わります。 ハードディスク分離型（ハードディスク部のみ脱着できるタイプ）の場合、カーユニットをインダッシュへ装着するなど、傾いた状態で設置している場合には、「車両情報を設定する」の「取り付け角度自動調整の初期値を設定する」で、取り付け角度を入力後、走行してください。
	「拡張ステーション」	ハードディスク一体型（モニター部にハードディスクが内蔵されているタイプ）固有の設定項目です。拡張ステーションが接続されているかどうか表示します。
「GPS 受信状況を確認する」	「緯度」	現在の自車位置の緯度を表示します。
	「経度」	現在の自車位置の経度を表示します。
	「GPS レベル」	GPS の測位モードを目盛りが0 ～ 3 個の4段階で表示します。
	「高度」	現在の自車位置の高度を表示します。
「車種を設定する」	XYZ を搭載する車種を設定します。 車種を設定すると、ルート探索で、有料道路を通るルートが選ばれたとき、有料道路の料金がその車種に応じた料金で計算されます。	

ナビの設定をする(つづき)

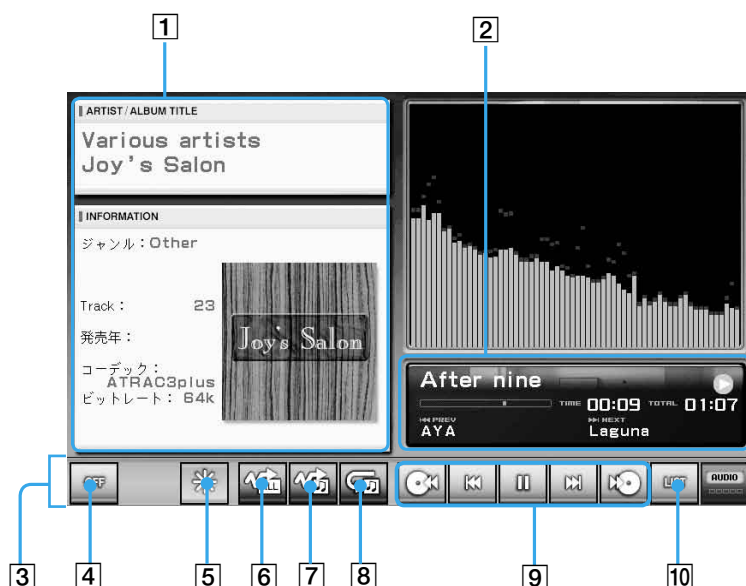
項目	設定	
「車両情報を設定する」	「取り付け角度自動調整の初期値を設定する」	カーユニットや拡張ステーションの取り付け角度に合わせて角度を設定します。「0」(水平) / 「5」 / 「10」 / 「15」 / 「20」 / 「25」 / 「30」から選べます。
	「自律航法の学習値を初期化する」	自律航法の学習値を、お買い上げ時の状態に戻します。
	「GPSを初期化する」	GPSの設定を、お買い上げ時の状態に戻します。



音楽を聞く

音楽画面各部のはたらき	36
LISTを使って再生する	37
音楽メニューを使う	38

音楽画面各部のはたらき



1 再生中の曲情報

再生中の曲に関する以下の情報を表示します。

- アルバム/アーティスト/ジャンル名
- ジャケット (ジャケット画像が登録されている場合のみ)
- トラック番号
- 発売年
- コーデック (MP3/ATRAC3/ATRAC3plus)
- ビットレート

2 情報表示エリア

再生中の曲の情報 (曲名、経過時間、合計時間、曲の進行度)、およびその前後の曲名を表示します。

3 ツールバー



音楽画面を閉じてアプリケーション選択画面を表示します。

5 ビジュアルライザ

タッチすることにより、映像が切り替わります。ビジュアルライザについて詳しくは、38ページをご覧ください。

6 全トラックシャッフル

ハードディスク中の全曲を順不同に再生します。外部メディアの曲は再生されません。

7 シャッフル (アルバムシャッフル)

曲またはアルバムを順不同に再生します。

8 リピート (アルバムリピート)

タッチすると再生中の曲を、もう一度タッチすると再生中の曲が入ったプレイリスト/アルバムを、繰り返し再生します。

9 (再生) / (一時停止)

(アルバム-) / (アルバム+) : 前後のアルバムに切り替わります。

(AMS-) / (AMS+) :

タッチすると、再生中の曲を頭出し再生します。再生時間が3秒未満の場合、前の曲を頭出し再生します。タッチしたままにすると、早戻しになり、離すと再生に戻ります。

再生中は、次の曲を頭出し再生します。タッチしたままにすると、早送りになり、離すと再生に戻ります。

10 LIST

リストを表示します。リストが表示されているときにタッチすると、再生画面を表示します。

LISTを使って再生する

LISTを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「音楽を聞く」をタッチする。
- 2 「LIST」をタッチする。

「プレイリスト」

あらかじめ、SonicStageでお好みに合わせて作成した曲リストを選んで聞けます。例えば、「クリスマスソング」、「サマーソング」といったプレイリストを作成し、その中にお好みの曲をまとめておけば、それらの曲を続けて再生することができます。プレイリスト名をタッチしてから、曲名をタッチします。



ちょっと一言

リスト表示されるフォルダやファイルには、先頭のリストアイコンによって、どこから転送したかが識別できます。



SonicStageを使って転送したアルバム



SonicStageを使って転送したプレイリスト

「アルバム」

あらかじめ転送しておいた曲を、アルバム名で一覧表示します。アルバム名をタッチしてから、曲名をタッチします。



「アーティスト」

あらかじめ転送しておいた曲を、アーティスト名で一覧表示します。

「検索」

「ジャンル」「曲名」など、絞り込む項目を設定して曲を選びます。



項目	設定
「ジャンル」	ジャンル名→アルバム名の順にタッチして、曲を選びます。
「曲名」	「すべての曲（昇順）」、「すべての曲（降順）」が選べます。
「ランキング」	普段よく聞いている曲やアルバムを選びます。表示される項目は、「トップ25」「トップ50」「トップ100」「アルバムトップ10」です。
「未再生曲」	未再生曲があるとき表示されます。一度も聞いていない曲を選びます。

「外部メディア」

“メモリースティック”や“CFカード”に保存してある音楽ファイル（MP3ファイル）を本機で聞けます。

“メモリースティック”や“CFカード”を本機のスロットに挿入した状態で操作します。「メモリースティック」または「CFカード」をタッチしてから、曲名をタッチします。

音楽メニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「音楽を聞く」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。

MENUボタンを押すときの画面によって、表示されるメニュー項目は異なります。
ここでは表示されるすべてのメニュー項目を記載しています。

「再生」

選んだ曲を再生します。

「全トラックシャッフル」

ハードディスク内のすべての曲を順不同で再生します。外部メディアの曲は再生されません。

「再生モード」

項目	設定
「再生モードオフ」	再生モードの設定を解除します。
「1曲リピート」	再生中の曲を繰り返し再生します。
「アルバムリピート」	再生中の曲が入ったアルバムまたはプレイリストを繰り返し再生します。
「トラックシャッフル」	再生中のアルバムまたはプレイリスト内の曲を順不同に再生します。
「アルバムシャッフル」	再生中のフォルダ内のアルバムまたはプレイリストを順不同に再生します。
「シャッフル&リピート」	再生中のアルバムまたはプレイリスト内の曲を順不同で繰り返し再生します。

「次のアルバム」

再生しているアルバムまたはプレイリストの次のアルバムまたはプレイリストを再生します。

「前のアルバム」

再生しているアルバムまたはプレイリストの前のアルバムまたはプレイリストを再生します。

「ビジュアライザ」

ビジュアライザ表示エリアでは、さまざまなパターンの映像（ビジュアライザ）を表示できます。
Spectrum Analyzer、花火、ポストペット*、Spinners、連風の順に切り替わります。

「情報を見る」

選んだ曲のアーティスト名/ジャンル名など詳細情報を見ることができます。

「システム設定」

本機全体に関わる設定を変えます。システム設定について詳しくは、102ページをご覧ください。

* NV-XYZ88/XYZ77/XYZ55/XYZ33のみ表示されます。



テレビを見る

テレビ画面各部のはたらき	40
テレビメニューを使う	41

テレビ画面各部のはたらき



① ツールバー

② OFF

テレビ画面を閉じて、アプリケーション選択画面を表示します。

③ 情報表示エリア

表示されている映像に関する以下の情報を表示します。

- 放送チャンネル
- ステレオ放送
- 二重音声

④ /

放送チャンネルを切り替えます。

⑤ /

受信中のチャンネルに近い受信可能なチャンネルに切り替えます。

⑥

プリセットされたチャンネルリストを表示します。
表示されたリストから、お好みのチャンネルを選べます。

⑦

ツールバーを非表示にします。
再表示するには、画面下側をタッチします。

アナログ放送からデジタル放送への移行について

デジタル放送への移行スケジュール

地上デジタル放送は、関東、中京、近畿の三大広域圏の一部で2003年12月から開始され、その他の地域でも、2006年末までに放送が開始される予定です。該当地域における受信可能エリアは、当初限定されていますが、順次拡大される予定です。地上アナログ放送は2011年7月に終了することが、国の方針として決定されています。

ご注意

パーキングブレーキスイッチコードを正しく接続していないと、本機は常時走行中と認識してしまい、安全のためテレビ、ビデオなどの動画表示や各種設定など詳細な設定が行えません。

テレビメニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「テレビを見る」をタッチする。
- 2 MENU ボタンを押す。

MENU ボタンを押すときの画面によって、表示されるメニュー項目は異なります。
ここでは表示されるすべてのメニュー項目を記載しています。

「ツールバーを隠す/表示」*

ツールバーを隠します。

再表示するには、画面下側をタッチします。

* ツールバー非表示中は「ツールバーを表示」を表示します。

「テレビ設定」

二か国語放送などの二重音声放送を受信時に、「主音声」/「副音声」を選んだり、テレビ放送に合わせて、画面サイズを3とおりに切り替えられます。下線はお買い上げ時の設定です。

項目	設定	
「音声画面設定」	「画面サイズ」	「ノーマル」: 通常のテレビと同じ比率で表示します（横縦比 4:3）。 「フル」: 画面サイズいっぱいに左右を拡大して表示します。 「ズーム」: 画面サイズいっぱいに上下左右を拡大して表示します（上下のはみ出た部分はカットされます）。
	「音声」	「主」: 音声多重放送時の主音声を出力します。 「副」: 音声多重放送時の副音声を出力します。 「モノラル」: ステレオ放送のときは強制的にモノラルで受信し、二か国語放送のときは主音声で出力します。
	「画質調整」	テレビの色の濃さ、色合いなどを調整できます。 「色の濃さ」: 色の濃さを調整します。数値が大きくなるほど、色が濃くなります。 「色合い」: 色のバランスを調整します。 「標準」: 色の濃さ/色合いを標準に合わせます。
「チャンネル設定」	「オート」	受信できる放送を、自動的に本機のチャンネルに設定します。初期設定では、VHF 放送の 1 ～ 12 チャンネルが設定されています。 地域ごとに受信できる放送が変わるので、遠出するときは旅先で設定し直して、その地域で見ることができる放送を受信してください。
	「マニュアル」	手動でプリセットチャンネルを設定できます。

ご注意

「フル」、「ズーム」を選ぶと、「ノーマル」の映像とは見えかたに差が出ます。
この点にご留意のうえ、画面サイズを選んでください。

「システム設定」

本機全体に関わる設定を変えます。

システム設定について詳しくは、102ページをご覧ください。



ビデオを見る

ビデオ画面各部のはたらき	44
LISTを使って再生する	45
ビデオメニューを使う	46

ビデオ画面各部のはたらき



1 モニターエリア

ビデオの映像を表示します。

2 操作モード表示

操作ボタンをタッチしたとき、実行されている操作モードを2秒間表示します。

3 ツールバー



ビデオ画面を閉じて、アプリケーション選択画面を表示します。

5 情報表示エリア

再生中のビデオの情報（タイトル名、経過時間、合計時間、再生の進捗度、リピート設定、音声多重/ステレオ）を表示します。

6 (再生)/ (一時停止)

再生中は (一時停止) を、一時停止中は (再生) を表示します。

(早戻し)/ (早送り)

再生中のビデオを早戻し/早送りします。タッチするごとに、10、30、120倍速の順に早戻し/早送りします。通常再生に戻す場合は (再生)/ (一時停止) をタッチします。

一時停止中は、 (早送り) を表示し、コマ送りします。

(フラッシュー)/ (フラッシュ+) 13秒前/後から再生できます。



リストを表示します。



ツールバーを非表示にします。

スライドバー（シーンサーチ用）表示中にこのボタンをタッチすると、ツールバーと連動してスライドバーも非表示になります。再表示するには、画面下部をタッチします。

ちょっと一言

- コマ戻し機能はありません。
- コマ送りや早送り、シーンサーチなどは、XYZビデオマネージャーを使って転送したビデオファイル、メモリースティックビデオ形式（mp4準拠）のビデオファイルでのみできる操作です。

スライドバー

「シーンサーチ」をONにすると、再生画面にスライドバーが表示され、タッチ（またはドラッグ）して、見たいシーンへ進めます。

シーンサーチがONのときは、一時停止するとスライドバーが表示され、OFFのときは表示されません。



スライドバー

LISTを使って再生する

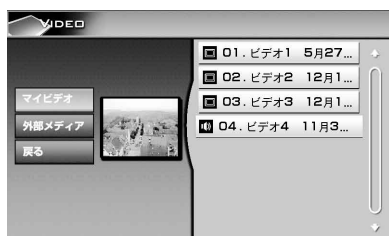
LISTを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「ビデオを見る」をタッチする。
- 2 「LIST」をタッチする。

「マイビデオ」

あらかじめ転送したビデオをタイトル一覧から選んで見ることができます。

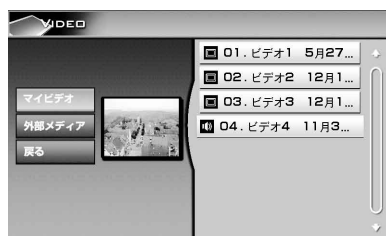
見たいタイトルをタッチすると、再生が始まります。



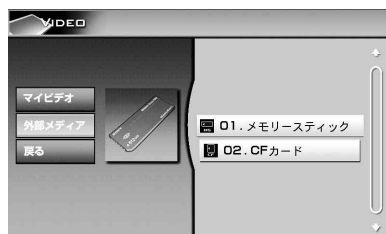
見たいビデオのタイトル名が表示されていないときは、スクロールバーを上/下になぞり、リストをスクロール（移動）させます。

「外部メディア」

“メモリースティック”や“CFカード”に保存しておいたビデオを本機で見ることができます。旅先で撮影したビデオをすぐに見たいときに便利です。“メモリースティック”や“CFカード”を本機のスロットに挿入した状態で操作します。



「メモリースティック」または「CFカード」をタッチしてから、タイトルをタッチします。



ビデオメニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「ビデオを見る」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。

MENUボタンを押すときの画面によって、メニュー項目は異なります。
調整/表示できない項目は表示されません。

「ツールバーを隠す/表示」*

ツールバーを隠します。
再表示するには、画面下側をタッチします。

* ツールバー非表示中は「ツールバーを表示」を表示します。

「続きから再生」

続きから再生します。

ちょっと一言

「続きから再生」は、XYZ本体（ハードディスク）上にあるビデオファイルでのみできる操作です。

「先頭から再生」

始めに戻って再生します。

「しおり追加」

現在のシーンを「しおり」として設定します。しおりを設定しておくと、「しおり再生」で見たいシーンを選んで再生できます。

ちょっと一言

- 「しおり追加」は、XYZ本体（ハードディスク）上にある、XYZビデオマネージャーを使って転送したビデオファイル、メモリースティックビデオ形式（mp4準拠）およびMP4形式のビデオファイルでのみできる操作です。
- しおりの設定ができるのは、一時停止の状態のときだけです。

「しおり再生」

選択したしおりの位置から再生を開始します。

「しおり削除」

しおりを削除します。

「早見再生」

内容を把握しながら 1.5 倍速ですばやく再生できます。

ちょっと一言

「早見再生」は、XYZビデオマネージャーを使って転送したビデオファイル、メモリースティックビデオ形式（mp4 準拠）および MP4 形式のビデオファイルでのみできる操作です。

「スロー再生」

1/2 に速度を変更して再生できます。

ちょっと一言

「スロー再生」は、XYZビデオマネージャーを使って転送したビデオファイル、メモリースティックビデオ形式（mp4 準拠）および MP4 形式のビデオファイルでのみできる操作です。

「リピートON/OFF」*

「リピートON」を選ぶと繰り返し再生し、「リピートOFF」を選ぶと繰り返し再生する設定を解除します。

* 通常再生中は「リピートON」を表示し、リピート再生中は「リピートOFF」を表示します。

「外部メディア保存」

XYZ 本体のビデオファイルを外部メディアに保存するとき、「メモリースティック」または「CF カード」を選びます。保存できるビデオは、メモリースティックビデオ形式（mp4 準拠）のみです。

次のページにつづく ➡

「設定」

下線はお買い上げ時の設定です。

項目	設定	
「情報を見る」		選んだビデオの詳細情報（タイトル、作成日時録画時間、録画チャンネルなど）を見ることができます。
「ビデオ設定」	「シーンサーチ ON/OFF」*	再生画面にスライドバーが表示され、バーをタッチ（またはドラッグ）して見たいシーンに進めます。 「シーンサーチ ON」を選ぶと、一時停止時にスライドバーが表示され、「シーンサーチ OFF」を選ぶと、一時停止してもスライドバーは表示されません。
	「音声画面設定」	「画面サイズ」 「ノーマル」 : 通常のテレビと同じ比率で表示します（横縦比 4:3）。 「フル」 : 画面サイズいっぱいに左右を拡大して表示します。 「ズーム」 : 画面サイズいっぱいに上下左右を拡大して表示します（上下のはみ出た部分はカットされます）。
		「音声」 「主」 : 音声多重放送時の主音声を出力します。 「副」 : 音声多重放送時の副音声を出力します。 「ステレオ」 : ステレオ放送のとき、自動的に音声がステレオになります。
		「画質調整」 画面の色の濃さを調整できます。 「色の濃さ」 : 色の濃さを調整します。数値が大きくなるほど、色が濃くなります。
		「標準」 「画質調整」の「色の濃さ」を標準に合わせます。
	「連続再生設定 ON/OFF」**	「連続再生設定 ON」を選ぶと、登録されている順にビデオを繰り返し再生し、「連続再生設定 OFF」を選ぶと、繰り返し再生する設定を解除します。
「システム設定」	本機全体に関わる設定を変えます。詳しくは 102 ページをご覧ください。	

* シーンサーチ設定が ON のときは「シーンサーチ設定 OFF」を表示し、シーンサーチ設定が OFF のときは「シーンサーチ設定 ON」を表示します。

** 連続再生中は「連続再生設定 OFF」を表示し、連続再生設定が OFF のとき、「連続再生設定 ON」を表示します。

「並べ替え」

項目	設定
「登録日付（昇順）」	登録日付の古い順に上から下へ並べ替えます。
「登録日付（降順）」	登録日付の古い順に下から上へ並べ替えます。
「タイトル名（昇順）」	タイトル名の五十音順に下から上へ並べ替えます。
「タイトル名（降順）」	タイトル名の五十音順に上から下へ並べ替えます。



AUX入力

DVD プレーヤーなど外部機器を接続する	50
AUX 画面各部のはたらき	50
AUX 入力メニューを使う	51

DVDプレーヤーなど 外部機器を接続する

ポータブルDVDプレーヤーやビデオカメラ、ゲームなどの外部機器を接続できます。外部機器は本機の入力（音声右/左、映像）端子へ、あらかじめ接続しておいてください。接続方法について詳しくは、別冊の取付・接続編をご覧ください。

ご注意

パーキングブレーキスイッチコードを正しく接続していないと、本機は常時走行中と認識してしまい、安全のためテレビ、ビデオなどの動画表示や各種設定など詳細な設定が行えません。別冊の取付・接続編をご覧くださいの上、正しく接続を行ってください。

AUX画面 各部のはたらき



① タイトルバー

一定時間表示後、自動的に非表示に切り替わります。

② モニターエリア

接続している機器の映像を表示します。

AUX入力メニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「AUX入力」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。

MENUボタンを押すときの画面によって、メニュー項目は異なります。調整/表示できない項目はグレー表示されます。

「音声画面設定」

ポータブルDVDプレイヤーやビデオカメラなどを接続時、画面サイズを3とおりに切り替えたり、画質を調整したりできます。

項目	設定
「画面サイズ」	「ノーマル」: 通常のテレビと同じ比率で表示します（横縦比4:3）。 「フル」: 画面サイズいっぱい左右を拡大して表示します。 「ズーム」: 画面サイズいっぱい上下左右に拡大して表示します（上下のはみでた部分はカットされます）。
「音声」	外部機器とXYZ本体の音声入力のバランスを調整します。 出力設定については、「システム設定」（102ページ）をご覧ください。
「画質調整」	画面の色の濃さ、色合いなどを調整できます。 「色の濃さ」: 色の濃さを調整します。 「色合い」: 色のバランスを調整します。 「標準」: 色の濃さ/色合いを標準に合わせます。

ご注意

「フル」、「ズーム」を選ぶと、「ノーマル」の映像とは見えかたに差が出ます。
この点にご留意のうえ、画面サイズを選んでください。

「システム設定」

本機全体に関わる設定を変えます。システム設定について詳しくは、102ページをご覧ください。

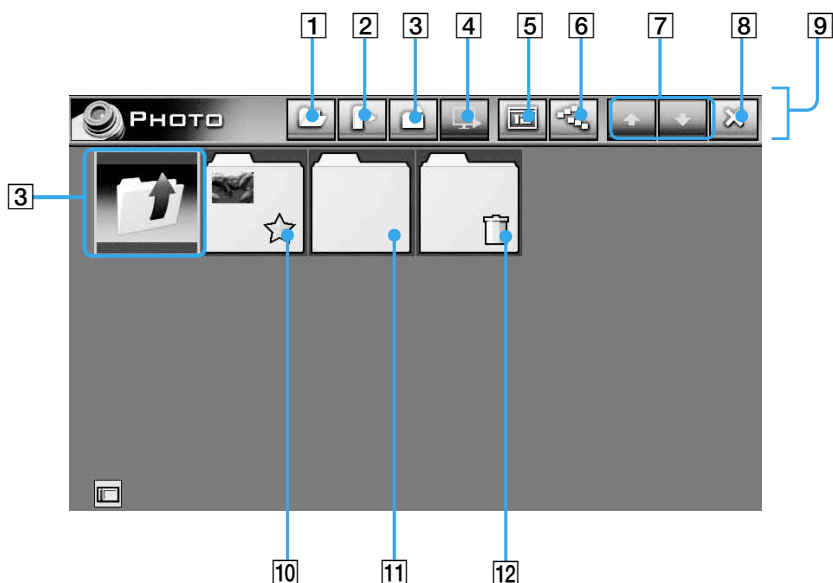


フォトビューワー

写真画面各部のはたらき	54
写真を見る	56
XYZ本体に写真ファイルを転送する	57
フォトビューワーマニューを使う	59

写真画面各部のはたらき

サムネイル画面

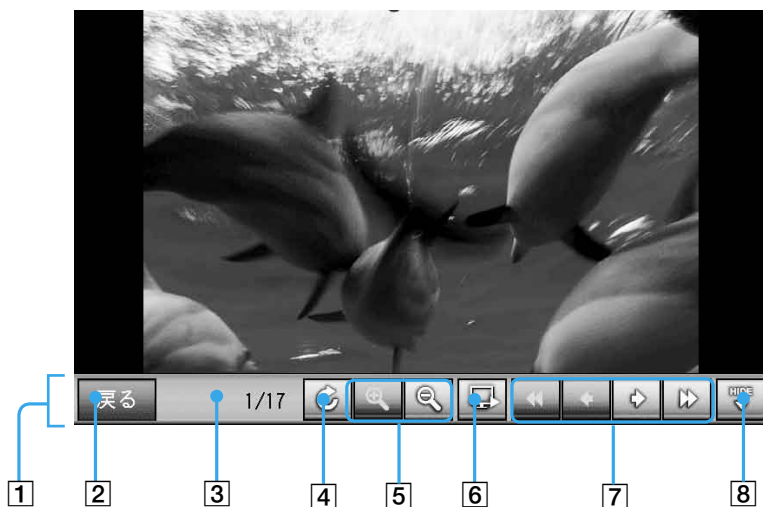


- 1** **(メディア選択)**
 見たい写真が入っているメディア（「ハードディスク」、「メモリースティック」、「コンパクトフラッシュ」）を選びます。
- 2** **(メディア取り込み)**
 「メモリースティック」、「コンパクトフラッシュ」の内容をすべて本機にコピーします。
- 3** **(階層移動)**
 サムネイル/スパイラルブラウジング画面でフォルダ展開時に、上の階層に移動します。
- 4** **(スライドショー)**
 写真を1枚ずつ自動的にページ送りして表示します。
- 5** **(サムネイル)/ (カレンダー)**
 サムネイルは写真を、縮小画像で一覧表示し、カレンダーは、日付ごとに一覧表示します。サムネイル画面のときにタッチすると、カレンダー表示、カレンダー画面のときにタッチすると、サムネイル表示します。
- 6** **(スパイラルブラウジング)**
 スパイラルブラウジングは写真をらせん状に一覧表示します。サムネイル画面やカレンダー画面のときにタッチすると、スパイラルブラウジング画面になり、スパイラルブラウジング画面のときにタッチすると、サムネイル画面またはカレンダー画面に戻ります。
- 7** **(前へ)/ (次へ)**
 サムネイル画面では前/後の行に移動（スクロール）し、スパイラルブラウジング画面では8枚ずつバック/スキップします。カレンダー画面では前/次月を表示します。
- 8** **(終了)**
 「フォトビューワー」を終了します。
- 9** **ツールバー**
- 10** **(マイピクチャ)**
 バックアップフォルダ内の写真や「メモリースティック」、「CFカード」から、マイピクチャ登録をしたものを保存します。
- 11** **バックアップフォルダ**
 「メディア取り込み」でバックアップしたデータです。バックアップすることによってフォルダが作成されます。また、このデータを「メディア書き出し」で再度メディアに戻すこともできます。
- 12** **(ごみ箱)**
 不要な写真やフォルダを一時的に保存します。ごみ箱の中で削除するとハードディスクから完全に消去されます。

ちょっと一言

マイピクチャの中にフォルダを作成し、お好みの名前を付けることができます。

全画面



1 ツールバー

2 戻る

前の画面に戻ります。

3 写真番号

同じフォルダの中に入っているすべての写真のうち、何番目の写真かを表示します。

4 (右回転) / (左回転)

時計回り/反時計回りに90度回転します。

5 (縮小) / (拡大)

写真を縮小/拡大します。

6 (スライドショー)

写真を1枚ずつ自動的にページ送りして表示します。

7 << / >>

スキップ/バックして写真を表示します。スキップ/バックする枚数は「スキップ枚数」(61ページ)で設定してください。

< (前へ) / > (次へ)

前/後の写真を表示します。

8 HIDE / SHOW

ツールバーを非表示にします。再表示するには、画面右下の「OPEN」をタッチします。

写真を見る

デジタルカメラで撮影した写真を本機で見ることができます。旅先で撮影した写真をすぐに見たいときに便利です。

また、見たい写真をあらかじめパソコンからXYZ本体に転送しておく、旅先でもマイピクチャの写真を見ることができます。

1 “メモリースティック” または “CFカード” をXYZ本体のスロットに挿入する。

2 アプリケーション選択画面で、「フォトビューワー」をタッチする。

3  (メディア選択) をタッチする。



4 「ハードディスク」、「メモリースティック」、「コンパクトフラッシュ」のいずれかをタッチする。



写真が、サムネイル表示（縮小画像で一覧表示）されます。写真がフォルダに入っている場合は、先にフォルダが表示されます。

5 写真をタッチする。



写真がフォルダに入っているときは、フォルダをタッチして、フォルダの中身を表示させてから、写真のサムネイル画像をタッチします。

ご注意

- XYZ本体で見ることができる写真にはJPEG形式（拡張子 JPG、JPEG、JPE）、TIFF形式（拡張子 TIF、TIFF）、Bitmap形式（拡張子 BMP）、PNG形式（拡張子 PNG）、GIF（拡張子 GIF）があります。
- デジタルカメラで撮影した、1,000万画素を超えるような大きなサイズの写真などは表示できない場合があります。
- 液晶パネルの特性により、XYZ本体で表示される写真の縦横比は実際と異なります。

カレンダー表示する

写真を、カレンダーのように、月ごとに一覧表示できます。

1 「写真を見る」の手順5で、 (カレンダー) をタッチする。

2 日付をタッチする。



3 見たい写真をタッチする。



写真が画面いっぱいに表示されます。

スパイラルブラウジング表示する

写真を、らせん状に一覧表示できます。写真がらせん状に回転するのを見て楽しめます。

- 1 「写真を見る」の手順5で、 (スパイラルブラウジング) をタッチする。

- 2 見たい写真をタッチする。
右側の黄色い枠で囲まれている写真をタッチしてください。



全画面表示されます。

スライドショーをする

写真を1枚ずつ自動的にページ送りできます。

- 1 「写真を見る」の手順5で、 (スライドショー) をタッチする。
スライドショーが始まります。

XYZ本体に写真ファイルを送る

“メモリースティック” や “CFカード” に保存してある写真を、XYZ本体に転送（コピー）できます。デジタルカメラの“メモリースティック” や “CFカード” の容量が不足しそうなときは、写真をXYZ本体に転送して、“メモリースティック” や “CFカード” の空き容量を増やせます。

- 1 “メモリースティック” または “CFカード” をXYZ本体のスロットに挿入する。
- 2 アプリケーション選択画面で「フォトビューワー」をタッチする。

- 3  (メディア取り込み) をタッチする。



- 4 「メモリースティック」または「コンパクトフラッシュ」をタッチする。



“メモリースティック” や “CFカード” が挿入されていない場合はグレー表示されます。

XYZ本体に写真ファイルを転送する (つづき)

5 「メモリースティック/CFカードをバックアップしますか？」が表示されたら、「はい」をタッチする。

“メモリースティック”や“CFカード”のファイル*がすべてXYZ本体に転送されます。

* 写真以外のファイルもすべて転送されます。

“メモリースティック”や“CFカード”の特定の写真ファイルをマイピクチャとして転送するには

- 1 「XYZ本体に写真ファイルを転送する」(前ページ)の手順1～2の操作を行う。
- 2  (メディア選択) をタッチする。
- 3 「メモリースティック」または「コンパクトフラッシュ」をタッチする。



- 4 マイピクチャに登録する写真を選び、MENUボタンを押して、メニューを表示する。



- 5 「マイピクチャ登録」をタッチする。



- 6 「この写真」または「写真を選ぶ」をタッチする。



「この写真」をタッチすると、転送先フォルダ選択画面が表示されます(手順8へ進んでください)。

「写真を選ぶ」をタッチすると、画像選択画面が表示され、選んだ写真の枠が白くなります。「選択解除」を選ぶと、すべての写真の選択が解除されます。

- 7 「登録」をタッチする。



- 8 転送先のフォルダをタッチする。



新しくフォルダを作りたいときは「新規フォルダ」をタッチします。

“CFカード”を取り出すには

“CFカード”は「CFカードを取り出す」(104ページ)をタッチしてから抜いてください。この操作を行わないと、XYZ本体が再起動する場合があります。

フォトビューワメニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「フォトビューワ」をタッチする。
- 2 MENU ボタンを押す。

MENU ボタンを押すときの画面によって、表示されるメニュー項目は異なります。
ここでは表示されるすべての項目を記載しています。

「画面切替」

項目	設定
「スパイラルON/OFF」	スパイラル画面とその他の画面を切り替えます。
「カレンダー ON/OFF」	カレンダー画面とその他の画面を切り替えます。
「スライドショー」	スライドショーを開始します。

「編集」

項目	設定
「回転」	「右90度」 時計回りに90度回転します。
	「左90度」 反時計回りに90度回転します。
「並べ替え」	「名前」(昇順) ファイル名を50音順に並べ替えます。
	「名前」(降順) ファイル名を50音順の逆に並べ替えます。
	「時間」(昇順) 写真の撮影日時の古い順に並べ替えます。
	「時間」(降順) 写真の撮影日時の新しい順に並べ替えます。
「名前の変更」	「マイピクチャ」の中のフォルダ名/ファイル名を変更します。
「削除」	1 「この写真」または「写真を選ぶ」をタッチする。 「この写真」: 選んだ写真が削除されます(手順3へ進んでください)。 「写真を選ぶ」: 画像選択画面が表示され、選んだ写真の枠が白くなります。「選択解除」を選ぶと、写真の選択がすべて解除されます。 2 「削除」をタッチする。 3 確認画面が表示されるので「はい」をタッチする。 削除した写真はごみ箱フォルダに移動します。 完全に削除するときは、ごみ箱フォルダ内の写真を選び、上記の操作を行います。また、ゴミ箱フォルダ内の写真を一度に全部削除するときは、「ごみ箱を空にする」をタッチします。 ご注意 “メモリースティック”や“CFカード”の写真を削除した場合は、ごみ箱フォルダに移動されずに、すぐ削除されます。
「元に戻す」	ごみ箱フォルダに移動した写真を元に戻せます。ごみ箱フォルダに入っている写真を削除した場合、元に戻りません。
「ズーム」	「ズームイン」、「ズームアウト」、「原寸表示」、「標準」の中から選べます。

フォトビューワメニューを使う(つづき)

「マイピクチャ登録」

気に入った写真を、マイピクチャフォルダに登録します。フォルダごとに整理して管理できるので、気に入った写真をすぐ見たいときに便利です。マイピクチャフォルダは、ハードディスクを選んだときに表示される☆がついたフォルダの中にあります。

- 1 マイピクチャに登録する写真を選び、MENU ボタンを押して、メニューを表示する。
- 2 「マイピクチャ登録」をタッチする。
- 3 「この写真」または「写真を選ぶ」をタッチする。
「この写真」をタッチすると、転送先フォルダ選択画面が表示されます。
「写真を選ぶ」をタッチすると、画像選択画面が表示され、選んだ写真の枠が白くなります。「選択解除」を選ぶと、すべての写真の選択が解除されます。
- 4 「登録」をタッチする。

「情報を見る」

選んでいる写真のファイル名や撮影日時などの情報を見ることができます。

「メディア」

項目	設定
「メディア選択」	「ハードディスク」、「メモリースティック」、「コンパクトフラッシュ」から選びます。
「メディア取り込み」	「メモリースティック」、「コンパクトフラッシュ」の内容をすべて本機にコピーします。 1 「メモリースティック」または「コンパクトフラッシュ」をタッチする。 「メモリースティック」を選ぶと「メモリースティックをバックアップしますか？」が、「コンパクトフラッシュ」を選ぶと「CFカードをバックアップしますか？」が表示されます。 2 「はい」をタッチする。 「バックアップしています・・・」が表示され、転送が完了すると、サムネイル画面に戻ります。 途中でやめるときは「キャンセル」をタッチしてください。
「メディア書き出し」	「メディア取り込み」で取り込んだ内容を「メモリースティック」、「コンパクトフラッシュ」に書き戻し（リストア）します。
「外部メディア保存」	選んだ写真を「メモリースティック」や「コンパクトフラッシュ」にコピーします。
「CFカードを取りはずす」	“CFカード”を取りはずすときは、必ず「CFカードを取りはずす」をタッチしてから取りはずしてください。「CFカードを取りはずす」をタッチせずに取りはずすと、データが壊れることがあります。“CF通信カード”など「CFカードを取りはずす」がグレー表示され選べないときは、この操作は不要です。

項目	設定	
「フォト設定」	「スライドショー設定」	「表示順序」 「昇順」 : サムネイル表示の並び順で、先頭の写真からスライドショー表示します。 「降順」 : サムネイル表示の並び順で、最後の写真からスライドショー表示します。 「ランダム」 : 順不同に写真をスライドショー表示します。
		「切替時間」 スライドが移り変わる間隔を 1、3、5、7、10 秒から選びます。
		「繰り返し」 スライドショーを繰り返し表示するかどうか設定します。
	「表示設定」	「スキップ枚数」  /  を押したときに、スキップ/バックする写真の枚数を 6、12、18、24、30 枚から選びます。
		「全画面表示中の画像回転方向」 「右 90 度」 : 時計回りに 90 度回転します。 「左 90 度」 : 反時計回りに 90 度回転します。
		「サムネイルの並び順」 「名前（昇順）」 : 50 音順に並べ替えます。 「名前（降順）」 : 50 音順の逆に並べ替えます。 「時間（昇順）」 : 写真の撮影日時の古い順に並べ替えます。 「時間（降順）」 : 写真の撮影日時の新しい順に並べ替えます。
「システム設定」	本機全体に関わる設定を変えます。詳しくは 102 ページをご覧ください。	



WEB ブラウザ

インターネットの準備をする	64
ホームページを見る	65
WEB 画面各部のはたらき	66
WEB ブラウザメニューを使う	67

インターネットの準備をする

XYZ本体に通信カードを挿入する

CF（コンパクトフラッシュ）カードタイプの通信カード（市販）を使って、ダイヤルアップまたは無線LANでインターネットに接続できます。“CF通信カード”について詳しくは、通信会社の販売店か下記ホームページの接続確認機種リストで確認してください。

URL: <http://www.sony.co.jp/XYZ/>

XYZ本体のCFカードスロットに“CF通信カード”を挿入する。

“CF通信カード”を取りはずすには

WEBブラウザやメールを終了してから抜いてください。

ご注意

- CATVモデムでは、登録した機器のみしか使えないことがあります。詳しくは、お使いのCATV会社にお問い合わせください。
- 一部公共施設（ホテルなど）で認証が必要な場合は、使えないことがあります。
- 契約しているプロバイダによっては、本機のメール機能が使えないことがあります。
- “CFカード”はすばやく抜き差ししないで、正しい向きでゆっくり差し込んでください。

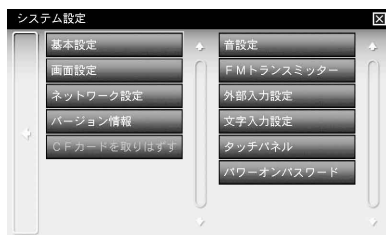
ちょっと一言

設定した個人情報を他人に見られないよう保護するため、パスワードを設定できます。あらかじめ本機にパスワードを設定しておくと、本機の電源を入れたときにパスワードを入力する画面が表示されます。パスワードの設定のしかたについて詳しくは、103ページをご覧ください。

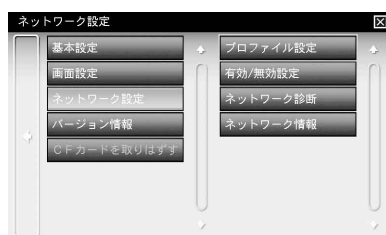
インターネット接続を確認する

1 アプリケーション選択画面で、MENUボタンを押す。

2 「ネットワーク設定」をタッチする。



3 「ネットワーク診断」をタッチしてから、「開始」をタッチする。



本機に設定したIPアドレスでインターネットに接続して、接続状況を確認します。

正しく接続されていたら

「ネットワークの設定に問題はありません」が表示されるので、「閉じる」をタッチして終了します。

接続できなかったら

「○○○*設定に問題があります。内容を確認して下さい。」が表示されるので、「閉じる」をタッチして終了します。

*実際には設定項目が表示されます。

4 接続できなかった場合は、表示された箇所を正しく設定し直す。

ホームページを見る

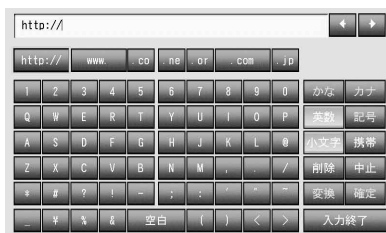
- 1 アプリケーション選択画面で、「WEBブラウザ」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。
- 3 「基本」をタッチしてから、「URL入力ジャンプ」をタッチする。



- 4 「URL」入力枠をタッチしてから、ホームページのURL(アドレス)を入力する。



- 5 入力が終わったら、「入力終了」をタッチする。



6 「ジャンプ」をタッチする。



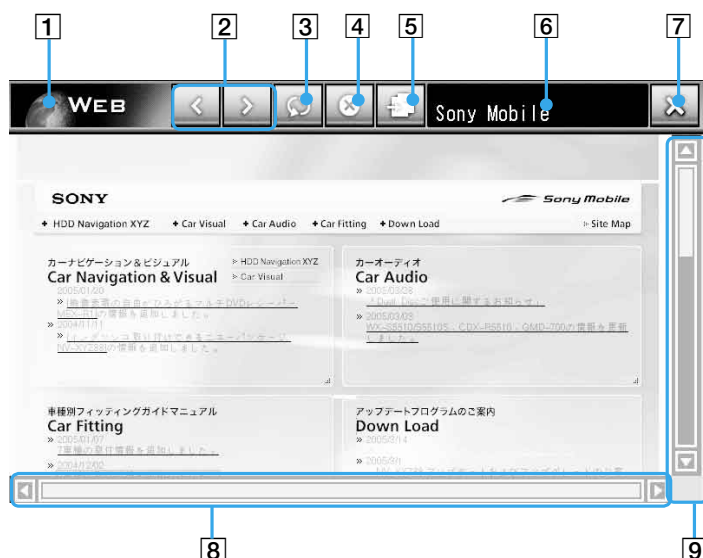
ホームページの読み込み（ダウンロード）が始まります。読み込み中はインターネットマークが動きます。完了すると、ホームページが表示され、インターネットマークは止まります。

ご注意

- 本機の仕様により、一部で覧にできないホームページがあります。
- 「#(半角)」「-」「~」や特殊記号などが含まれたファイルは、WEBブラウザで文字化けしたり、開けなかったりする場合があります。
例:「||」「¢」「£」「¥」「¬」

WEB 画面各部のはたらき

WEB 閲覧画面



1 通信状態

ホームページなどを読み込んでいる（ダウンロードしている）ときは、このマークが動きます。

2 < / >

前/次のページを表示します。

3 ↺

現在表示している URL のホームページをもう一度読み込んで、最新の情報を表示します。

4 ✕

ホームページの読み込みをやめます。

5 [Tab Icon]

タブを切り替えます。

6 タイトル

ホームページのタイトルを表示します。

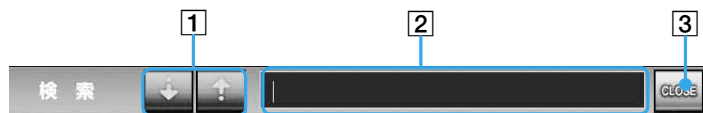
7 ✕

WEB ブラウザを閉じます。

8 スクロールバー（横）

9 スクロールバー（縦）

WEB 検索バー



1 ↓ / ↑

下/上方向へ検索します。

2 入力枠

検索する文字を入力します。

3 [CLOSE]

WEB 検索バーを閉じます。

WEBブラウザ メニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「WEBブラウザ」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。

MENUボタンを押すときの画面によって、表示されるメニュー項目は異なります。
ここでは表示されるすべての項目を記載しています。

「基本」

ホームページを閲覧しているときに使える基本的な機能を設定できます。

項目	設定
「前に戻る」	前のページに戻ります。
「次に進む」	次のページに進みます。
「ホームページを表示」	ホームページを表示します。
「ページの更新」	現在表示しているURLのホームページをもう一度読み込んで、最新の情報を表示します。
「読み込みの中止」	ホームページの読み込みをやめます。
「URL入力ジャンプ」	詳しくは「ホームページを見る」(65ページ)をご覧ください。
「リンク先を別のタブで開く」	新しいタブで、表示しているホームページのリンク先を開きます。

「ブックマーク」

気に入ったホームページをブックマークへ登録したり、ブックマークに登録してあるホームページを表示したりできます。

項目	設定
「ブックマークを表示」	ブックマークに登録してあるホームページを見ることができます。 1 登録してあるフォルダをタッチする。 2 ホームページのタイトルをタッチする。 ホームページが表示されます。 ブックマークの名前を変えるには 1 ブックマーク名を、操作音がするまでタッチしてから指を離しメニューを表示する。 リモコン操作の場合は、選択枠をブックマークに移動させてから、MENUボタンを押します。 2 「名前の変更」をタッチする。 3 名前を入力する。 4 入力が完了したら、「入力終了」をタッチする。

WEBブラウザメニューを使う（つづき）

項目	設定
「ブックマークを表示」（つづき）	同一フォルダ内で移動するには ブックマーク名を、操作音がするまでタッチしてから指を離しメニューを表示する。 リモコン操作の場合は、選択枠をブックマークに移動させてから、MENUボタンを押します。 「上へ移動」を選ぶと、ブックマークを1つ上に移動し、「下へ移動」を選ぶと、1つ下に移動します。
	ブックマークを他のフォルダに移動するには 1 ブックマーク名を、操作音がするまでタッチしてから指を離し、メニューを表示する。 リモコン操作の場合は、選択枠をブックマークに移動させてから、MENUボタンを押します。 2 「他のフォルダへ」をタッチする。 3 移動先のフォルダをタッチする。
	ブックマークを削除するには 1 ブックマーク名を、操作音がするまでタッチしてから指を離し、メニューを表示する。 リモコン操作の場合は、選択枠をブックマークに移動させてから、MENUボタンを押します。 2 「削除」をタッチする。 3 「このブックマークを削除します。よろしいですか？」が表示されたら、「はい」をタッチする。
	ブックマークフォルダの名前を変えるには 1 名前を変えるフォルダを、操作音がするまでタッチしてから指を離し、メニューを表示する。 リモコン操作の場合は、選択枠をフォルダに移動させてから、MENUボタンを押します。 2 「名前の変更」をタッチする。 3 名前を入力する。 4 入力が完了したら、「入力終了」をタッチする。
「ブックマークに登録」	登録するフォルダをタッチすると、表示しているホームページがブックマークへ登録されます。

「ツール」

ホームページの内容を本機に保存したり、保存したホームページを表示したりできます。また、以前見たホームページは、履歴で探して、簡単にインターネット接続できます。

項目	設定
「オンライン/ オフラインモード」	「オフラインモード」を選ぶと、本機に一時的に保存されているページを優先して表示します。本機に保存されていないページを表示しようとするネットワークに接続してよいかの確認メッセージが表示されます。 オンラインモード中は「オフラインモード」が表示され、オフラインモード中は「オンラインモード」を表示します。
「ページを参照」	ホームページのタイトルをタッチして選びます。パソコンからあらかじめ転送して保存してあるホームページの内容が表示されます。また、パソコンなどでホームページを保存した、“メモリースティック”や“CFカード”を挿入して、本機で見ることもできます。
「履歴を表示」	以前表示したホームページの一覧を見ることができます。
「履歴を全件削除」	以前表示したホームページの一覧を削除します。
「キャッシュを削除」	キャッシュとは、一度読み込んだホームページを一時的に保存し、表示を高速にするしくみのことをいいます。一時的に保存しているデータ（キャッシュ）を削除します。

「表示」

複数のホームページを開いているとき、タブを切り替えて画面に表示するホームページを選べます。また、ホームページの内容で、調べたい文字を検索したり、フレームを選べます。

項目	設定
「タブ切り替え」	複数のホームページを開いているとき、画面に表示するホームページを切り替えます。見たいホームページのタブをタッチしてください。 表示されるタブの数は最大5個です。
「現在のタブを閉じる」	表示されているホームページを閉じます。
「タブを追加」	新しいタブを作成します。新しいホームページを開くまでは、現在タブ表示しているホームページと同じページが表示されます。
「次のフレームに移動」	次のフレームを選びます。複数のフレームから成り立っているホームページを見るときに使います。
「検索」	表示しているホームページ内で、文字を検索できます。 1 文字入力枠をタッチする。 2 検索する文字を入力する。 3 名前を入力する。 該当する文字が選ばれます。検索を続けるときは  （下方向）を、前に戻って検索するときには  （上方向）を、それぞれタッチします。
「文字サイズ」	表示する文字のサイズを、「大」「中」「小」からタッチして選びます。
「文字コード変換」	ホームページの文字コードが違うため、ホームページが文字化けするときなど、文字コードをタッチして変えてみてください。

「ネットワーク接続」

本機の接続情報を表示します。

「設定」

通常は、お買い上げ時の設定のままでホームページを楽しめますが、ホームページを見るための設定を細かく設定できます。

項目	設定
「WEBブラウザ設定」	「アニメーションGIF」 ホームページで使われているアニメーションGIFが正常に表示されない場合や、表示したくないときは「しない」を選びます。
	「JavaScriptの実行」 JavaScriptを使ったホームページが正常に表示されない場合や、表示したくないときは「しない」を選びます。
	「Plug-inの実行」 ホームページで使われているPlug-inを表示したくないときは「しない」を選びます。
	「Cookieの設定」 Cookie は、一部のホームページが作成するファイルで、そのホームページにアクセスしたときの設定などの情報が保存されています。 Cookieを使うとき（お買い上げ時の設定） 「許可する」をタッチしてチェックを入れ、「設定」をタッチします。 Cookieを使いたくないとき 「許可しない」をタッチしてチェックを入れ、「設定」をタッチします。 Cookieを消去するとき 「Cookieの全削除」をタッチして、「設定」をタッチします。
	「起動時に表示するページ」 「WEBブラウザ」を選んだとき最初に表示されるホームページを選べます。 「ホーム」 ：「ホームの設定」（下記）で設定してあるページにします。 「ラストURL」 ：前回最後に表示したホームページにします。
	「ホームの設定」 最初に表示されるホームページを設定します。ただし、「起動時に表示するページ」（上記）で、「ラストURL」を設定しているときは設定したホームページは表示されません。 1 「アドレス」をタッチして、URLを入力する。 2 入力が完了したら、「入力終了」をタッチする。 現在表示しているホームページを設定するには、「現在のアドレスを使用」をタッチしてください。 3 「設定」をタッチして終了します。

項目	設定
「システム設定」	本機全体に関わる設定を変えます。システム設定について詳しくは、102ページをご覧ください。
「WEB ブラウザ初期化」	ホームページの設定をお買い上げ時の設定に戻します。

「WEB ブラウザを終了」

WEB ブラウザを閉じます。



メール

インターネットの準備をする	74
メールボックス一覧画面各部のはたらき	77
メールを作成、送信する	80
アドレス帳を使う	82
メールを受信して読む	85

インターネットの準備をする

XYZ本体に通信カードを挿入する

CF（コンパクトフラッシュ）カードタイプの通信カード（市販）を使って、ダイヤルアップまたは有線/無線LANでインターネットに接続できます。“CF通信カード”について詳しくは、通信会社の販売店か下記ホームページの接続確認機種リストで確認してください。

URL: <http://www.sony.co.jp/XYZ/>

XYZ本体のCFカードスロットに“CF通信カード”を挿入する。

“CF通信カード”を取りはすすには

WEBブラウザやメールを終了してから抜いてください。

ご注意

- CATVモデムでは、登録した機器のみしか使えないことがあります。詳しくは、お使いのCATV会社にお問い合わせください。
- 一部公共施設（ホテルなど）で認証が必要な場合は、使えないことがあります。
- 契約しているプロバイダによっては、本機のメール機能が使えないことがあります。
- “CFカード”はすばやく抜き差ししないで、正しい向きでゆっくり差し込んでください。

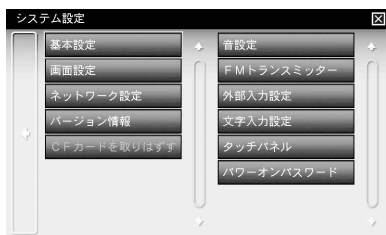
ちょっと一言

設定した個人情報を他人に見られないよう保護するため、パスワードを設定できます。あらかじめ本機にパスワードを設定しておくと、本機の電源を入れたときにパスワードを入力する画面が表示されます。パスワードの設定のしかたについて詳しくは、103ページをご覧ください。

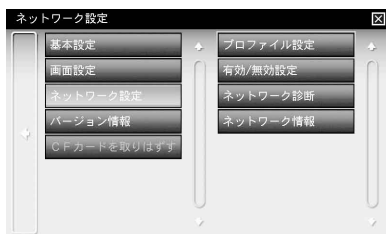
インターネットの接続を確認する

1 アプリケーション選択画面で、MENUボタンを押す。

2 「ネットワーク設定」をタッチする。



3 「ネットワーク診断」をタッチしてから、「開始」をタッチする。



本機に設定したIPアドレスでインターネットに接続して、接続状況を確認します。

正しく接続されていたら

「ネットワークの設定に問題はありません」が表示されるので、「閉じる」をタッチして終了します。

接続できなかったら

「○○○*設定に問題があります。内容を確認して下さい。」が表示されるので、「閉じる」をタッチして終了します。

* 実際には設定項目が表示されます。

4 接続できなかった場合は、表示された箇所を正しく設定し直す。

メールの初期設定をする

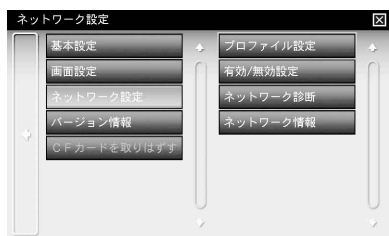
メールを送信するには、お使いのプロバイダの設定を本機に登録する必要があります。プロバイダに加入し、プロバイダから送られてきた資料に従って設定を行ってください。

1 アプリケーション選択画面で、MENU ボタンを押す。

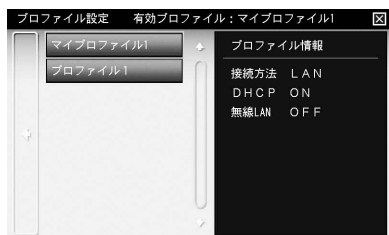
2 「ネットワーク設定」をタッチする。



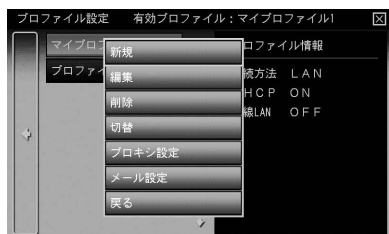
3 「プロファイル設定」をタッチする。



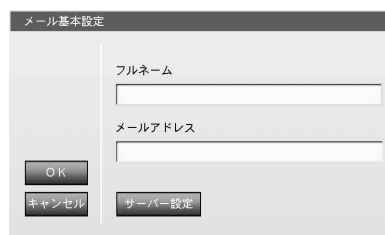
4 プロファイル名をタッチする。



5 「メール設定」をタッチする。



6 以下の項目を設定する。



「フルネーム」

送信するメールの差出人として、受信側で表示する名前を入力します。通常はご自分の名前を入力します。

「メールアドレス」

ご自分のメールアドレスを入力します。

7 「サーバー設定」をタッチして、以下の項目を設定する。

「SMTPホスト名」

SMTPホスト名を半角英数字で入力します。SMTPは送信用のサーバーのことです。

「POP3ホスト名」

POP3ホスト名を半角英数字で入力します。POP3は受信用のサーバーのことです。

「POP3ユーザー名」

メールを受信する際のPOP3ユーザー名を半角英数字で入力します。

「POP3パスワード」

受信メールサーバーにアクセスするためのPOP3パスワードを半角英数字で入力します。

「サーバーにメールを残す」

サーバーにメールを残します。

次のページにつづく ➡

8 「詳細設定」をタッチして、以下の項目を設定する。

「SMTPポート」

SMTPサーバーのポート番号を入力します。

「POP3ポート」

POP3サーバーのポート番号を入力します。

「APOPで認証する」

APOPとは、メールを受信する際にパスワードを暗号化して安全性を向上させる仕組みです。

パスワードを暗号化するときはチェックを入れてください。

「メール送信時に認証する」

認証が必要な送信サーバーにアクセスするときはチェックを入れてください。

9 「受信設定」をタッチして、以下の項目を設定する。

「受信メールの最大サイズ」

メール1通あたりの受信できる最大サイズを入力します。

「表示する添付ファイルの個数」

メール1通あたりの表示できる添付ファイルの最大個数を入力します。

10 「送信設定」をタッチして、以下の項目を設定する。

「送信メールの最大サイズ」

メール1通あたりの送信できる最大サイズを入力します。

「送信添付ファイルの最大サイズ」

メール1通あたりの送信できる添付ファイルの最大サイズを入力します。

「送信添付ファイルの最大個数」

メール1通あたりの送信できる添付ファイルの最大個数を入力します。

11 設定が完了したら、「OK」をタッチする。

本機の接続状況を確認するには

- 1 アプリケーション選択画面で、MENU ボタンを押す。
- 2 「ネットワーク設定」をタッチする。
- 3 「ネットワーク情報」をタッチする。
接続情報が表示されます。
- 4 「OK」をタッチする。

メールボックス一覧画面各部のはたらき



1 「受信箱」

受信したメールを保管します。黄色の数字は新着（未開封）メール数を示しています。

2 「送信箱」

送信待ちのメールを保管します。また保管しているメールを一度に送信できます。送信後は、「送信済み箱」に移動します。

3 「草稿箱」

編集途中のメールを保管します。

4 「送信済み箱」

送信済みのメールを保管します。

5

メールを作成します。

6

メールを受信します。

7

メールを終了します。

8 「ごみ箱」*

不要なメールを削除できます。

9 メールボックス

受信したメールを、お好みのメールボックスに振り分けて保管します。

10 プロファイル情報

プロファイル名、ハードディスクの空き容量を表示します。

* 「ごみ箱」をタッチしてごみ箱内が表示されているときに、MENU ボタンを押すと、ごみ箱メニューが表示され、「ごみ箱の全メールを削除」と「このメールを削除」が選べます。

次のページにつづく ➡

メールボックス一覧メニューを使う

メールボックス一覧メニューは、メールの基本的な機能を設定できます。

メニューを表示するには

メールボックス一覧画面で、MENU ボタンを押す。

項目	設定	
「新規作成」	メールを作成します。	
「受信」	メールを受信します。	
「アドレス帳表示」	アドレス帳を表示します。	
「メールボックス名変更」	1 メールボックス名をタッチして、名前を入力する。 2 入力完了したら、「OK」をタッチする。	
「機能」	「ネットワーク接続」	本機の接続情報を表示します。
	「送信箱のメールを送信」	「送信箱」に保管しているメールを送信します。
	「全受信メール一覧」	受信メールを一覧表示します。
	「メール振り分け実行」	「はい」をタッチすると、メール振り分け設定に従って、メールを各メールボックスに振り分けます。メール振り分け設定のしかたについて詳しくは、「メール振り分け設定」(次ページ)をご覧ください。
	「ごみ箱の全メールを削除」	ごみ箱へ移動したメールすべてを削除します。

項目	設定	
「設定」	「メール設定」	「メール振り分け設定」: 設定したメールアドレスからメールを受信したとき、自動的に指定してあるメールボックスに振り分けるように設定できます。 設定できるメールアドレスはメールボックスごとに、最大5件です。 1 振り分け先のメールボックスをタッチする。 2 「(メールアドレス入力)」をタッチして、「直接入力」か「アドレス帳から」のいずれかをタッチする。 3 メールアドレスを入力する。 4 入力が完了したら、「OK」をタッチする。 設定したメールアドレスを削除するには、メールアドレスをタッチして、「削除」をタッチします。すべてのメールアドレスを削除するには「すべて削除」をタッチします。 「シグネチャ設定」: 送信元（自分）の名前やメールアドレスなどの情報を「シグネチャ」（署名）として保存し、自動的にメールの文末に入れて送信できます。署名を登録しておくと、自分の名前や住所などをその都度入力しなくても済むので便利です。 最大5行まで入力できます。 1 署名の内容を入力する。 2 入力が完了したら、「OK」をタッチする。 「メール情報初期化」: 「はい」をタッチすると、メールの設定がお買い上げ時の状態に戻ります。すべてのメールデータが削除されます。メールデータを復元することはできません。 ただし、本機の「ネットワーク設定」で設定したプロファイル情報は、削除されません。
	「システム設定」	本機全体に関わる設定を変えます。システム設定について詳しくは、102ページをご覧ください。
「メール終了」	メール画面を閉じ、アプリケーション選択画面を表示します。	

メールを作成、送信する

メール編集画面の働き



1 現在編集中のメールをすぐ送信します。



2 現在編集中のメールを「送信箱」に保存します。



3 現在編集中のメールを「草稿箱」に保存します。



4 メール編集を途中でやめます。

5 「宛先」

宛先のメールアドレスを設定します。
「Cc」、「Bcc」については、次ページをご覧ください。

6 「件名」

「件名」を入力します。

7 「本文表示欄」

メールの本文を入力します。

メール編集メニューを使う

メール編集メニューは、メールを作成するときに便利な機能を設定できます。

メニューを表示するには

メール編集画面で、MENU ボタンを押す。

項目	設定
「すぐ送信」	現在編集中的メールをすぐ送信します。
「送信箱に保存」	現在編集中的メールを「送信箱」に保存します。
「草稿箱に保存」	現在編集中的メールを「草稿箱」に保存します。
「Cc, Bccの設定」	「Ccの設定」または「Bccの設定」をタッチして選び、メールアドレスを入力します。 「宛先」と「Cc」、「Bcc」のどれで受け取るかで、相手の受けとめかたが異なることがあります。以下を参考に、うまく使い分けましょう。 「宛先」：メールを送りたい相手先（宛先）です。 「Cc」：カーボンコピー（Carbon copy：カーボン紙で複写する）の意味で、メールのコピーを送りたい相手先（「宛先」以外の人）です。 「Bcc」：ブラインドカーボンコピー（Blind carbon copy：隠れたカーボンコピー）の意味です。「宛先」や「Cc」に入力したメールアドレスは、メールを受け取った相手に表示されますが、「Bcc」に入力したメールアドレスは、メールを受け取った相手からは見えません。
「ファイル添付」	手紙に写真や絵を同封するように、メールでも、デジタルカメラで撮影した写真などのファイルを添付して送信できます。 本機のハードディスクや、本機に挿入している「メモリースティック」/「CFカード」に保存されているファイルから、添付するファイルを選びます。本機では、1通のメールに5個までファイルを添付できます。 メール本文と添付ファイルの合計サイズが設定した値（76ページ）を超えると、送信できません。 1 「（ファイル選択）」をタッチする。 2 添付したいファイルを選ぶ。 3 「閉じる」をタッチする。
「メール編集中止」	メールの編集を途中でやめます。

アドレス帳を使う

アドレス帳を登録する

あらかじめメールアドレスをアドレス帳に登録しておけば、メール作成時にアドレス帳から選んで自動的に入力できるので、簡単で正確です。

1 アプリケーション選択画面で、「メール」をタッチする。

2 メールボックスのいずれかを操作音がするまでタッチしてから指を離し、メニューを表示する。



3 「アドレス帳表示」をタッチして、アドレス帳を表示する。



4 お好みの「アドレスグループ」をタッチして、グループ内のアドレスを一覧表示する。



5 アドレスを操作音がするまでタッチしてから指を離し、メニューを表示する。

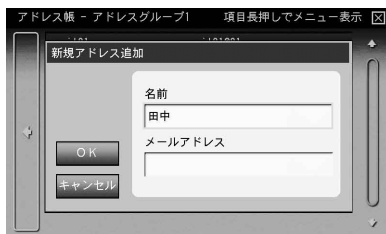
アドレスが1件も登録されていないときは、XYZ本体のMENUボタンを押してください。



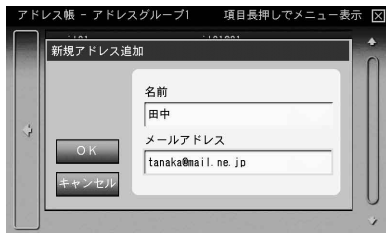
6 「新規アドレス追加」をタッチする。



7 「名前」の項目をタッチして、メールアドレスの名前を入力する。識別しやすい名前にしましょう。



8 「メールアドレス」の項目をタッチして、登録するメールアドレスを入力する。



9 「OK」をタッチする。

アドレス帳に、メールアドレスが登録されます。

アドレス帳から宛先を選ぶ

1 アプリケーション選択画面で、「メール」をタッチする。

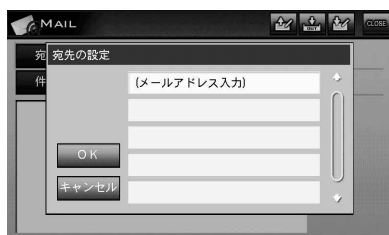
2 (新規作成) をタッチする。



3 「宛先」をタッチする。



4 「(メールアドレス入力)」をタッチする。



5 「アドレス帳から」をタッチする。

アドレス帳を使う(つづき)

アドレス帳メニュー

アドレス帳メニューは、アドレス帳を編集する機能を設定できます。

メニューを表示するには

アドレス帳表示画面で、MENUボタンを押す。

アドレスグループ一覧表示画面で表示される項目：

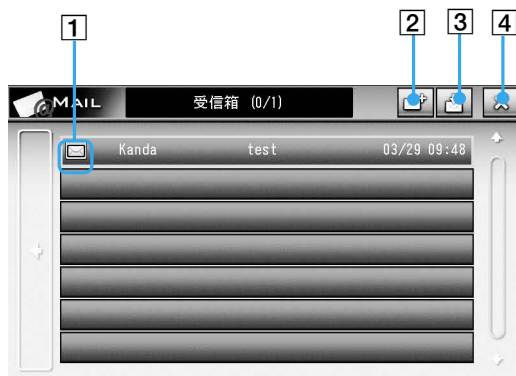
項目	設定
「このグループの名称変更」	1 入力枠をタッチして、新しいグループ名称を入力する。 2 入力が完了したら、「OK」をタッチする。
「このグループを初期化」	「はい」をタッチすると、アドレスグループ名やグループ内のメールアドレスが買い上げ時の状態に戻ります。アドレスグループ名やグループ内のメールアドレスを復元することはできません。

アドレスグループ内のアドレス一覧表示画面で表示される項目：

項目	設定
「このアドレスを編集」	1 アドレスの名前/メールアドレスを入力する。 2 入力が完了したら、「OK」をタッチする。
「このアドレスを削除」	「はい」をタッチすると、選んだメールアドレスを削除します。
「このアドレスを移動」	移動先のアドレスグループをタッチして選びます。
「一覧形式の変更」	「名前順」または「メールアドレス順」をタッチして、アドレスを並び替えます。
「新規アドレス追加」	アドレス帳に新規アドレスを追加します。

メールを受信して読む

受信メール一覧画面各部の働き



新着（未開封）であることを示しています。



メールを作成します。



メールを受信します。



メールを終了します。

次のページにつづく ➡

メ
ー
ル

メールを受信して読む(つづき)

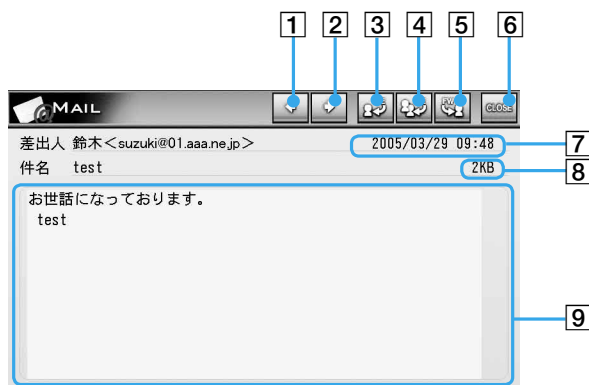
受信メール一覧メニューを使う

メール一覧メニューは、受信メールを編集したり、返信したりする機能を設定できます。
メールボックスによって異なるメニューが表示されます。

メニューを表示するには

受信メール一覧画面で、MENU ボタンを押す。

項目	設定	
「このメールに返信」	選んだメールに返信するメールを作成します。	
「このメールをごみ箱へ」	選んだメールをごみ箱へ移動します。	
「このメールを移動」	移動先のメールボックスをタッチして、選んだメールを移動します。	
「機能」	「新規作成」	メールを作成します。
	「受信」	メールを受信します。
	「検索」	メールボックスのメールを検索できます。たまたまメールから、見たいメールや、移動/削除したいメールを、件名でまとめて検索でき、便利です。 1 検索したいメールの件名に含まれる文字列を入力する。 2 入力完了したら、「検索開始」をタッチする。 検索文字列を件名に含んだメールが一覧表示されます。 3 メールをタッチする。
	「一覧形式の変更」	「差出人順」(宛先順)、「件名順」、「送信日時順」をタッチして、メールを並び替えます。
「メール終了」	メール画面を閉じ、アプリケーション選択画面を表示します。	



前のメールを表示します。



次のメールを表示します。



受信したメールの差出人に返事を書きます。



自分を含む、複数のメールアドレスに送られたメールに、送られた全員に届くように返事を書きます。



受信したメールを他の人へ転送します。



メール閲覧画面を閉じます。

7 送信日時

8 メールサイズ

9 受信メールの内容

次のページにつづく ➡

メ
ー
ル

メール閲覧メニュー

メール閲覧メニューは、受信メールを見るときに便利な機能を設定できます。

メニューを表示するには

メール閲覧画面で、MENU ボタンを押す。

項目	設定
「前のメールを読む」	1つ前のメールを表示します。
「次のメールを読む」	次のメールを表示します。
「返信/転送/編集」	「このメールに返信」 受信したメールの差出人に返事を書きます。 受信したメールの文面を引用して返事を書けます。返信先のメールアドレスがすでに自動的に入力されたメール作成画面が表示されます。題名の文頭には返信を表す「Re:」が、文面の行頭には「>」(引用符)が自動的に付きます。返信に必要な部分だけを残しながら返事を書きましょう。
	「全員に返信」 自分を含む、複数のメールアドレスに送られたメールに、送られた全員に届くように返事を書きます。 受信したメールの文面を引用して返事を書けます。返信先のメールアドレスがすでに自動的に入力されたメール作成画面が表示されます。題名の文頭には返信を表す「Re:」が、文面の行頭には「>」(引用符)が自動的に付きます。返信に必要な部分だけを残しながら返事を書きましょう。
	「転送」 受信したメールを添付ファイルとして他の人に「転送」します。「転送」とは、ある人から届いたメールを他の人に送ることをいいます。元のメールの受信情報とメールの文面が自動的に入力されます。 題名の文頭には転送を表す「Fw:」が自動的に付きます。文章を付け加えて転送したい場合は、文章を入力します。
	「引用して新規作成」 受信したメールの内容を引用して、メールを作成します。元の文面が自動的に入力されます。宛先と件名、本文を付け加えます。
「添付ファイル一覧」	受信したメールの添付ファイルを最大5件まで表示します(81ページ)。
「差出人をアドレス帳に登録」	「アドレスグループ」をタッチすると、差出人のアドレス(「名前」と「メールアドレス」)が、選んだアドレスグループに登録されます。
「メール一覧に戻る」	メール一覧画面に戻ります。



ファイルブラウザ

ファイルを表示する	90
ファイルブラウザ画面各部のはたらき	91
ファイルブラウザメニューを使う	92

ファイルを表示する

XYZ本体のハードディスクや、“メモリースティック”、“CFカード”に入っているファイルを開いて、再生/表示したり、編集したりできます。

1 “メモリースティック”または“CFカード”を本体のスロットに挿入する。

XYZ本体に取り込んであるファイルを見るときは、この手順は不要です。

2 アプリケーション選択画面で、「ファイルブラウザ」をタッチする。

3 「ハードディスク」または「メモリースティック」、「CFカード」をタッチする。



4 ファイルをタッチする。

アプリケーションが起動します。

たとえば、写真を選んだ場合はフォトビューワーに、MP3ファイルを選んだ場合は、音楽画面に切り替わります。

見たいファイルが表示されていないときは、「XYZ HD1」や「XYZ HD2」、フォルダをタッチして、ハードディスクやフォルダの中身を表示します。

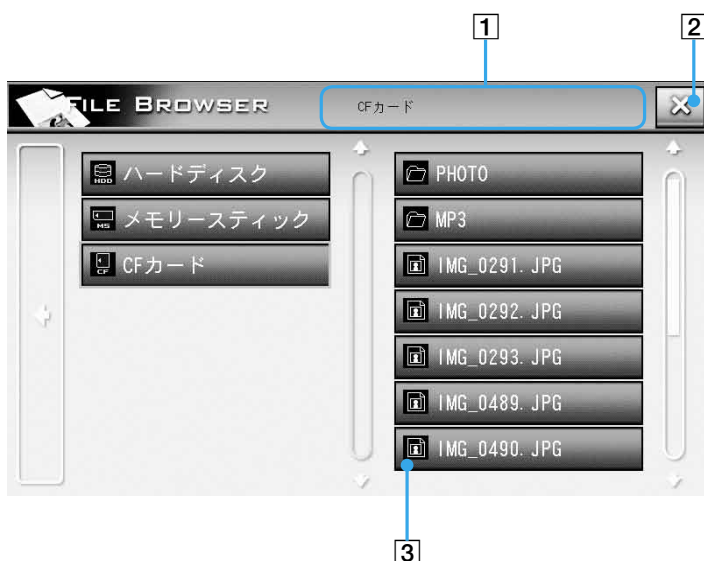
“CFカード”を取り出すには

“CFカード”は「CFカードを取りはずす」をタッチしてから抜いてください。この操作を行わないと、XYZ本体が再起動する場合があります。

ご注意

- “メモリースティック”や“CFカード”はすばやく抜き差ししないで、正しい向きでゆっくり差し込んでください。
- ファイル名が256バイト以上の場合、表示できません。
- 「#(半角)」「ー」「～」や特殊記号などが含まれたファイルは、ファイルブラウザで文字化けしたり、開けなかったりする場合があります。
例：「||」「Φ」「£」「¥」「↑」

ファイルブラウザ画面各部のはたらき



1 階層情報表示

ファイルのあるフォルダやメディアのパスを確認できます。

例：ハードディスク/XYZ HD1/MapData

2

ファイルブラウザ画面を閉じて、アプリケーション選択画面を表示します。

3 データの種類判別マーク

以下のマークは、ファイル/フォルダ/メディアの種類を表示します。

-  ハードディスク
-  “メモリースティック”
-  “CFカード”
-  汎用フォルダ
-  汎用ファイル
-  音楽ファイル
-  ビデオファイル
-  写真ファイル
-  WEBファイル
-  テキストファイル
-  PDF

ちょっと一言

ファイルをタッチすると、対応したアプリケーションが起動します。

ファイルブラウザメニューを使う

メニューを表示するには

- 1 アプリケーション選択画面で、「ファイルブラウザ」をタッチする。
- 2 MENUボタンを押す。

MENUボタンを押すときの画面によって、表示されるメニュー項目は異なります。
ここでは表示されるすべての項目を記載しています。

「開く」

選んだファイルを再生/表示します。

「サムネイル表示」

画像を並べて一覧表示します。

「編集」

項目	設定
「コピー」	選んだファイルをコピーします。 1 コピーしたいファイルをタッチする。 チェックボックスにチェックが入っているのを確認して、「OK」をタッチする。 解除するにはもう一度タッチして、チェックをはずします。 2 コピー先をタッチして、「OK」をタッチする。 3 確認画面が表示されるので、「はい」をタッチする。 ご注意 • MP3ファイルをXYZ本体で再生するには、ハードディスクの「XYZ HD2」の中の「ファイル」にコピーしてください。 • ハードディスクのMP3ファイルを“メモリースティック”または“CFカード”にコピーまたは移動することはできません。
「移動」	選んだファイルを移動します。 1 移動したいファイルをタッチする。 チェックボックスにチェックが入っているのを確認して、「OK」をタッチする。 解除するにはもう一度タッチして、チェックをはずします。 2 移動先をタッチして、「OK」をタッチする。 3 確認画面が表示されるので、「はい」をタッチする。
「削除」	選んだファイルを削除します。 1 削除したいファイルをタッチする。 チェックボックスにチェックが入っているのを確認して、「OK」をタッチする。 解除するにはもう一度タッチして、チェックをはずします。 2 確認画面が表示されるので、「はい」をタッチする。 ご注意 「XYZ HD1」は読み取り専用です。

項目	設定
「名前の変更」	名前を変更するファイルを選び、ファイル名を変更します。
「フォルダ新規作成」	フォルダを作成して、フォルダ名を入力します。
「フォーマット」	“メモリースティック”、“CFカード”をフォーマットします。 ご注意 フォーマット中に“メモリースティック”や“CFカード”を抜くとメディアが壊れることがあります。

「CFカードを取りはずす」

“CFカード”を取りはずすときは、必ず「CFカードを取りはずす」をタッチしてから取りはずしてください。「CFカードを取りはずす」をタッチせずに取りはずすと、データが壊れることがあります。

“CF通信カード”など「CFカードを取りはずす」がグレー表示され選べないときは、この操作は不要です。

「情報を見る」—プロパティ

ファイルやフォルダ、メディア情報を表示します。



外部カメラ

カメラ入力の初期設定をする	96
外部カメラの映像を表示する	96

カメラ入力の初期設定をする

- 1 アプリケーション選択画面で、MENUボタンを押す。

- 2 「基本設定」をタッチする。



- 3 「外部入力設定」をタッチする。



- 4 「カメラ入力の自動切替」をタッチして、「ON」を選ぶ。



「ON」：バックギアに入れると自動的にカメラ入力画面に切り替わります。

「OFF」：手動で切り替えます。

外部カメラの映像を表示する

- 1 カメラ入力の初期設定がされているか確認する（このページ）。

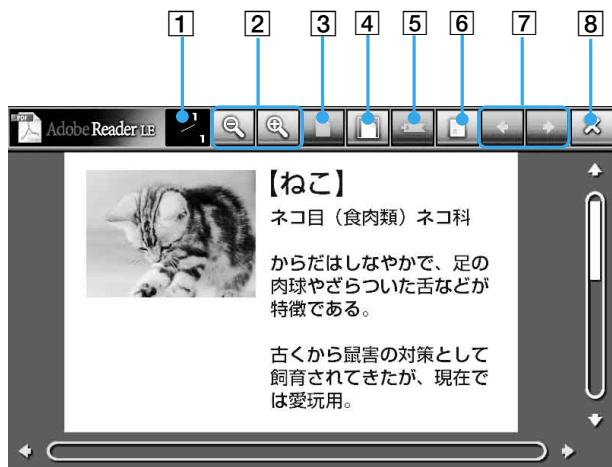
- 2 アプリケーション選択画面で、「外部カメラ」をタッチする。



PDFを見る

PDF画面各部のはたらき	98
PDFメニューを使う	99

PDF 画面各部のはたらき



1 ページ数

ページ数を表示します。

2 /

PDFを縮小/拡大して表示します。

3

実際の大きさで表示します。

4

表示領域の幅に合わせて表示します。

5

しおりを表示します。

6

PDFを縮小して一覧表示します。

7 /

直前/直後に表示した画面を表示します。

8

PDFを閉じます。

PDFメニューを使う

メニューを表示するには

PDF表示中に、MENUボタンを押す。

MENUボタンを押すときの画面によって、表示されるメニュー項目は異なります。

「操作」

PDFを閲覧しているときの表示のしかたを設定できます。

すでに選んだ表示画面になっているときは、表示は変わりません。

項目	設定	
「ファイル」	「開く」	選んだPDFを表示します。
	「保存」	選んだPDFを保存します。
「ズーム」	「縮小」	縮小して表示します。
	「拡大」	拡大して表示します。
「実際の大きさ」	実際の大きさで表示します。	
「幅に合わせる」	表示領域に合わせて表示します。	
「全体表示」	ページ全体を表示します。	
「回転」	「右90度」	時計回りに90度回転します。
	「左90度」	反時計回りに90度回転します。

「表示」

項目	設定
「PDF画面」	PDFを表示します。
「しおり」	PDFのしおりを表示します。表示したい内容のしおりをタッチすると、その内容を表示します。
「サムネイル」	PDFを縮小して一覧表示します。

「移動」

項目	設定
「最初のページ」	PDF内の最初のページを表示します。
「最後のページ」	PDF内の最後のページを表示します。
「ページ指定」	ページ数を入力して、そのページを表示します。
「前の画面」	直前に表示していた画面に戻ります。
「次の画面」	直後に表示していた画面に戻ります。

次のページにつづく ➡

「設定」

項目	設定	
「スクロールバー (水平)」	「表示」	水平(横)方向のスクロールバーを表示します。
	「非表示」	水平(横)方向のスクロールバーを非表示にします。
「スクロールバー (垂直)」	「表示」	垂直(縦)方向のスクロールバーを表示します。
	「非表示」	垂直(縦)方向のスクロールバーを非表示にします。

「CFカードを取りはずす」

“CFカード”を取りはずすときは、必ず「CFカードを取りはずす」をタッチしてから取りはずしてください。「CFカードを取りはずす」をタッチせずに取りはずすと、データが壊れることがあります。

“CF通信カード”など「CFカードを取りはずす」がグレー表示され選べないときは、この操作は不要です。

「Adobe Reader LEを終了」

PDFを閉じます。

システム設定

システム設定	102
--------------	-----

システム設定

メニューを表示するには

アプリケーション選択画面で、MENU ボタンを押す。

「基本設定」

操作音やFM/ライン音声出力レベル調整など、本体とカーステレオの音声に関わる設定をしたり、外部機器やバックカメラの入力を設定したりできます。下線は、初期設定を示しています。

項目	設定	
「音設定」	「操作音」	項目を選んだときの確認音を「大」、「中」、「小」、「OFF」から選べます。
	「FM/ライン音声出力レベル調整」	本機とAUX入力端子付きのカーステレオをつないだとき、本機からカーステレオへ出力される、音楽やテレビなどの音声の出力レベルを調整します。
	「スピーカー出力（車載時）」	本機のスピーカーから、本機で再生しているテレビや外部機器、音楽、ビデオの音声を聞きたいときは、「ON」を、消したいときは「OFF」を選びます。
	「スピーカー出力（ホームステーション接続）」	ハードディスク型（モニター部にハードディスクが内蔵されているタイプ）でのみ、選択できる項目です。本機で再生しているテレビや外部機器、音楽、ビデオの音声を本機のスピーカーで聞くと「ON」を選びます。
「FMトランスミッター」	本機で再生しているテレビや外部機器、音楽、ビデオの音声をFM信号に変換して、カーステレオのFMチューナーで受信して聞けます。 FMトランスミッター（FMモジュレーター）の「ON」/「OFF」の設定や周波数を調整できます。	
「外部入力設定」	「カメラ入力の自動切替」	バックカメラなど、外部カメラを使うときは「ON」を、使わないときには「OFF」を選びます。
	「AUXスキップ」	SOURCE ボタンを押して画面切り替えをしたときに、「AUX入力」をスキップするように設定するには「ON」を、しないに設定するには「OFF」を選びます。
「文字入力設定」	「学習辞書の登録」	学習辞書に登録する文字を入力します。 入力した単語は、本機の学習辞書に登録され、同じ文字列を入力すると頻度順に候補を表示します。よく入力する単語をあらかじめ本機の学習辞書に登録しておけます。
	「学習辞書のクリア」	学習辞書に登録した内容を初期化します。
「タッチパネル」	「タッチパネル調整」	画面のタッチのずれを調整できます。タッチした位置と反応する位置が大きくずれてきたとき、タッチパネルの調整を行う必要があります。画面に従い  マークをタッチしてください。

項目	設定
「パワーオンパスワード」	設定した個人情報を他人に見られないよう保護するため、パスワードを設定できます。パスワードを設定するには、「ON」にチェックを入れ、パスワードを入力します。使える文字は数字のみです。本機にパスワードを設定しておくで、本機の電源を入れたときにパスワードを入力する画面が表示されます（お買い上げ時は表示されません）。パスワードを入力すると、本機が使えるようになります。 パスワード入力は、2回失敗すると「パスワード削除」が表示されます。タッチすると、パスワードを削除します。その際、以下の内容が消去されます（パワーオンパスワードで「OFF」にしてパスワード設定を解除した場合は消去されません）。 - 登録したマークやルート、検索履歴、走行軌跡 - WEBのブックマーク - メールのアドレス帳と本文 - ネットワーク設定 - メニュー設定（コントロールパネルの設定） 音楽やビデオ、写真、XYZ本体に転送やコピーしたファイルなどのコンテンツは消去されません。

ご注意

ハードディスク分離型の場合、パワーオンパスワードをONにすると、パソコンと接続していてもXYZが認識されなくなります。パソコンと接続する場合は、パワーオンパスワードをOFFにしてください。ハードディスク分離型の場合は、パワーオンパスワードの設定ができるのはカーユニット格納時のみです。パソコンと接続するためにコアユニットをはずす際には、パワーオンパスワードをOFFにしてからはずしてください。

「画面設定」

画面に関する設定を変更します。

下線はお買い上げ時の設定です。

項目	設定
「スクリーンセーバー」	「スクリーンセーバーの起動」 本機の電源を入れたまま操作しないときに、スクリーンセーバーを表示するには「ON」を、表示しないには「OFF」を選びます。
	「スクリーンセーバーの種類」 スクリーンセーバーを選べます。 「プレビュー」：選んだスクリーンセーバーを表示します（プレビュー）。 「決定」：選んだスクリーンセーバーに決定します。
	「起動までの時間」 本機の電源を入れた状態で、どれくらいの時間が経過するとスクリーンセーバーが表示されるかを、「1分」、「3分」、「5分」、「7分」、「10分」の中から選びます。
	「時計表示」 画面に現在時刻を表示するには「ON」を、表示しないには「OFF」を選びます。
「オートディマー」	周囲の明るさに合わせて画面の明るさを自動的に調整するときは「ON」を選びます。明るさはお好みで調整できます。「OFF」の場合は最大限の明るさで固定されます。
「ブライトネス」	画面を見る角度に合わせて明るさを調整します。

システム設定 (つづき)

項目	設定
「デモンストレーション」	「オートスタート設定」 オートスタート設定を「ON」、「OFF」、「オートOFF」から選べます。 「ON」：一定時間何も操作しないと、デモンストレーションを表示します。 「OFF」：表示しません。 「オートOFF」：一定時間何も操作しないと、デモンストレーションを表示します。走行が一定時間続くと、「OFF」に切り替わり、同時に「オートディマー」(103ページ)が「ON」に切り替わります。
	「表示切替」 デモンストレーションの表示内容を、「 <u>プリインストールビデオ</u> 」、「外部入力」から選びます。「プリインストールビデオ」を選ぶと、デモンストレーション用のビデオを表示し、「外部入力」を選ぶと、接続している機器に映る映像を出力します。
	「デモンストレーションの開始」 デモンストレーションを開始します。

「ネットワーク設定」

項目	設定
「プロファイル設定」	プロファイル名を登録し、インターネット接続に必要な設定を行います。
「有効/無効設定」	インターネット接続の有効/無効を選択します。
「ネットワーク診断」	本機に設定されたIPアドレスでインターネットに接続し、接続が正しく行われているかどうかを確認します。
「ネットワーク情報」	本機の接続状態を表示します。

ちょっと一言

ネットワーク設定について詳しくは、「準備・基本操作編」または「取扱説明書」をご覧ください。

「バージョン情報」

項目	設定
「ファームウェア」	ファームウェアのバージョンを更新します。
「地図データ」	地図データのバージョンを地域ごとに表示します。

「CFカードを取りはずす」

“CFカード”を取りはずすときは、必ず「CFカードを取りはずす」をタッチしてから取りはずしてください。「CFカードを取りはずす」をタッチせずに取りはずすと、データが壊れることがあります。“CF通信カード”など「CFカードを取りはずす」がグレー表示され選べないときは、この操作は不要です。

その他

地図について.....	106
VICSについて	113
商標と著作権について	117
困ったときは.....	131
エラーメッセージ一覧	137
用語集.....	139
索引.....	143

地図について

以下の内容は、NV-XYZ777EX/XYZ777LE/XYZ777についての情報です。NV-XYZ88/XYZ77/XYZ55/XYZ33については、それぞれに付属の説明書、または別売りの地図ディスクの説明書にある記載をご確認ください。

株式会社ゼンリンからお客様へのお願い

「NV-XYZ777EX/XYZ777LE/XYZ777」（「機器」）に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ（「本ソフト」）の製作にあたって、毎年新しい情報を収集・調査していますが、膨大な情報の改訂作業を行うため収録内容に誤りが発生する場合や情報の収集・調査時期によっては新しい情報の収録がなされていない場合等、収録内容が実際と異なる場合がありますので、ご了承ください。

重要！！

本使用規定（「本規定」）は、お客様と株式会社ゼンリン（「弊社」）の間の「NV-XYZ777EX/XYZ777LE/XYZ777」（「機器」）に格納されている地図データおよび検索情報等のデータ（「本ソフト」）の使用許諾条件を定めたものです。本ソフトをご使用になる前に、必ずお読みください。本ソフトをご使用になった場合は、本規定にご同意いただいたものとします。

使用規定

1. 弊社は、お客様に対し、機器の「取扱説明書」（「取説」）に従い本ソフトを機器で使用する権利を許諾します。
2. お客様は、本ソフトの使用前には必ず取説を読み、その記載内容に従って使用するものとし、特に以下の事項を遵守するものとします。
 - （1）必ず安全な場所に車を停車させて本ソフトを使用すること。
 - （2）車の運転は必ず実際の道路状況や交通規制に注意しそれらを優先して行うこと。
3. お客様は、以下の事項を了承するものとします。

- （1）本ソフトの著作権は弊社または弊社に著作権にもとづく権利を許諾した第三者に帰属すること。
- （2）本ソフトおよび本ソフトを使用することによってなされる案内などは必ずしもお客様の使用目的または要求を満たすものではなく、また、全て正確かつ完全ではないこと。弊社は、これらがあっても本ソフトの交換・修補・代金返還その他の責任を負わないこと。
- （3）本ソフトに関する弊社のお客様に対する損害賠償責任は、故意または重過失による場合を除き、直接的かつ通常の損害の賠償に限られ、また、本ソフトと同等の機能を有する弊社商品の標準価格を限度とすること。この規定は、本ソフトに関する弊社の損害賠償責任の全てを規定したものとすること。

4. お客様は以下の行為をすることはできません。

- （1）本規定で明示的に許諾される場合を除き、本ソフトの一部でも、複製、抽出、転記、改変、送信することまたは2台以上の機器で使用する。
- （2）第三者に対し、有償無償を問わず、また、方法の如何を問わず、本ソフト（形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、出力物、抽出物その他利用物を含む。）の一部でも利用させること。
- （3）本ソフトをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルすることその他のこれらに準ずる行為をすること。
- （4）その他本ソフトについて本規定で明示的に許諾された以外の使用または利用をすること。

交通事故防止等安全確保のために必ずお守りください

この「取扱説明書」では、安全にかかわる注意事項を、その危険の大きさの程度に応じて、次のように記載しています。

警告

その危険を回避できなかった場合に、死亡または重傷を負う可能性のあるもの

- 運転者は、走行中に操作をしないでください。運転を誤り交通事故を招くおそれがあります。
- 操作は、安全な場所に停車して行ってください。安全な場所以外では追突、衝突されるおそれがあります。

- **運転中は、画面を注視しないでください。**
運転を誤り、交通事故を招くおそれがあります。
 - **常に実際の道路状況や交通規制・標識などを優先して運転してください。**
画面に表示された道路状況・交通規制・標識表示や経路探索、音声案内などが実際と異なる場合があるため、運転を誤り交通事故を招くおそれがあります。
 - **一方通行表示についても常に実際の標識表示を優先してください。**
一方通行表示は全ての一方通行道路についてなされている訳ではありません。また、一方通行表示のある区間でも実際にはその一部が両面通行の場合があります。
 - **本ソフトを救急施設などへの誘導用に使用しないでください。**
本ソフトには全ての病院、消防署、警察などの情報が含まれているわけではありません。また、情報が実際と異なる場合があります。そのため、予定した時間内にこれらの施設に到着できない可能性があります。
 - **オーディオ用プレーヤーでは絶対再生しないでください。**
大音量により耳に傷害を被ったり、驚いて交通事故を招くおそれがあります。また、スピーカーを破損するおそれがあります。
-  **注意**
その危険を回避できなかった場合に、軽傷を負う可能性のあるもの、および他の財物への損害の可能性のあるもの
- **ひび割れや変形または接着剤を使って補修したDVD-ROMは、絶対に使用しないでください。**
ケガをするおそれがあります。
 - **DVD-ROMのプラスチックケースの上に重い物を置いたり、落としたりしないでください。**
ケースが破損しケガをするおそれがあります。
 - この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用しています。(承認番号平14総使、第396-92号)

- 本ソフトに使用している交通規制データは、道路交通法に基づき設立された全国交通安全活動推進センターが作成した交通規制番号図を用いて、(財)日本交通管理技術協会(TMT)が作成したものを使用しています。
(承認番号05-2)
- 本ソフトに使用している交通規制データは、2004年4月現在のもので、本データが現場の交通規制と違うときは、現場の交通規制標識・標示等にしたがってください。
- 本ソフトに使用している交通規制データの著作権は、(財)日本交通管理技術協会が有し、弊社は二次的著作物作成の使用実施権を取得しています。
- 本ソフトに使用している交通規制データを無断で複写・複製・加工・改変することはできません。
-  **VICS** は財団法人道路交通情報通信システムセンターの登録商標です。
- 本ソフトで表示している経緯度座標数値は、日本測地系に基づくものとなっています。
- 道路データは、高速、有料道路についてはおおむね2004年11月、国道、都道府県道についてはおおむね2004年9月までに収集された情報に基づき製作されておりますが、表示される地図が現場の状況と異なる場合があります。ご了承ください。
- 経路探索は、2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の主要な道路において実行できます。ただし、一部の道路では探索できない場合があります。また、表示された道路が現場の状況から通行が困難な場合がありますのでご注意ください。現場の状況を優先して運転してください。
- 「詳細(市街)地図」データは弊社発行の住宅地図に基づき作成しております。なお、当該「詳細地図」は地域により作成時期が異なるため、一部整合が取れていない地域があります。また、「詳細地図」には、データの整備状況により一部収録されていない地域があります。ご了承ください。

地図について（つづき）

- 施設電話番号検索データはタウンページをもとに作成しています。タウンページは、NTT 東日本およびNTT 西日本の商標です。
- 個人宅電話番号検索は、(株)ダイケイのテレデータを使用しています。公開「電話番号」および公開電話番号登録者「名字」の入力で、地域に格差がありますが全国で地図検索が可能です。なお、検索された物件の一部では周辺までの表示になる場合があります。ご了承ください。
- 本ソフトに使用している郵便番号検索は、全国の町域（町名から〇丁目を除く部分および大字）ごとに設定された郵便番号を基準に作成しています。それ以外の小字、地番、通称ごとや、特殊に設定された一部地域の郵便番号については収録されていない場合があります。ご了承ください。
- VICSリンクデータベースの著作権は、(財)日本デジタル道路地図協会、(財)日本交通管理技術協会に帰属しております。なお、本ソフトは、全国47都道府県のVICSレベル3対応データを収録しております。VICSによる道路交通情報（渋滞や混雑の矢印等）の地図上への表示は毎年、追加・更新・削除され、その削除された部分は経年により一部の情報が表示されなくなることがあります。

地図について

- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50mメッシュ（標高）を使用しています。（承認番号 平15総使、第230-5号）
- この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料H・1-No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を使用しています。（承認番号 国地企調発第78号 平成16年4月23日）

VICS情報についてのお問い合わせ先

詳しくは、裏表紙をご覧ください。

本ソフトの情報について

本ソフトは、おおむね以下の年月までに収集された情報に基づいております。

- 道路：2004年11月（高速・有料道路）/
2004年9月（国道・都道府県道）
- 交通規制*：2004年4月
- 住所検索：2004年12月
- 施設電話番号検索：2004年11月
- 個人宅電話番号検索：2004年8月
- 郵便番号検索：2004年12月
- ジャンル検索：2004年12月
- 高速・有料道路料金：2004年11月
- 詳細地図：2004年10月

* 交通規制は普通自動車に適用されるもののみです。

地図の内容についてのお問い合わせ先

詳しくは裏表紙をご覧ください。

2005年4月発行

製作・発行/株式会社ゼンリン

© 2004.TMT

© 2004 NIPPON TELEGRAPH AND
TELEPHONE EAST CORPORATION

© 2004 NIPPON TELEGRAPH AND
TELEPHONE WEST CORPORATION

© 2005 AREX CO.,LTD.

© 2005 ZENRIN CO., LTD.

© ジオ技術研究所

収録情報の一覧表

全国地図	日本全国
詳細（市街）地図収録都市*	日本全国
個人宅電話番号検索	約3,000万件
施設電話番号検索	約1,000万件
住所検索	約3,000万件
ジャンル検索	1,102ジャンル、約330万件
周辺検索	1,102ジャンル、約330万件
3Dガイド地図データ**	東京都と13政令都市の主要部

* 住宅や建物の形などが表示される100m（ただし、詳細地図のスケール初期値の設定によっては、25m、50m、100mに変更できる）スケール以下の詳細な地図データ

** XYZモーションストリートガイド（リアルな3D交差点ガイド）を表示するための地図データ。モーションストリートガイド搭載機種にのみ収録されている情報です。

個人情報保護について

- 本ソフトでは、個人宅電話番号検索機能を実現する目的で、公開されている電話帳の情報を元に作成されたデータ（株式会社ダイケイ製）を使用しています。
- 当社は、本品において、当該個人情報を上記機能の実現のみに使用し、また事業協力会社を除く第三者に開示しません。
- 個人情報の削除/変更をご希望の方は、次のソニー株式会社窓口までご連絡ください。対応可能な次期商品から対応いたします。なお、製造済みの商品の回収/変更/削除には応じられないので、ご了承ください。

お問い合わせ窓口

テクニカルインフォメーションセンター

048-794-5194

受付時間 月～金 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く）

次のページにつづく ➡

地図に表示される記号や道路の色について

地図表示記号の例

-  都道府県庁舎/北海道支庁庁舎 (オレンジ色)
-  市役所/特別区庁舎 (黄色)
-  町村役場/政令指定都市区役所庁舎
-  消防署 (含む: 分署/支署/出張所)
-  工場
-  港
-  マリーナ
-  史跡/旧跡、観光名所
-  城跡
-  スタジアム
-  運動施設
-  城 (城郭)/天守閣
-  山頂
-  自衛隊
-  墓地
-  サッカースタジアム
-  JRA競馬場/ウインズ
-  大学
-  短大
-  高等専門学校
-  高等学校
-  中学校
-  小学校
-  養護/盲/聾学校

立体ランドマークの例

-  東京駅
-  六本木ヒルズ (森タワー)
-  ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
-  福岡ドーム
-  厳島神社 (大鳥居)
-  姫路城
-  鹿苑寺金閣
-  出雲大社 (本殿)
-  横浜ランドマークタワー
-  フジテレビ
-  汐留シオサイト (汐留シティーセンター)
-  東京タワー
-  東京ドーム
-  埼玉スタジアム2002
-  札幌時計台

高速情報アイコンの例

-  公衆電話
-  トイレ
-  障害者施設
-  軽食
-  レストラン

-  郵便ポスト
-  キャッシュコーナー
-  ドラッグ
-  名産
-  風呂
-  宿
-  コインシャワー
-  コインランドリー
-  コイン洗車機
-  銀行

主な道路の表示色

地図画面でMENUボタンを押して、「ナビの設定をする」→「地図を設定する」→「地図カラー設定」で、設定を変更した場合は、変更した色で表示されます。

以下の説明は、標準 (昼) 色です。

青色: 高速道路、有料道路

赤色: 国道 (経路対象/経路対象外ともに)

緑色: 県道、主要地方道 (経路対象/経路対象外ともに)

黒: フェリー航路 (経路対象/経路対象外ともに破線表示)

地図ソフト作成時点で未開通の道路は、計画道路として道路種別を表す色の破線として表示されます。

料金表示機能の対象道路

料金表示機能の対象路線は以下のとおりです。

ここに記載されていない路線を通る場合は、正しく料金計算できないことがあります。

道央自動車道	首都高速9号深川線	名古屋高速都心環状線
札幌自動車道	首都高速川口線	館山自動車道
東北自動車道	首都高速湾岸線	阪神高速2号淀川左岸線
八戸自動車道	首都高速神奈川1号横羽線	道東自動車道
常磐自動車道	首都高速神奈川2号三ツ沢線	岡山自動車道
関越自動車道	首都高速八重洲線	首都高速埼玉大宮線
東関東自動車道	東京高速道路	東名高速道路左ルート
新空港自動車道	名古屋高速1号楠線	名神高速自動車道上り左ルート
中央自動車道	名古屋高速2号東山線	ト
長野自動車道	名古屋高速3号大高線	名神高速自動車道下り左ルート
東名自動車道	阪神高速1号環状線	ト
名神高速道路	阪神高速12号守口線	福岡都市高速道路4号線
北陸自動車道	阪神高速14号松原線	北関東自動車道
東海北陸自動車道	阪神高速15号堺線	東九州自動車道
近畿自動車道	阪神高速13号東大阪線	広島高速1号線
東名阪自動車道	阪神高速3号神戸線	広島高速3号線
伊勢自動車道	阪神高速7号北神戸線	広島高速4号線
西名阪自動車道	阪神高速17号西大阪線	東名高速道路上り右ルート
阪和自動車道	阪神高速4号湾岸線	山陰自動車道
山陽自動車道	福岡都市高速道路1号線	名古屋高速11号小牧線
広島自動車道	北九州都市高速道路1号線	北九州都市高速道路5号線
中国自動車道	北九州都市高速道路2号線	日本海東北自動車道
高松自動車道	北九州都市高速道路3号線	中部横断自動車道
松山自動車道	福岡都市高速道路2号線	首都高速神奈川6号川崎線
高知自動車道	福岡都市高速道路3号線	東北中央自動車道
関門橋	山形自動車道	釜石自動車道
九州自動車道	上信越自動車道	舞鶴若狭自動車道
長崎自動車道	首都高速神奈川5号大黒線	伊勢湾岸自動車道
大分自動車道	首都高速神奈川3号狩場線	中央自動車道下り右ルート
宮崎自動車道	浜田自動車道	播磨自動車道
沖縄自動車道	米子自動車道	松江自動車道
首都高速都心環状線	秋田自動車道	福岡都市高速道路5号線
首都高速1号上野線	磐越自動車道	伊勢湾岸自動車道（名古屋南JCT間）
首都高速1号羽田線	北九州都市高速道路4号線	阪神高速31号神戸山手線
首都高速2号目黒線	阪神高速11号池田線	青森自動車道
首都高速3号渋谷線	阪神高速16号大阪港線	首都高速埼玉新都心線
首都高速4号新宿線	阪神高速5号湾岸線	東名阪自動車道（均一区間）
首都高速5号池袋線	東京外環自動車道	名古屋高速16号一宮線
首都高速6号向島線	首都高速11号台場線	仙台南部有料道路
首都高速6号三郷線	関西空港自動車道	山陰道
首都高速中央環状線	徳島自動車道	
首都高速7号小松川線	名古屋高速5号万場線	

地図について(つづき)

日光宇都宮道路	湯沢横手道路
京葉道路	稲城大橋有料道路
千葉東金道路	百石道路
第三京浜道路	能越自動車道
箱根ターンパイク	首都圏中央連絡自動車道
横浜新道	東水戸道路
西湘バイパス	第二阪奈有料道路
小田原厚木道路	東京湾アクアライン
横浜横須賀道路	東京湾アクアライン連絡道
東富士五湖道路	大阪港咲洲トンネル
西富士道路	米沢南陽道路
知多半島道路	秋田外環状道路
南知多道路	流山有料道路
海南湯浅道路	神戸淡路鳴門自動車道
新神戸トンネル有料道路	第二神明北線
六甲北有料道路	伊勢湾岸自動車道
播但連絡有料道路	深川留萌自動車道
第二神明道路	日高自動車道
広島呉道路	鹿児島道路
山口宇部有料道路	高松東道路
若戸大橋	八代日奈久道路
長崎バイパス	京都縦貫自動車道(綾部～宮 津天橋立)
川平有料道路	西海パールライン
大野川大橋	富津館山道路
指宿有料道路	今治小松自動車道
京都縦貫自動車道(沓掛～丹 波)	油坂峠道路
京滋バイパス	尾道大橋有料道路
堺泉北有料道路	常陸那珂有料道路
海田大橋	三浦縦貫道路
大分空港道路	那覇空港自動車道
隼人道路	福島空港・あぶくま南道路
本町山中有料道路	南阪奈道路
宇佐別府道路	日出バイパス
福岡前原道路	仙台北部道路
日立有料道路	琴丘能代道路
三陸自動車道	第二京阪道路
瀬戸中央自動車道	京都縦貫自動車道(綾部安国 寺～綾部)
西瀬戸自動車道	帯広・広尾自動車道
西九州自動車道	ながさき出島道路
広島岩国道路	旭川紋別自動車道
湯浅御坊道路	名古屋瀬戸道路
関西国際空港連絡橋	知多横断道路
仙台東部有料道路	中部国際空港連絡道路
第二みちのく有料道路	

VICSについて

VICS (Vehicle Information and Communication System) とは、VICSセンターで、最新の道路交通情報を一元化して編集処理したものを、ドライバーにリアルタイムに提供し、交通渋滞の緩和と安全性の向上をはかる道路交通情報通信システムです。情報は5分ごとに更新されます。

提供されるVICS情報について

VICS情報には以下のようなものがあります。

渋滞情報：渋滞地点、渋滞区間など

所要時間情報：主要地点間の所要時間

交通障害情報：事故、故障車、工事など

交通規制情報：通行止め、速度規制、車線規制など

駐車場情報：駐車場、パーキングエリア、サービスエリアなどの混雑状況など

VICS情報の提供方法

VICS情報は以下の3つの方法で提供されています。

カーユニットまたは拡張ステーションで受信できるVICS情報は、FM多重放送で提供される情報のみです。電波ビーコンや光ビーコンの情報を受信するには、ビーコンユニットが必要です。

FM多重放送：一般道路（都道府県単位）/高速道路の広域情報

電波ビーコン：周辺一般道路/高速道路（前方約200km）の狭域情報

光ビーコン：一般道路（前方約10数km）/高速道路の狭域情報

ちょっと一言

ビーコンユニットNVA-VB4/VB5接続時、以下のようなことがあります。故障ではありません。

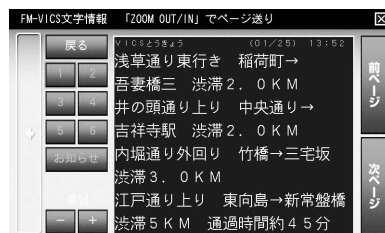
- 高速道路付近の一般道路走行中に、高速道路のVICS情報を受信する。
- 一般道路走行中に、対向車線のVICS情報を受信する
- トンネルの中では、VICS情報を受信しない。
- 大型車と並走したり、大型車を追い越したりしたときに、VICS情報を受信しない。
- 幅の広い道路や車線数の多い道路では、VICS情報を受信しない。

VICS情報の表示形態

VICS情報は以下の3種類の表示形態で提供されます。

文字表示型（レベル1）

VICS情報が文字で表示されます。最新の道路交通情報を文字で提供し、ドライバーのルート選択をサポートします。



簡易図形表示型（レベル2）

パターン化された図形や文字によって、渋滞箇所や区間の所要時間が表示されます。走行方向前方の道路交通状況がひと目でわかり、ルート選択の参考になります。



地図表示型（レベル3）

ナビシステムの地図画面に、渋滞情報などが重ねて表示されます。走行地点と渋滞箇所がひと目でわかります。



次のページにつづく ➡

VICS 情報有料放送サービス契約約款

第1章 総則

第1条(約款の適用)

財団法人道路交通情報通信システムセンター(以下「当センター」といいます。)は、放送法(昭和25年法律第132号)第52条の4の規定に基づき、このVICS 情報有料放送サービス契約約款(以下「この約款」といいます。)を定め、これによりVICS 情報有料放送サービスを提供します。

第2条(約款の変更)

当センターは、この約款を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更後のVICS 情報有料放送サービス契約約款によります。

第3条(用語の定義)

この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使われます。

(1) VICSサービス

当センターが自動車を利用中の加入者のために、FM多重放送局から送信する、道路交通情報の有料放送サービス

(2) VICSサービス契約

当センターからVICSサービスの提供を受けるための契約

(3) 加入者

当センターとVICSサービス契約を締結した者

(4) VICSデスクランブラー

FM多重放送局からのスクランブル化(攪乱)された電波を解読し、放送番組の視聴を可能とするための機器

第2章 サービスの種類等

第4条(VICSサービスの種類)

VICSサービスには、次の種類があります。

(1) 文字表示型サービス

文字により道路交通情報を表示する形態のサービス

(2) 簡易図形表示型サービス

簡易図形により道路交通情報を表示する形態のサービス

(3) 地図重畳型サービス

車載機のもつデジタル道路地図上に情報を重畳表示する形態のサービス

第5条(VICSサービスの提供時間)

当センターは、原則として一週間に概ね120時間以上のVICSサービスを提供します。

第3章 契約

第6条(契約の単位)

当センターは、VICSデスクランブラー1台毎に1のVICSサービス契約を締結します。

第7条(サービスの提供区域)

VICSサービスの提供区域は、別表Ⅰ(P71)のとおりとします。

ただし、そのサービス提供区域内であっても、電波の伝わりにくいところでは、VICSサービスを利用することができない場合があります。

第8条(契約の成立等)

VICSサービスは、VICS対応FM受信機(VICSデスクランブラーが組み込まれたFM受信機)を購入したことにより、契約の申込み及び承諾がなされたものとみなし、以後加入者は、継続的にサービスの提供を受けることができるものとします。

第9条(VICSサービスの種類の変更)

加入者は、VICSサービスの種類に対応したVICS対応FM受信機を購入することにより、第4条に示すVICSサービスの種類の変更を行うことができます。

第10条(契約上の地位の譲渡又は承継)

加入者は、第三者に対し加入者としての権利の譲渡又は地位の承継を行うことができます。

第11条(加入者が行う契約の解除)

当センターは、次の場合には加入者がVICSサービス契約を解除したものとみなします。

(1) 加入者がVICSデスクランブラーの使用を将来にわたって停止したとき

(2) 加入者の所有するVICSデスクランブラーの使用が不可能となったとき

第12条(当センターが行う契約の解除)

当センターは、加入者が第16条の規定に反する行為を行った場合には、VICSサービス契約を解除することがあります。また、第17条の規定に従って、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、VICSサービス契約は、解除されたものと見なされます。

2 第11条又は第12条の規定により、VICSサービス契約が解除された場合であっても、当センターは、VICSサービスの視聴料金の払い戻しをいたしません。

第4章 料金

第13条(料金の支払い義務)

加入者は、当センターが提供するVICSサービスの料金として、契約単位ごとに加入時に別表Ⅱ(P72)に定める定額料金の支払いを要します。なお、料金は、加入者が受信機を購入する際に負担していただいております。

第5章 保守

第14条(当センターの保守管理責任)

当センターは、当センターが提供するVICSサービスの視聴品質を良好に保持するため、適切な保守管理に努めます。ただし、加入者の設備に起因する視聴品質の劣化に関してはこの限りではありません。

第15条(利用の中止)

当センターは、放送設備の保守上又は工事にやむを得ないときは、VICSサービスの利用を中止することがあります。

2 当センターは、前項の規定によりVICSサービスの利用を中止するときは、あらかじめそのことを加入者にお知らせします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第6章 雑則

第16条(利用に係る加入者の義務)

加入者は、当センターが提供するVICSサービスの放送を再送信又は再配分することはできません。

第17条(免責)

当センターは、天災、事変、気象などの視聴障害による放送休止、その他当センターの責めに帰すことのできない事由によりVICSサービスの視聴が不可能ないし困難となった場合には一切の責任を負いません。また、利用者は、道路形状が変更した場合等、合理的な事情がある場合には、VICSサービスが一部表示されない場合があることを了承するものとします。但し、当センターは、当該変更においても、変更後3年間、当該変更に対応していない旧デジタル道路地図上でも、VICSサービスが可能な限度で適切に表示されるように、合理的な努力を傾注するものとします。

2 VICSサービスは、FM放送の電波に多重して提供されていますので、本放送の伝送方式の変更等が行われた場合には、加入者が当初に購入された受信機によるVICSサービスの利用ができなくなります。当センターは、やむを得ない事情があると認める場合には、3年以上の期間を持って、VICSサービスの「お知らせ」画面等により、加入者に周知のうえ、本放送の伝送方式の変更を行うことがあります。

別表1

VICSのサービス提供区域について

東京都

23区及び昭島市、あきる野市、稲城市、青梅市、清瀬市、国立市、小金井市、国分寺市、小平市、狛江市、立川市、多摩市、調布市、西東京市、八王子市、羽村市、東久留米市、東村山市、東大和市、日野市、府中市、福生市、町田市、三鷹市、武蔵野市、武蔵村山市

神奈川県

厚木市、綾瀬市、伊勢原市、海老名市、小田原市、鎌倉市、川崎市、相模原市、座間市、逗子市、茅ヶ崎市、秦野市、平塚市、藤沢市、三浦市、南足柄市、大和市、横須賀市、横浜市

埼玉県

上尾市、朝霞市、入間市、岩槻市、桶川市、春日部市、加須市、上福岡市、川口市、川越市、北本市、行田市、久喜市、熊谷市、鴻巣市、越谷市、さいたま市、坂戸市、幸手市、狭山市、志木市、草加市、秩父市、鶴ヶ島市、所沢市、戸田市、新座市、蓮田市、鳩ヶ谷市、羽生市、飯能市、東松山市、日高市、深谷市、富士見市、本庄市、三郷市、八潮市、吉川市、和光市、蕨市

千葉県

我孫子市、市川市、市原市、印西市、浦安市、柏市、勝浦市、鎌ヶ谷市、鴨川市、木更津市、佐倉市、白井市、袖ヶ浦市、館山市、千葉市、銚子市、東金市、流山市、習志野市、成田市、野田市、船橋市、松戸市、茂原市、八街市、八千代市、四街道市

愛知県

安城市、一宮市、稲沢市、犬山市、岩倉市、大府市、岡崎市、尾張旭市、春日井市、蒲郡市、刈谷市、江南市、小牧市、新城市、瀬戸市、高浜市、知多市、知立市、津島市、東海市、常滑市、豊明市、豊川市、豊田市、豊橋市、名古屋市、西尾市、日進市、半田市、尾西市、碧南市

大阪府

池田市、和泉市、泉大津市、泉佐野市、茨木市、大阪市、大阪狭山市、貝塚市、交野市、門真市、河内長野市、岸和田市、堺市、四条畷市、吹田市、摂津市、泉南市、大東市、高石市、高槻市、豊中市、富田林市、寝屋川市、羽曳野市、東大阪市、枚方市、藤井寺市、松原市、箕面市、守口市、八尾市

京都府

綾部市、宇治市、亀岡市、京田辺市、京都市、城陽市、長岡京市、福知山市、舞鶴市、宮津市、向日市、八幡市

長野県

飯田市、飯山市、伊那市、上田市、大町市、岡谷市、更埴市、駒ヶ根市、小諸市、佐久市、塩尻市、須坂市、諏訪市、茅野市、中野市、長野市、松本市

兵庫県

相生市、明石市、赤穂市、芦屋市、尼崎市、伊丹市、小野市、加古川市、加西市、川西市、神戸市、三田市、洲本市、高砂市、宝塚市、龍野市、豊岡市、西宮市、西脇市、姫路市、三木市

福岡県

飯塚市、大川市、大野城市、大牟田市、春日市、北九州市、久留米市、古賀市、田川市、太宰府市、筑後市、筑紫野市、中間市、直方市、福岡市、前原市、宗像市、柳川市、山田市、八女市、行橋市

広島県

因島市、尾道市、呉市、竹原市、廿日市市、広島市、福山市、府中市、三原市、三次市

宮城県

石巻市、岩沼市、角田市、気仙沼市、塩竈市、白石市、仙台市、多賀城市、名取市、古川市

北海道

(札幌地区)

赤平市、芦別市、石狩市、岩見沢市、歌志内市、恵庭市、江別市、小樽市、北広島市、札幌市、砂川市、滝川市、伊達市、千歳市、苫小牧市、登別市、美瑛市、三笠市、室蘭市、夕張市

(旭川地区)

旭川市、土別市、名寄市、富良野市、留萌市

(函館地区)

函館市

(釧路地区)

釧路市、根室市、帯広市

(北見地区)

網走市、北見市、紋別市

静岡県

熱海市、伊東市、磐田市、御殿場市、静岡市、島田市、下田市、裾野市、天竜市、沼津市、浜北市、浜松市、袋井市、富士市、藤枝市、富士宮市、三島市、焼津市

群馬県

安中市、伊勢崎市、太田市、桐生市、渋川市、高崎市、館林市、富岡市、沼田市、藤岡市、前橋市

福島県

会津若松市、いわき市、喜多方市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、原町市、福島市

岡山県

井原市、岡山市、笠岡市、倉敷市、総社市、高梁市、玉野市、津山市、新見市

沖縄県

糸満市、浦添市、沖縄市、宜野湾市、名護市、那覇市

宮崎県

小林市、西都市、日南市、延岡市、都城市、宮崎市

岐阜県

恵那市、大垣市、各務原市、岐阜市、関市、高山市、多治見市、土岐市、中津川市、羽島市、瑞浪市、美濃加茂市、山県市、瑞穂市

VICSについて(つづき)

三重県

伊勢市、尾鷲市、亀山市、桑名市、鈴鹿市、津市、久居市、松阪市、四日市市

山口県

岩国市、宇部市、小野田市、下松市、下関市、長門市、萩市、光市、防府市、美祢市、柳井市、山口市、周南市

茨城県

石岡市、笠間市、北茨城市、古河市、高萩市、土浦市、下館市、下妻市、日立市、常陸太田市、ひたちなか市、水戸市、結城市

和歌山県

有田市、海南市、御坊市、新宮市、田辺市、和歌山市

滋賀県

大津市、近江八幡市、草津市、彦根市、守山市、八日市市、栗東市

奈良県

生駒市、橿原市、香芝市、御所市、桜井市、天理市、奈良市、大和郡山市、大和高田市

栃木県

足利市、今市市、宇都宮市、大田原市、小山市、鹿沼市、黒磯市、佐野市、栃木市、日光市、真岡市、矢板市

山梨県

塩山市、大月市、甲府市、都留市、韭崎市、富士吉田市、山梨市、南アルプス市

新潟県

小千谷市、柏崎市、加茂市、五泉市、三条市、新発田市、上越市、白根市、燕市、栃尾市、豊栄市、長岡市、新潟市、新津市、見附市、村上市、両津市

石川県

金沢市、小松市、珠洲市、七尾市、羽咋市、松任市、輪島市

熊本県

荒尾市、牛深市、宇土市、菊池市、熊本市、玉名市、人吉市、水俣市、八代市、山鹿市

大分県

宇佐市、臼杵市、大分市、杵築市、佐伯市、竹田市、津久見市、中津市、日田市、別府市

香川県

坂出市、善通寺市、高松市、丸亀市、さぬき市、東かがわ市

愛媛県

今治市、伊予市、伊予三島市、宇和島市、大洲市、川之江市、西条市、東予市、新居浜市、松山市、八幡浜市

佐賀県

伊万里市、鹿島市、唐津市、佐賀市、多久市、武雄市、鳥栖市

長崎県

諫早市、大村市、佐世保市、島原市、長崎市、平戸市、福江市、松浦市

鹿児島県

阿久根市、出水市、指宿市、大口市、鹿児島市、加世田市、鹿屋市、国分市、川内市、垂水市、西之表市、枕崎市

徳島県

阿南市、小松島市、徳島市、鳴門市

高知県

安芸市、高知市、宿毛市、須崎市、土佐市、土佐清水市、中村市、南国市、室戸市

福井県

大野市、小浜市、鯖江市、武生市、敦賀市、福井市

富山県

魚津市、小矢部市、黒部市、新湊市、高岡市、砺波市、富山市、滑川市、氷見市

山形県

上山市、寒河江市、酒田市、新庄市、鶴岡市、天童市、長井市、南陽市、東根市、村山市、山形市、米沢市

秋田県

秋田市、大館市、男鹿市、能代市、本荘市、湯沢市

青森県

青森市、黒石市、五所川原市、十和田市、八戸市、弘前市、三沢市、むつ市

島根県

出雲市、江津市、大田市、浜田市、平田市、益田市、松江市、安来市

鳥取県

倉吉市、境港市、鳥取市、米子市

岩手県

一関市、大船渡市、釜石市、北上市、久慈市、遠野市、花巻市、宮古市、水沢市、盛岡市、陸前高田市

別表Ⅱ

視聴料金315円(うち消費税15円)

ただし、車載機購入価格*に含まれております。

* NV-XYZ777EX/XYZ777LE/XYZ777/XYZ88/XYZ77 および NVA-TS1/TS2のみ。

VICSに関するお問い合わせ

- VICSセンターが提供する情報に関して、当社は一切の責任を負いかねます。
- VICSセンターでは、道路の新設もしくは改造などの形状変化、信号機、車両感知器増設など交通施設の変化に応じ、より適切な情報を提供するため、毎年、道路交通情報の追加、削除を行っています。したがって、道路交通情報が削除された道路では、道路交通情報が表示されなくなる場合があります。
- VICS最新情報やFM多重放送局の周波数の情報などは、以下のホームページをご覧ください。
URL : <http://www.vics.or.jp/>
- お問い合わせ先について詳しくは、裏表紙をご覧ください。
- お問い合わせ先の判断に迷うような場合には、まず、問い合わせ窓口（またはお買い上げ店）までご連絡ください。お問い合わせ先について詳しくは、裏表紙をご覧ください。

商標と著作権について

- SonicStage、OpenMG、ATRAC、ATRAC3、ATRAC3plusおよびそれぞれのロゴはソニー株式会社の商標です。
- "Memory Stick" ("メモリースティック")、"Memory Stick Duo"、"Memory Stick PRO"、"Memory Stick PRO Duo" および  は、ソニー株式会社の商標です。
- "POBox" および  はソニー株式会社の登録商標です。
- CompactFlash™ は米国 SanDisk 社の商標です。
- PostPet™ © Sony Communication Network Corporation (NV-XYZ88/XYZ77/XYZ55/XYZ33のみ)
- Microsoft および Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標です。
- 本機はドルビー・ラボラトリーズの米国および外国特許に基づく許諾製品です。
- MPEG Layer-3 audio coding technology and patents licensed from Fraunhofer IIS and Thomson.

本製品には、弊社がその著作権者とのライセンス契約に基づき使用しているソフトウェアである「OpenSSL (「original SSLeay」と称するライブラリーを含む)」及び「NetBSD」、「D3DES」、「libjpeg」、「libpng」、「libtiff」、「zlib」、「Expat」、「Macromedia Flash」、「Mobile Wnn」、「DB2 Everyplace」が搭載されております。当該ソフトウェアの著作権者様の要求に基づき、弊社は以下の内容をお客様に通知する義務があります。下記内容をご一読くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

<OpenSSL>

Copyright © 1998-2003 The OpenSSL Project.

All rights reserved.

Copyright © 1995-1998 Eric Young

(eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>).

=OpenSSL License=

Redistribution in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

商標と著作権について (つづき)

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit.(<http://www.openssl.org/>)"
4. The names "OpenSSL Toolkit" an "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.
5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permissions of the OpenSSL Project.
6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgement:
This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE
OpenSSL PROJECT "AS IS" AND ANY
EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES,
INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY
AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE
ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE
OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE
LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT,
INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR
CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT
NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF
SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF
USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS
INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON
ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN
CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT
(INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)
ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF
THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE
POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

=Original SSLeay License =

Redistribution and use in source and binary
forms, with or without modification, are permitted
provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the
copyright notice, this list of conditions and
the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce
the above copyright notice, this list of
conditions and the following disclaimer in the
documentation and/or other materials
provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features
or use of this software must display the
following acknowledgement: "This product
includes cryptographic software written by
Eric Young (ey@cryptsoft.com)"
The word "cryptographic" can be left out if
the routines from the library being used are
not cryptographic related :-).

4. If you include any Windows specific code (or
a derivative thereof) from the apps directory
(application code) you must include an
acknowledgement: "This product includes
software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG
"AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED
WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED
TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF
MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A
PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN
NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR
CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT,
INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY,
OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING,
BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF
SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF
USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS
INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON
ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN
CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT
(INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)
ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF
THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE
POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

<NetBSD>

Copyright © 1986,1993-1994,The Regents of the
University of California. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary
forms, with or without modification, are permitted
provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the
above copyright notice, this list of conditions
and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce
the above copyright notice, this list of
conditions and the following disclaimer in the
documentation and/or other materials
provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features
or use of this software must display the
following acknowledgement:
This product includes software developed by
the University of California, Berkeley and its
contributors.
4. Neither the name of the University nor the
names of its contributors may be used to
endorse or promote products derived from
this software without specific prior written
permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE REGENTS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE REGENTS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

<D3DES>

Copyright © 1988,1989,1990,1991,1992 by Richard Outerbridge.
(GEnie : OUTER ; CIS : [71755,204]) Graven Imagery, 1992.

OBLIGATORY IMPORTANT DISCLAIMERS, WARNINGS AND RESTRICTIONS

[1] This software is provided "as is" without warranty of fitness for use or suitability for any purpose, express or implied. Use at your own risk or not at all. It does, however, "do" DES.

[2] This software (comprised of the files listed above) is "freeware". It may be freely used and distributed (but see [3], below). The copyright in this software has not been abandoned, and is hereby asserted.

[3] ENCRYPTION SOFTWARE MAY ONLY BE EXPORTED FROM NORTH AMERICA UNDER THE AUTHORITY OF A VALID EXPORT LICENSE OR PERMIT. CONSULT THE APPROPRIATE BRANCH(ES) OF YOUR FEDERAL GOVERNMENT FOR MORE INFORMATION.

<libjpeg>

"this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group"

<libpng>

- Copyright © 2000-2002 Glenn Randers-Pehrson
- Copyright © 1998, 1999 Glenn Randers-Pehrson
- Copyright © 1996, 1997 Andreas Dilger
- Copyright © 1995, 1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.

<libtiff>

Copyright © 1988-1997 Sam Leffler
Copyright © 1991-1997 Silicon Graphics, Inc.

Permission to use, copy, modify, distribute, and sell this software and its documentation for any purpose is hereby granted without fee, provided that (i) the above copyright notices and this permission notice appear in all copies of the software and related documentation, and (ii) the names of Sam Leffler and Silicon Graphics may not be used in any advertising or publicity relating to the software without the specific, prior written permission of Sam Leffler and Silicon Graphics.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS-IS" AND WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS, IMPLIED OR OTHERWISE, INCLUDING WITHOUT LIMITATION, ANY WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

IN NO EVENT SHALL SAM LEFFLER OR SILICON GRAPHICS BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INCIDENTAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OF ANY KIND, OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER OR NOT ADVISED OF THE POSSIBILITY OF DAMAGE, AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

<zlib>

Copyright © 1995-2002 Jean-loup Gailly and Mark Adler

<Expat>

- Copyright © 1998,1999, 2000 Thai Open Source Software Center Ltd and Clark Cooper
- Copyright © 2001, 2002, 2003 Expat maintainers.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is loaned to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

<Macromedia Flash>

- Contains Macromedia® Flash™ Player technology by Macromedia, Inc., Copyright © 1995-2001 Macromedia, Inc. All rights reserved. Macromedia, Flash and Macromedia Flash are trademarks or registered trademarks of Macromedia, Inc. in the United States and internationally.

<Mobile Wnn>

- 日本語変換はオムロンソフトウェア（株）のモバイル Wnn を使用しています。
"Mobile Wnn V2" © OMRON SOFTWARE, Co., Ltd. 2001-2003 All Rights Reserved.

<DB2 Everyplace>

本製品は、IBM のソフトウェアを含んでいます。IBM ソフトウェアは本製品と共にのみご使用いただけます。バンドルされずに切り離してご使用いただくことはできません。

GNU GPL/LGPL 適用ソフトウェアに関するお知らせ

本製品には、以下の GNU General Public Licence (以下「GPL」とします) または GNU Lesser General Public Licence (以下「LGPL」とします) の適用を受けるソフトウェアが含まれております。お客様は添付の GPL/LGPL の条件に従いこれらのソフトウェアのソースコードの入手、改変、再配布の権利があることをお知らせいたします。ソースコードは、Web で提供しております。ダウンロードする際には、以下の URL にアクセスしてください。
<http://www.sony.co.jp/XYZ/>
なお、ソースコードの中身についてのお問い合わせはご遠慮ください。

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright ©1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.
59 Temple Place - Suite 330, Boston, MA 02111-1307, USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software. Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
- c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

商標と著作権について (つづき)

- a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
- b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
- c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it.

For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

- 4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

- 5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.
- 6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.
- 7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.
9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.
12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

次のページにつづく ➡

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

one line to give the program's name and an idea of what it does.

Copyright © <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place - Suite 330, Boston, MA 02111-1307, USA.

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © year name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items--whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program `Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Lesser General Public License instead of this License.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2.1, February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.
59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages--typically libraries--of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) The modified work must itself be a software library.
- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

次のページにつづく ➡

商標と著作権について (つづき)

- b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
- c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

- 7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:
 - a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

- b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.
- 8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.
 - 9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.
 - 10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.
 - 11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

次のページにつづく ➡

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and an idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

signature of Ty Coon, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

困ったときは

ナビゲーション

症状	原因および処置
音声案内が聞こえない。	- 音声案内を設定してください (29 ページ)。 - XYZ 本体の VOL ボタン、またはリモコンの VOLUME ボタンを押して、音量を上げてください。
現在地ボタンを押しても自車の現在地を表示しない。	障害物の影響で GPS 衛星の電波を受信できない。見晴らしの良い場所に移動してください。
走行中に詳細 (市街) 地図をスクロールできない。 走行中に細街路が表示されない。 走行中にスクロールすると、縮尺が変わってしまう。	- 走行中は、詳細地図でのスクロール操作はできません。スクロール操作した場合は縮尺が詳細地図ではないスケールに自動変更されます。 - 縮尺 250 m 以下で詳細地図を表示していない場合、走行中は細街路 (主に道幅が 3.0m 以上 5.5m 未満の道路) は表示されません。
自車位置がずれる。	- GPS 衛星からの電波の誤差が大きい (GPS 衛星からの電波は、最悪時で数百メートルの誤差があります)。 - 自律航法の学習が終了していない。取り付け直後は学習が完了していないため、誤差が大きくなることがあります。しばらく走行すると正しい測位をします。 - GPS アンテナは GPS 衛星からの電波を遮る障害物のない位置に設置して、GPS アンテナの受信状態を確認してください。 GPS の受信状況を確認するには: APPLI ボタン→「ナビゲーション」→MENU ボタン→「ナビの設定をする」→「車両情報を確認する」→「GPS 受信状況を確認する」(33 ページ) - 車速センサーコードや GPS アンテナが正しく確実に接続されているか確認してください。 接続状態を確認するには: APPLI ボタン→「ナビゲーション」→MENU ボタン→「ナビの設定をする」→「車両情報を確認する」→「接続情報を確認する」(33 ページ) - 車速センサーコードを接続している場合は、必ずバックランプの電源コードへの接続も行ってください。接続しないと、自車位置がバック時に前進表示され、ずれてしまいます。 - カーユニットまたは拡張ステーションの取り付け角度を設定してください。(34 ページ) - GPS アンテナは、XYZ 本体やビーコンユニット、レーダー探知機、携帯電話から離して設置してください。近づけて設置すると、GPS の受信状態が不安定になることがあります。 - 自律航法の学習値を初期化してください。 初期化するには: APPLI ボタン→「ナビゲーション」→MENU ボタン→「ナビの設定をする」→「車両情報を確認する」→「車両情報を設定する」→「自律航法の学習値を初期化する」(34 ページ)

その他

次のページにつづく ➡

困ったときは(つづき)

症状	原因および処置
GPSを受信しない。 (自車位置が動かない。)	- GPSのアンテナ端子が確実に接続されているか確認してください。 GPS受信状態を確認するには：APPLIボタン→「ナビゲーション」→MENUボタン→「ナビの設定をする」→「車両情報を確認する」→「GPS受信状況を確認する」 - 地下駐車場やビルの谷間などでは、GPS衛星の電波がさえぎられて受信できない。見通し良い場所に移動して再確認してください。
ルートが表示されない。	ルートが設定されていない。ルート探索を行ってください(24ページ)。
時計がずれている。	GPS衛星の電波を受信させてください。自動補正されます。
モーションストリートガイドが表示されない。	- 音楽の再生中は、機器の処理負荷が高く、データの準備が間に合わないことがあります。音楽再生を停止して使ってください。 - お使いの地図の収録情報で、モーションストリートガイドのデータが入っているか確認してください。XYZマップマネージャーで地図の追加・削除を行った場合は、XYZマップマネージャーでも確認してください。
検索できない場所がある。	検索対象地域の検索データが削除されている可能性があります。付属のアプリケーション(XYZマップマネージャー)を使って、その都道府県の検索データを消去していないか確認ください。消去されている場合はXYZマップマネージャーを使って付属の地図ディスクから、検索データを追加してください。

テレビを見る

症状	原因および処置
テレビのチャンネルが1つも映らない。	- XYZ本体の電源を入れてください。 - チャンネルを設定し直してください(41ページ)。
特定のチャンネルだけが映らない。	チャンネルを設定し直してください(41ページ)。
はん点や点模様が走る。	アンテナ類は、なるべくノイズ源(エンジン、携帯電話など)から離してください。

音楽を聞く

症状	原因および処置
音楽ファイルが再生できない。	- あらかじめパソコンからXYZ本体へ音楽ファイルを転送しておく必要があります。 - 対応しているファイル形式を確認してください(36ページ)。
MP3ファイルが再生できない。	- 本機で再生できるMP3ファイルは、対応圧縮方式がMPEG1 Audio Layer3でサンプリング周波数が32,44.1,48kHz、対応ビットレートが96/112/128/160/192/224/256kbpsのみです。 - あらかじめパソコンからXYZ本体へMP3ファイルを転送しておくか、MP3ファイルの入った“メモリースティック”または“CFカード”を挿入しておく必要があります。

ビデオを見る

症状	原因および処置
ビデオファイルが再生できない。	あらかじめパソコンからXYZ本体へビデオファイルを転送しておくか、ビデオファイルの入った“メモリースティック”または“CFカード”を挿入しておく必要があります。
“メモリースティック”からビデオファイルを再生すると、コマ落ちしたり、音が途切れたりする。	ビデオファイルのビットレートが高いため、データ転送速度が不足しています。XYZ本体に転送してから再生するか、“メモリースティック”に保存するビデオファイルのビットレートを低く設定してください。
「ビデオを見る」のリスト画面でサムネイル表示されない。 “メモリースティック”、“CFカード”などに入っているビデオファイルで以下の操作をしてもサムネイル表示されない。 －ファイルブラウザを起動する －外部メディアを選択する －MPEGファイルが入っている“メモリースティック”を選択する	以下のビデオファイルでは、サムネイルが表示できません。 －GigaPocket 4.x(4.0、4.1、4.3、4.5、4.6)で作成したビデオカプセル －MPEG-4ファイル(拡張子.MP4) －“メモリースティック”、“CFカード”などに入っているビデオファイル

次のページにつづく ➡

フォトビューワー

症状	原因および処置
写真ファイルが表示できない。	- 写真ファイルが入った“メモリースティック”または“CFカード”を本機に挿入するか、あらかじめパソコンからXYZ本体へ写真ファイルを転送しておく必要があります。 - 以下の条件の場合、写真ファイルは表示できません。 - 写真のファイルサイズ*が小さすぎる場合 - 写真のファイルサイズ*が大きすぎる場合 - 写真が極端に長い長方形の場合 - 対応していないフォーマットである場合 *対応しているファイルサイズは16×16～4,064×2,704(1,000万画素クラス)ピクセルまでです。
誤って消してしまった。	削除を行うといったんごみ箱に入ります。ごみ箱の中で削除した写真ファイルは元に戻せません。
フォトビューワーが起動しない。起動に時間がかかる。	付属のアプリケーション(XYZデスクトップ)を使って、多数の画像を削除すると、フォトビューワーの起動に時間がかかる場合があります。そのままの状態ですばらくお待ちください。
“メモリースティック”または“CFカード”から写真ファイルを取り込んだら、写真ファイルが壊れた。	ファイルを取り込んでいる時に、アプリケーションの切り替えなどの操作を行うと、ファイルが壊れる場合があります。取り込みが完了するまでアプリケーションの切り替えなどの操作は行わないでください。

メール

症状	原因および処置
メールの送受信ができない。	- メールの設定が正しいか、プロバイダからの情報を確認してください。 - インターネットに接続できていない。ネットワークの設定が正しいか確認してください。詳しくは「準備・基本操作編」または「取扱説明書」をご覧ください。
ユーザー認証のパスワードを忘れてしまった。	ご利用のプロバイダへお問い合わせください。
受信メールの文字が正しく表示されない。	受信したメールに特殊な文字が使われていると正しく表示できません。またHTML形式など特殊なメールも正しく表示できません。差出人に確認してください。
メールに添付された画像が表示されない。	本機が対応していない形式の画像ファイルは表示できません。

症状	原因および処置
ホームページの一部が表示されない。	- 無線LAN通信が途切れています。圏外表示の出ない場所へ移動するか、無線LANのアクセスポイントの設定を確認してください。 - 無線LANで接続している場合、同じ周波数を利用している周囲の機器から電波の干渉を受けている可能性があります。電波の干渉の少ない場所へ移動するか、アクセスポイントの設定を変更してください。 - 画面表示の一部が欠けてしまうことがあります。「更新」をタッチして再読み込みをしてください。 - 画像ファイルのリンクが切れている場合やファイルサイズが大きい画像の場合は、画像が正しく表示されません。
リンクを押してもページが表示されない。	- 本機で対応していない形式のファイルは表示できません。 - JavaScriptを使っているホームページを表示する場合、正しく表示されなかったり、何度も読み込みを繰り返したりすることがあります。設定画面で「JavaScriptの実行」を「しない」にすると正しく表示されることがあります（70ページ、ただし通常は「JavaScriptの実行」を「する」にしておいてください）。 - リンク先をタッチして別のウィンドウが開くホームページの場合は、本機では表示できないことがあります。
指定したホームページが表示されない。	- 指定したホームページが混み合っている。しばらくしてからもう一度接続してください。 - URLが間違っている。大文字と小文字の違いや「.」と「、」、「」と「-」などの区別を確認してください。 - DNSサーバーの設定が間違っている。DNSサーバーの設定を確認してください。DNSサーバーの設定が正しくないと、ホームページに接続できません。詳しくは「準備・基本操作編」または「取扱説明書」をご覧ください。 - Proxyサーバーの設定が間違っている。Proxyサーバーの設定を確認してください。Proxyサーバーの設定が正しくないと、ホームページに接続できません。詳しくは「準備・基本操作編」または「取扱説明書」をご覧ください。
ホームページが表示されるのに時間がかかる。	接続先のサーバーに接続が集中している。しばらくしてから、もう一度接続してください。
「ホームページを表示」をタッチして選んでも何も表示されない。	「ホームの設定」がされていません。ホームにしたいホームページの場所（URL）を直接入力してください（65ページ）。

次のページにつづく ➡

ファイルブラウザ

症状	原因および処置
テキストファイルが文字化けする。	• 以下の操作を行って、文字コードを変更してください。 1 MENU ボタンを押す。 2 「表示」をタッチする。 3 「文字コード変換」をタッチする。 4 文字コードをタッチする。

PDFを見る

症状	原因および処置
XYZ本体でPDFを表示させると、パソコンと違う色で表示される。	• 「Adobe Reader LE*」でサポートされていないカラーセットやフォントなどを使っているPDFを表示しようとすると、パソコンと違う色で表示される場合があります。 * PDFを表示するためのソフトウェア

エラーメッセージ一覧

XYZ本体

メッセージ	原因および処置
本体温度が低すぎるため起動できません。しばらくお待ちください。	XYZ本体の温度が低すぎるため起動できません。しばらくしてXYZ本体の温度が上がるまでお待ちください。
ハードディスクの情報が読み出せませんでした。再度このメッセージが表示される場合は、お客様ご相談センターまでお問い合わせください。	ハードディスクが故障しているためXYZ本体を起動できません。お買い上げ店または、お客様ご相談センターまでお問い合わせください。
ファイルシステムの情報が読み出せないため、アプリケーションが正しく動作できません。再起動してもこのメッセージが表示される場合は、取扱説明書に従って対処してください。	ファイルシステムが壊れているためデータを正しく読み込めません。お買い上げ店もしくはお客様ご相談センターまでお問い合わせください。
ファイルシステムを修復しています。この処理には数分かかることがあります。	ハードディスクの内容を修復しています。電源を切ったり、エンジンを切らずに、そのまましばらくお待ちください。また、この処理は、10分ほどかかることがあります。

ナビゲーション

メッセージ	原因および処置
「地図データ」がありません。表示を変更します。	該当する地域の地図データが削除されたためXYZ本体にありません。XYZマップマネージャーを使って地図データを転送してください。
この縮尺の「地図データ」はありません。縮尺を変更します。	該当する地域の詳細（市街）地図データがありません。XYZマップマネージャーを使って地図データを転送してください。

ビデオを見る

メッセージ	原因および処置
このコンテンツは再生できません。	- XYZ本体では再生できない形式のビデオファイルです。ビデオファイルの形式を確認してください。XYZ本体で再生できるファイルは以下の通りです。 “メモリースティック”、“CF（コンパクトフラッシュ）”に保存したビデオの場合：MPEG1、MPEG2、MPEG4、メモリースティックビデオ形式（mp4準拠）。 - XYZビデオマネージャーでパソコンから転送して再生できるファイルについては、XYZビデオマネージャーのヘルプをご覧ください。

フォトビューワー

メッセージ	原因および処置
CFカードをマウントできません。	“CFカード”を読み取れません。XYZ本体から取りはずして、もう一度挿入してみてください。また、パソコンなど他の機器で読み取れるか確認してください。
メモリースティックをマウントできません。	“メモリースティック”を読み取れません。XYZ本体から取りはずして、もう一度挿入してみてください。また、パソコンなど他の機器で読み取れるか確認してください。

メール

メッセージ	原因および処置
文字コード変換エラーが発生しました。	受信したメールの文字を正しく表示できません。パソコンなどに転送してご覧ください。

WEB ブラウザ

メッセージ	原因および処置
保存されているページの情報を参照できませんでした。	XYZ本体に一時的に保存されているページの情報を読み取れません。ネットワークに接続して、もう一度ページを読み込んでください。
現在のページはブックマークに登録できません。	ブックマークに登録できないページです。関連する他のページが登録できるか確認してください。

PDFを見る

メッセージ	原因および処置
指定されたページは見つかりませんでした。	正しいページ番号を入力してください。
しおり情報を正しく取得できませんでした。	ファイルが壊れている可能性があります。ファイルを確認してください。
ディスクの空き容量が不足しています。	ファイルブラウザで不要なファイルを削除してから、もう一度開いてください。
指定されたファイルは、暗号化されているため開けません。	XYZ本体では見ることはできません。お手持ちのパソコンへ転送してご覧ください。
指定されたファイル名で保存できません。	現在開かれている可能性があります。

用語集

ア行

アクセスポイント

ネットワークに外部から接続（アクセス）するための受け口のことです。

一般的には、ユーザーが公衆回線を使ってインターネットに接続するために、プロバイダやネットワーク運営者が用意している通信機器やその電話番号を指します。

アニメーションGIF

GIF形式の画像をコマ送りして動画を表現するファイルです。ウェブブラウザによっては、GIF形式の画像は表示できても、アニメーションGIFは再生できないものがあります。

インターネット

世界中のコンピューターが接続された通信網のことです。メールや情報検索サービスなどが利用できます。

引用符（>）

届いたメールの本文を返信の中を含めるときに行頭に付く記号のことです。相手の質問に対する返事というように区別できます。

力行

ガイドポイント

推奨ルート上の、案内すべき交差点、高速出入口、高速分岐及び経由地のことです。

軌跡

地図上で、自車がそれまでに走ってきた道に付く印（点）です。本機では、現在地表示画面やナビゲーション画面で、最大5,000ポイント（点表示）の軌跡を表示します。

（本機は地図の縮尺に合わせて、見やすい間隔で軌跡を表示するので、広域な地図では5,000ポイントまで表示されません。）

ゲートウェイ

ネットワーク同士を接続するときに必要なハードウェアやソフトウェアのことです。

接続先のネットワークに合わせて、データのフォーマットやアドレス、プロトコルなどを変換します。

コーデック (CODEC)

デジタルビデオやデジタルオーディオのデータを圧縮したり、もとに戻したりするときに使用されるプログラムのことです。本機では、音声圧縮規格のMP3やATRAC3のことを示しています。

サ行

サーバー

ユーザーの使うコンピューターに対して何らかのサービスを提供するコンピューターやソフトウェアのことです。

自律航法

車速パルスとジャイロセンサーを用いて自車位置を検出する測位方法のことです。

車速パルスから車が走った距離を測定し、ジャイロセンサーから車の進行方向が測定されます。この2つの情報から、GPS衛星の電波状態に関係なく、現在位置を表示します（このとき、GPSの情報は累積する誤差の解消に利用されます）。したがって正確な測位のためには、車速パルスとバックセンサーをナビゲーションに正しく接続する必要があります。また、ジャイロセンサーを有効に働かせるために、カーユニットまたは拡張ステーションをしっかりと固定する必要があります（詳しくは、別冊の取付・接続編をご覧ください）。

車速パルス

車が移動した距離を知るための信号です。車載のコンピューターより検出する車速センサーからの信号をナビのコンピューターで計算し、常に正確な自車位置を求めるシステムです。

詳細地図（市街地図）

道路や建物の形を忠実に再現した地図のことです。100mスケール以下で利用できます。

用語集(つづき)

署名

シグネチャ。メールの本文の末尾にあって、名前や連絡先、メールアドレスなどを記述するメッセージのことです。

測位(Positioning)

3個以上のGPS衛星からの電波を受信して、自車の現在地を測定することです。本機は、測位した自車の現在地を地図上に表示します。2個以下のGPS衛星の電波しか受信できないときは、現在地を測位できません。

タ行

ダイヤルアップ接続

インターネットを使う目的で(TCP/IPプロトコルで)、電話回線を使って必要なときだけプロバイダに接続することです。

電波ビーコン

都市間高速道路でVICSセンターが提供する情報提供手段の1つです。

提供する情報としては、現在地位置データ、渋滞/規制/駐車場/看板情報などの動的情報。また、方向識別信号により、自車の走行方向を識別します。

時計表示

GPS衛星には原子時計が搭載されていて、正確な時刻信号電波を送信しています。本機動作中はこの時刻信号電波を受信しています。本機はこのデータを元に正確な時刻を表示します。

ナ行

ネットマスク

IPアドレスの一部で、サブネットを特定するものです。

ハ行

光ビーコン

主要幹線道路でVICSセンターが提供する情報提供手段の1つです。

提供する情報としては、現在地位置データ、渋滞・規制などの動的情報です。

ブックマーク

インターネットでお気に入りのホームページや頻繁に見るホームページの登録のことです。一度登録すると、ホームページを見たいときにアドレスを毎回入力する必要がなくなり便利です。

プロバイダ

インターネットへの接続サービスなどを提供する事業者のことです。

プロパティ

Windowsで、ファイルやディスク、プリンターなど各オブジェクトに関する情報をまとめたもののことです。たとえば、ファイルのプロパティでは、ファイルサイズ、作成日時、更新日時などを表示します。

ホームページ

組織や個人が一般に情報を公開しているインターネットのページのことです。このページにリンクが張られている場合、リンクを選ぶと、あらかじめ指定された別のホームページを表示します。

ポップアップ画面

ガイドポイント表示及びVICS図形表示のことです。交差点拡大図や高速分岐案内、都市高速入り口案内、VICSレベル2簡易図形表示をする際にポップアップ画面を表示します。

マ行

マップマッチング

誤差によって実際に走行している道路からはずれて自車マークが表示される場合、そのずれを補正して必ず道路上に自車マークを表示させる機能です。

この機能は、走行する道路がマップマッチング用の道路として地図データに存在するときのみ働きます。

無線LAN

ワイヤレスLANともいいます。ケーブルを使わず、電波を使って通信を行うネットワークのことです。

メールアドレス

「Eメールアドレス」、または「電子メールアドレス」。メールの送信先や受信先の住所のことです。@（アットマーク）を間に挟んだアルファベットと数字記号の組み合わせで表されます。このアドレスを入力することで、相手にメールを送信できます。

“メモリースティック”

小型メモリーカードの規格の1つです。

本機では、“メモリースティック”に画像や音楽、ホームページを保存できます。

ヤ行

予測入力機能

入力した頭文字から単語全体を予測したり、入力した単語から文脈を予測したりする入力機能のことです。学習機能があり、使えば使うほど、入力の手間が省けて便利に入力できます。

ラ行

ランドマーク

全国的によく知られたドーム球場や遊園地、公共施設など、ドライブの目印になる建物、場所を示すマークのことです。

リンク

表示しているホームページに関連のあるページのアドレスが埋め込まれているところのことです。

アルファベット順

“CF（コンパクトフラッシュ）カード”

小型メモリーカードの規格の1つです。

本機では、“CFカード”に画像や音楽、ホームページを保存できます。

Cookie

Webサーバーにアクセスしてきたユーザーを識別するための情報のことです。ホームページに再度アクセスした場合、保存されているCookieの情報がWebサイトに送信されます。オンラインショッピングなどのように利用者を識別する場合によく使われます。

DNS

Domain Name Systemの略です。

ネットワーク上に存在するすべてのコンピューターを識別するために割り当てられたネットワークアドレスや名称などの情報を収めたサーバーのことです。

ユーザーがネットワークに接続する際に、IPアドレスとドメイン名のインデックスの対応付けをすることによって、IPアドレスの代わりにドメイン名を使えるようにします。

ESS-ID

Extended Service Set Identificationの略です。無線LANの中で特定のグループを識別するための情報です。

GPS

Global Positioning Systemの略です。

このシステムはGPS衛星（人工衛星）から地上に放射される位置測定用の電波を利用して、利用者の現在地（緯度・経度・高度）を知ることができるシステムです。地球の周り高度約21,000kmにはGPS衛星が米国国防総省によって打ち上げられています。これは主として軍事利用のためのものですが、民間用にもその使用が開放されています。

IPアドレス

TCP/IP（伝送制御プロトコル/インターネットプロトコル）ネットワークで使用される識別情報。通常は、3桁の数字4組を点で区切ったものです（192.168.239.1など）。

用語集 (つづき)

JavaScript

ホームページを作成するための言語の1つです。本機の設定で「JavaScriptの実行」に設定するとJavaScript対応のホームページを見ることができます。JavaScript対応のホームページが正常に表示されない場合や、表示したくないときは「しない」を選びます。

LAN

ローカルエリアネットワーク (Local Area Network) の略です。オフィスや学校、ビルの中などの限定された地域に置かれたコンピュータやプリンター、ファクシミリなどを相互接続して通信できるように構成されたネットワークの総称です。

MACアドレス

Media Access Control の略です。LAN 回線などの配線の上につながっている機器を識別するために機器ごとに割り当てられている番号です。

PDF

Portable document formatの略です。米アドビシステム社が開発した文書表示用のファイル形式です。テキストや画像だけでなく、レイアウトやフォントの情報などもファイルに収められています。そのためパソコンやOSの種類にかかわらずオリジナル文書のまま保存できます。

Plug-in (プラグイン)

ウェブブラウザなどに動画再生などの機能を追加するプログラムです。

POP3

Post Office Protocol version 3 の略です。メールを受け取るときに必要なプロトコルのことです。

Proxy (プロキシ)

外部のコンピュータと通信を行うサーバーのことです。キャッシュ機能によってインターネットのホームページなどを高速表示できるプログラムまたはサーバーです。

SMTP

Simple Mail Transfer Protocol の略です。メールを送るときに必要なプロトコルのことです。

URL

Uniform Resource Locatorの略です。インターネット上の情報 (ホームページ) のアドレスのことです。アドレスを入力すると、特定のホームページを表示します。ただし、1文字でも間違えると、閲覧したいホームページは表示されません。

VICS

Vehicle Information and Communication Systemの略です。

最新の道路交通情報をドライバーにリアルタイムに提供する官民学共同の道路交通情報通信システムのことです。本機では、カーユニットまたは拡張ステーション接続時、渋滞、交通規制などの情報や、駐車場の混雑状況などを受信できます。

WEPキー

電波に乗せるデータを暗号化するセキュリティ機能のことです。

索引

ア行

アクセスポイント139
 アップグレード.....104
 アニメーションGIF.70,139
 アルバム-/+36
 一方通行表示.....28
 インターネット.....139
 引用符139
 オートディマー.....103
 オートリルート.....30
 音設定102
 音声

AUX入力51
 テレビ.....41
 ビデオ48

音声案内29
 音声だけを消す16

カ行

階層情報91
 ガイドポイント.....139
 外部カメラ96
 外部機器50
 外部メディア37,45
 外部メディア保存47,60
 学習辞書102
 画質調整

AUX入力51
 テレビ.....41
 ビデオ48

カメラ入力.....96
 カメラ入力の自動切替 ..102
 画面サイズ

AUX入力51

テレビ.....41
 ビデオ48
 画面の切り替え.....16
 カレンダー56
 簡易マップ28
 かんたん最寄編集30
 記号（地図）.....110
 軌跡139
 緊急メッセージ.....27
 経由地
 スキップ.....25
 追加/削除24
 ゲートウェイ.....139
 広域画面12
 コーデック36,139
 コマ送り44
 コンパス13

サ行

サーバー139
 再生モード.....38
 探す

緯度経度で22
 検索履歴で22
 シチュエーションで
 21
 ジャンルで20
 住所で20
 電話番号で21
 マークで.....22
 名称で.....22
 最寄で.....22
 郵便番号で22
 ルート履歴で22

サブマップ28
 サムネイル56,92,99
 シーンサーチ.....48
 しおり再生.....46
 市街地図13,139
 自転車位置13
 自転車位置の修正.....29

自転車マークの変更29
 システム設定.....102
 自宅に帰る23
 自宅を登録14
 シチュエーション21,30
 ジャケット.....36
 車種の設定33
 写真

回転59,61
 削除59
 ズーム59
 スキップ枚数61
 名前の変更59

車速パルス33,139
 シャッフル再生.....36
 ジャンプ65
 渋滞回避30
 渋滞情報考慮.....30
 縮尺12
 出発地の変更.....24
 シミュレーション24
 詳細画面12
 詳細地図139
 詳細地図のスケール28
 初期化

GPS.....34
 WEBブラウザ71
 アドレスグループ .84
 自律航法の学習値 .34
 メール情報79

署名79,140
 自律航法33,139
 自律センサー.....33
 信号機表示.....28
 ズーム12
 スクリーンセーバー103
 スクロール12
 スクロールバー.....66
 スパイラルブラウジング .57
 スピーカー出力.....102
 スライドショー.....57,61

索引(つづき)

スライドバー	44
3Dマップ	29
スロー再生	47
全トラックシャッフル ...	38
全ルート表示	25,30
走行軌跡	28
走行シミュレーション ...	24
操作音	102
ソースを切り替える	17
測位	13,140

タ行

ダイヤルアップ接続	140
タッチパネル調整	102
地図カラー	28,29
地図について	106
地図の設定	28
地図の表示方向	13,28
チャンネル設定	41
ツールバー	15
デモンストレーション ..	104
転送	
写真ファイル	57
電波ビーコン	140
道路の表示色	110
時計表示	140
トラック	36
取り付け角度調整	34

ナ行

並べ替え	
曲名	37
写真	61
写真ファイル名 ...	59
ビデオタイトル ...	48
マーク	31
ネットマスク	140
ネットワーク診断	
.....	64,74,104

ハ行

パーキングブレーキセンサー	33
バージョン情報	104
バックカメラ	96
バックセンサー	33
早見再生	47
パワーオンパスワード ..	103
ビーコンユニット	27,32,33,113
光ビーコン	140
ビジュアルライザ	38
ビットレート	36
ビュー切替え	29
表示方法を切り替える ...	17
ファームウェア	104
ファイル	
移動	92
コピー	92
削除	92
情報を見る	93
ファイルブラウザ	90
フォーマット	93
フォトビューワー	56
ブックマーク	67,140
ブライトネス	103
フラッシュ / +	44
プリセットチャンネル ...	41
プレイリスト	37
プロバイダ	140
プロパティ	140
プロファイル設定 ...	75,104
フロントカメラ	96
方面ガイドスクロール ...	28
方面看板表示	29
ホームページ	140
オンライン/オフライ	
ン	69
基本操作	65
キャッシュを削除 ..	69
検索	69
タブ	69

フレーム	69
ページを参照	69
ホームの設定	70
文字コード変換 ...	69
文字サイズ	69
ポップアップ画面	140

マ行

マーク	
グループ	31
サウンド	31
削除	31
シンボル	31
ソート	31
電話番号	31
登録	14
編集	31
名称	31
読み	31
マイピクチャ	60
マイビデオ	45
マップマッチング	140
未再生曲	37
無線LAN	140
メインマップ	28
メール	
アドレス帳	82
閲覧	87
サーバーに残す ...	75
最大サイズ	76
作成	80
シグネチャ設定 ...	79
受信	85
初期設定	75
新規作成	86
送信	80
送信時に認証する ..	76
添付ファイルの	
最大個数	76
ファイル添付	81
振り分け設定	79
メールアドレス	83,141
メールボックス	77

メディア	
書き出し	60
選択	60
取り込み	60
“メモリースティック”	56, 141
モーションガイドデモ	24
目的地の変更	24

ヤ行

有効/無効（インターネット接続）	104
予測入力機能	141

ラ行

ランキング	37
ランドマーク	28, 141
立体ポリゴン	28
立体ランドマーク	28
リピート再生	36, 47
履歴	
検索履歴	22
ルート履歴	22
リンク	141
ルート	
一般道路優先	24
学習ルート	30
距離優先	24
再探索	25
探す	24
消去する	24
詳細画面	25
情報/案内	24
推奨ルート	24
設定編集	24
全ルート表示	25, 30
探索条件	24
複数ルート	24
編集する	24
有料道路優先	24
ルート案内（ルートガイド）	
音声	29

開始/終了	24
外部出力アッテネート	29
ポップアップ表示	29
モーションガイド	29
目的地方位表示	29
ルート線	29
連続再生	48

アルファベット

Adobe Reader LE	100
AMS - / +	36
APOP	76
ATRAC3	36
ATRAC3plus	36
AUXスキップ	102
AUX入力	51
Bcc	81
Bitmap	56
Cc	81
“CFカード”	56, 90, 141
CFカードを取りはずす	93, 100, 104
“CF通信カード”	64, 74
DISPLAY ボタン	16
CODEC	139
Cookie	70, 141
DNS	141
DSPL ボタン	16
ESS-ID	141
FM文字多重放送	26
FM/ライン音声出力レベル調整	102
GIF	56
GPS	141
GPSアンテナ	33
GPS 衛星	13
IPアドレス	141
JavaScript	70, 142
JPEG	5
LAN	142
LIST	37, 45

MACアドレス	142
MAP ボタン	16
“Memory Stick”	56
MP3	36
NORTH	13
PDF	142
回転	99
しおり	99
ズーム	99
スクロールバー	100
開く	99
保存	99
Plug-in	70, 142
PNG	56
POP3	75, 142
Proxy	142
SMTP	75, 142
SonicStage	37
SOURCE ボタン	16
SRC ボタン	16
TCP/IP	141
TIFF	56
URL	65, 142
VICS	142
手動選局	27
自動選局	27
図形情報	26
ビーコン図形情報	27
表示の設定	32
文字情報	26
VICSについて	113
WEB検索バー	66
WEBブラウザ	65, 67
WEPキー	142

